

令和3年度 第2回 高知県健康づくり推進協議会

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 高知県の現状について
- (2) 第4期高知県健康増進計画（よさこい健康プラン21）の推進に関する
令和3年度の取り組みについて
 - ①各専門部会について
 - ②第4期高知県健康増進計画進捗状況及び令和3年度の取り組みに
ついて
- (3) 第4期高知県健康増進計画（よさこい健康プラン21）の推進に関する
令和4年度の取り組み（案）について
- (4) その他
 - ①高知県循環器病対策推進計画の策定について

3 閉 会

令和4年2月21日(月) 18時30分～20時30分
高知県庁本庁舎1階 正庁ホール(Web併用)

第4期高知県健康増進計画



お問合せ先
高知県健康政策部健康長寿政策課
担当: 吉松・恒石
TEL: 088-823-9648
FAX: 088-823-9137

高知県健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日

所 属 等	役職等	氏 名	備考
高知大学医学部	教授	安田 誠史	Web
高知県立大学	教授	池田 光徳	Web
高知県医師会	常任理事	◎計田 香子	
高知県歯科医師会	常務理事	有田 佳史	
高知県薬剤師会	専務理事	堀岡 広稔	Web
高知県看護協会	専務理事	政岡 厚子	Web
高知県栄養士会	会長	新谷 美智	Web
高知産業保健総合支援センター	所長	高橋 淳二	欠席
	副所長	梅原 俊明	代理
高知労働局	健康安全課長	小岸 圭太	Web
高知県経営者協会	事務局長	沖田 良二	Web
高知市	健康増進課長	小藤 吉彦	欠席
高知県健康づくり婦人会連合会	会長	○熊田 敬子	
高知県食生活改善推進協議会	会長	西村 富美子	欠席
高知県ウォーキング協会	会長	田村 滋	
日本健康運動指導士会高知県支部	支部長	葛岡 善行	Web
高知県国民健康保険団体連合会	保険者支援課長	諸石 恵子	欠席
高知縣市町村教育委員会連合会	理事	谷 智子	Web
高知県保健所長会	会長	福永 一郎	Web

◎会長 ○副会長 (敬称略、順不同)

高知県教育委員会

教育委員会保健体育課	チーフ	北村 加菜
------------	-----	-------

事務局

健康政策部	部長	家保 英隆
健康長寿政策課	課長	濱田 仁
	保健推進監	中島 信恵
	チーフ (健康づくり担当)	大川 純子
	チーフ (血管病対策担当)	吉松 恵
	主査	恒石 沙弥香
	主査	池 桃華

高知県健康づくり推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 高知県における健康づくりを推進するために、高知県健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、以下の事項について協議をするものとする。

- (1) よさこい健康プラン21の具体的な取り組みの推進、進行管理及び評価並びに見直しに関すること。
- (2) 地域保健と職域保健の連携による健康づくり推進に関すること。
- (3) その他県民の健康づくりに必要な事項。

(組織)

第3条 協議会には、専門部会を置き、担当する分野に関する事項を協議し決定することができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が指名して決定する。
- 3 専門部会は、協議に必要があると認める場合には、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、助言及び意見を聞くことができる。
- 4 専門部会が協議し、調整した事項は、協議会へ報告して協議会が決定したものとみなす。但し、専門部会からの報告は、報告文書を送付して報告に代えることができる。

(委員)

第4条 協議会の委員は、別表1に掲げる機関、団体の代表者などを持って構成し、知事が委嘱する。

(会長、副会長及び部会長)

第5条 協議会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会の会務を統括し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 専門部会には、会長の指名により部会長1名を置く。
- 5 部会長は、専門部会の会務を統括し、専門部会を代表する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年間とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 専門部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 3 委員はやむを得ない事情により会議に出席できない場合には、会長または部会長の了解を得て、代理人を会議に出席させることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、高知県健康政策部健康長寿政策課が行う。

(雑則)

第9条 この要綱で定めるもののほか、協議会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ会長及び部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月21日から施行する。

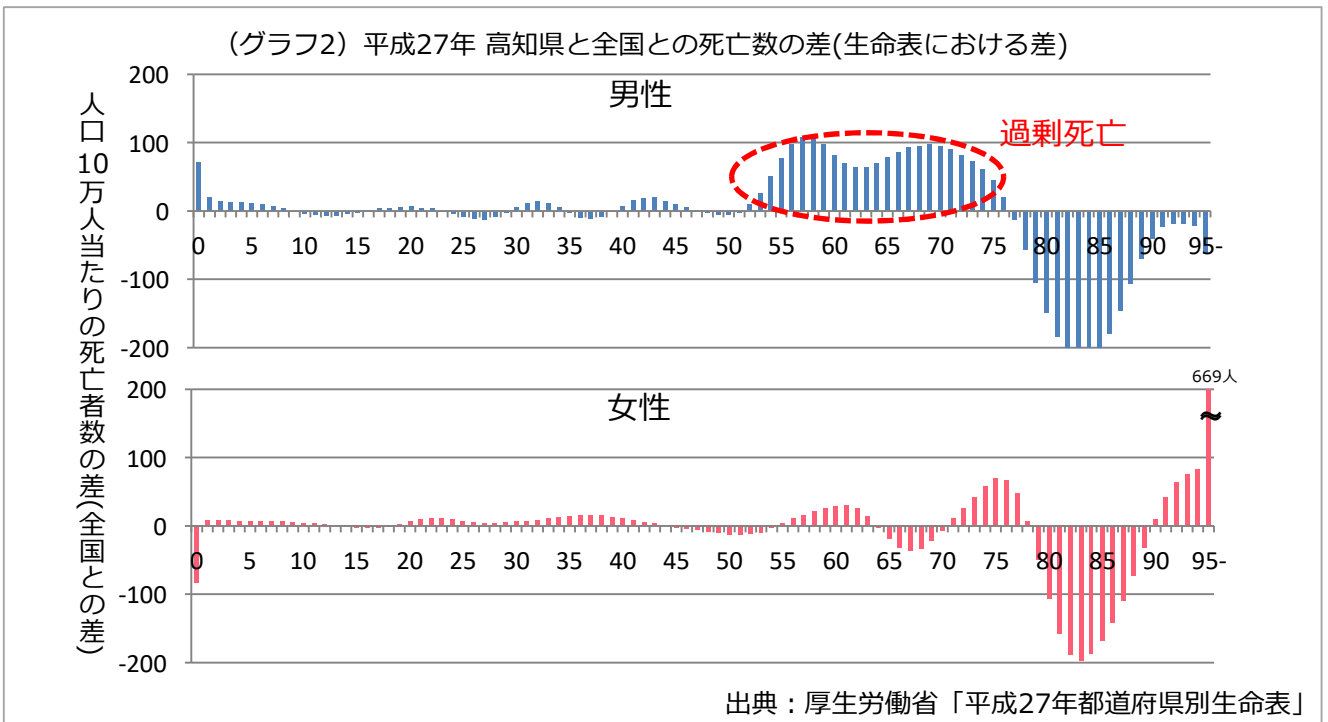
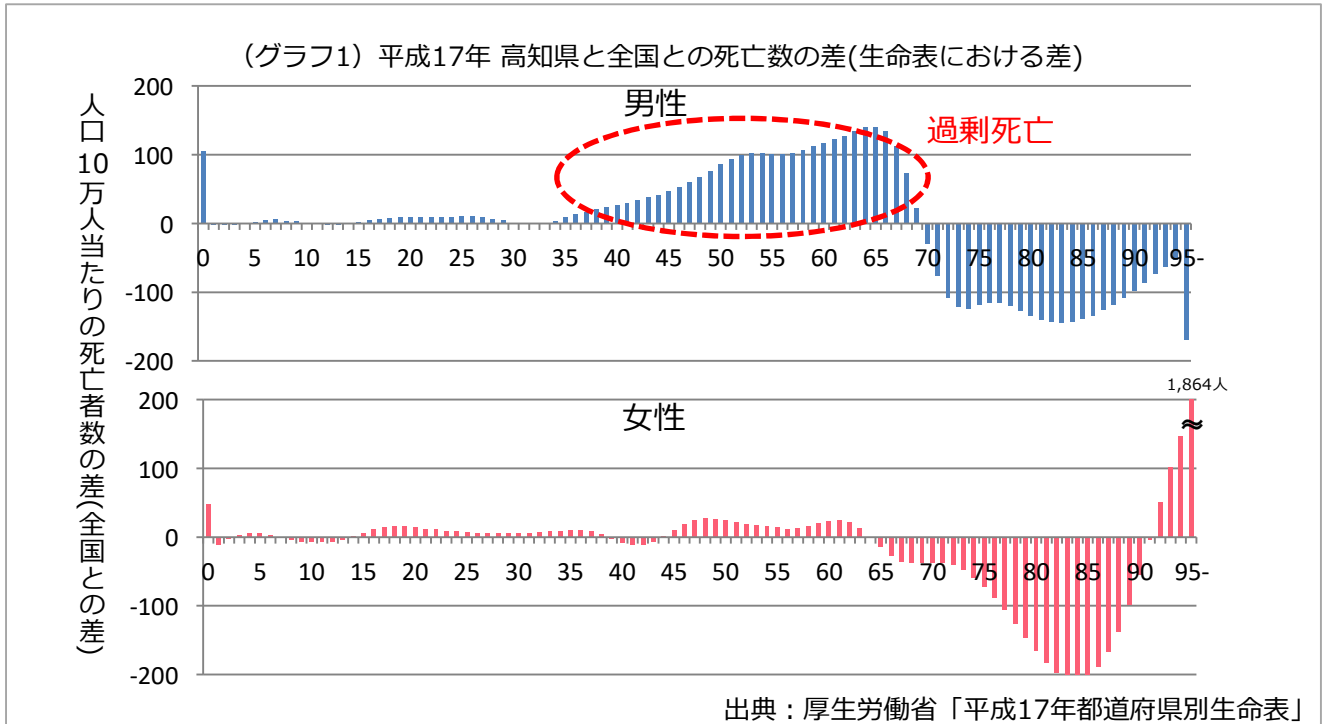
別表 1 (第 4 条関係)

高知大学医学部
高知県立大学
高知県医師会
高知県歯科医師会
高知県薬剤師会
高知県看護協会
高知県栄養士会
高知産業保健総合支援センター
高知労働局
高知県経営者協会
高知市
高知県健康づくり婦人会連合会
高知県食生活改善推進協議会
高知県ウォーキング協会
日本健康運動指導士会高知県支部
高知県国民健康保険団体連合会
高知県市町村教育委員会連合会
高知県保健所長会

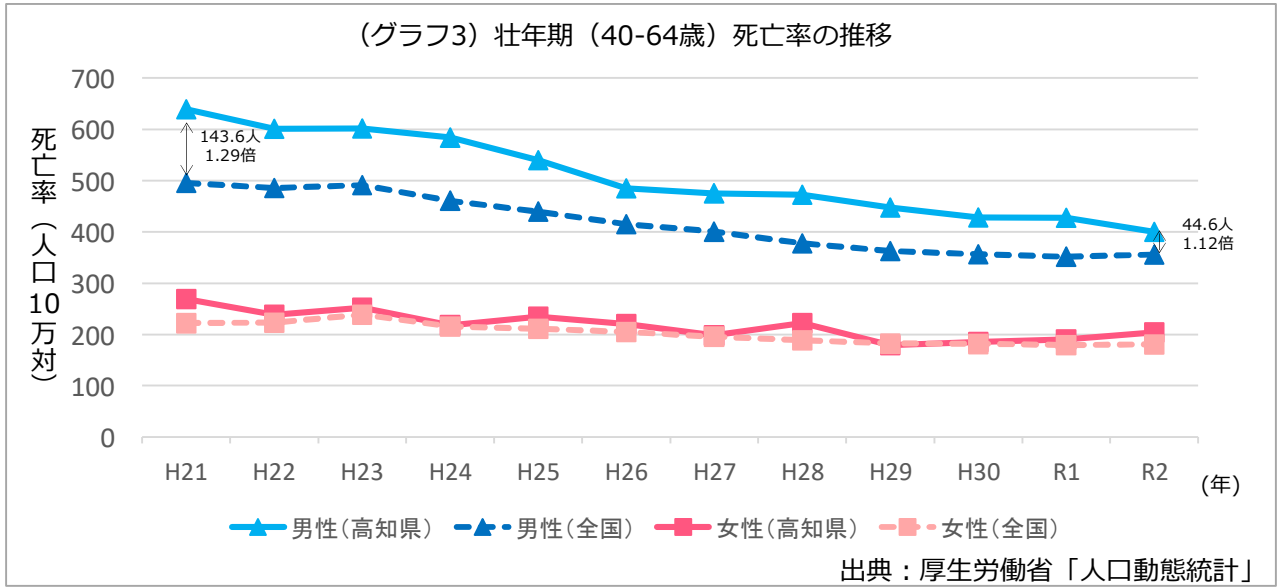
現状について

1 死亡等の状況

(1) 生命表からみた年齢別死亡者数の全国との差



(2) 死亡者数の推移



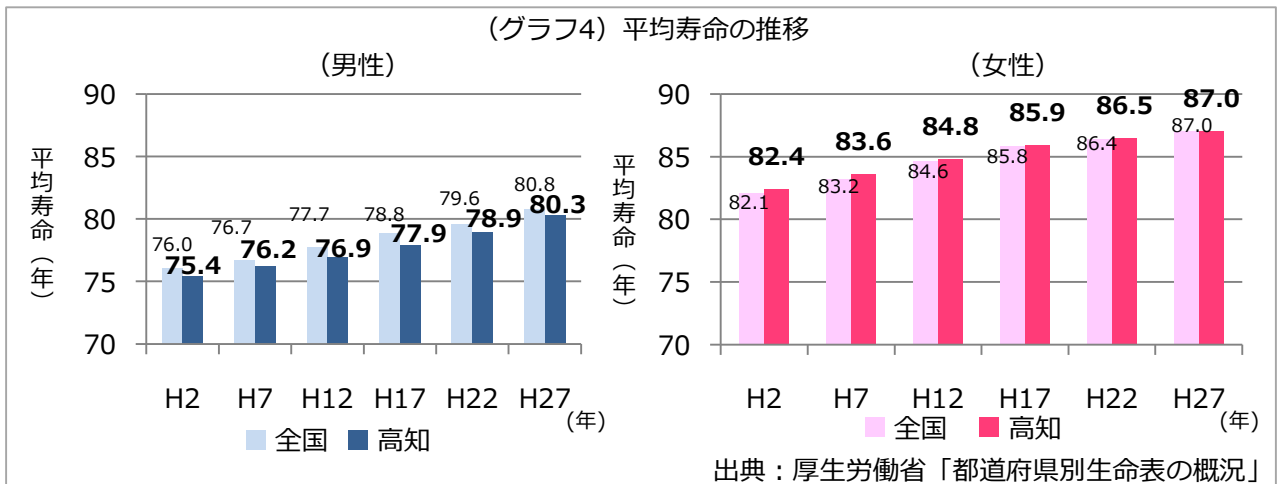
(表1) 本県の壮年期(40-64歳)死亡者数の推移

(単位：人)

(年)	全死亡						全死亡					
	男性	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	不慮の事故	自殺	女性	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	不慮の事故	自殺
H21	797	306	76	100	49	81	354	191	29	22	24	25
H22	756	289	61	106	49	77	313	158	28	27	15	16
H23	745	287	70	86	47	88	329	177	21	31	15	17
H24	707	236	53	113	48	75	279	147	22	26	13	16
H25	640	260	48	71	49	37	294	171	17	24	11	16
H26	563	206	50	78	41	43	270	135	24	22	14	12
H27	542	205	48	71	42	32	238	132	17	15	13	9
H28	531	193	32	74	42	42	263	139	17	23	10	14
H29	496	177	39	69	24	27	209	111	8	13	12	15
H30	470	162	34	64	35	38	213	121	13	10	8	16
R1	465	160	35	65	22	30	216	117	15	16	9	12
R2	428	158	31	54	26	26	227	123	16	14	13	14

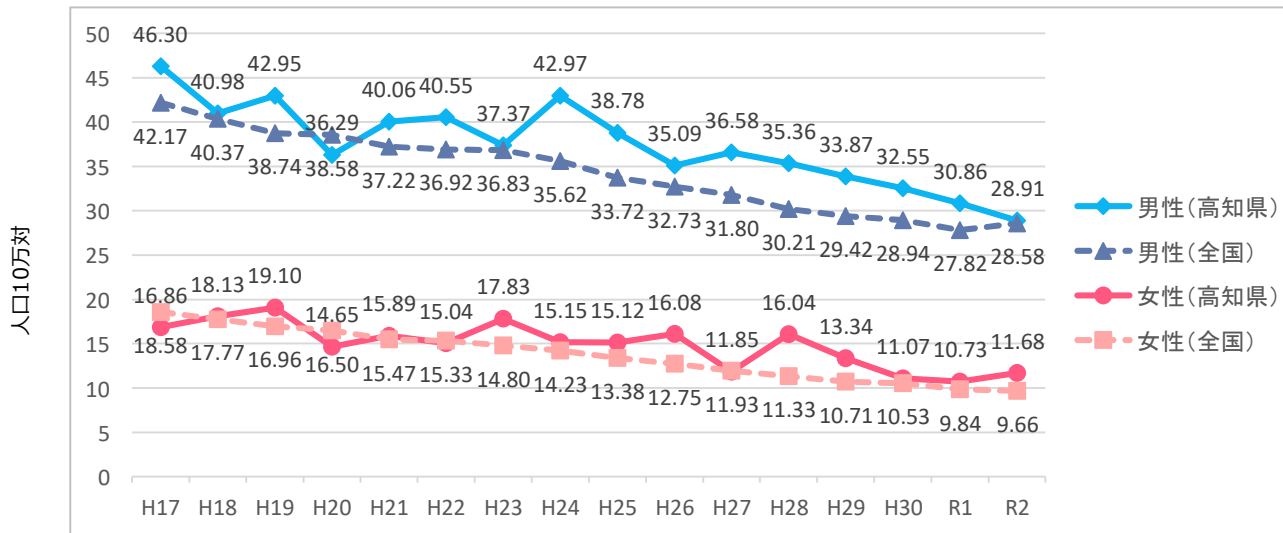
出典：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 平均寿命



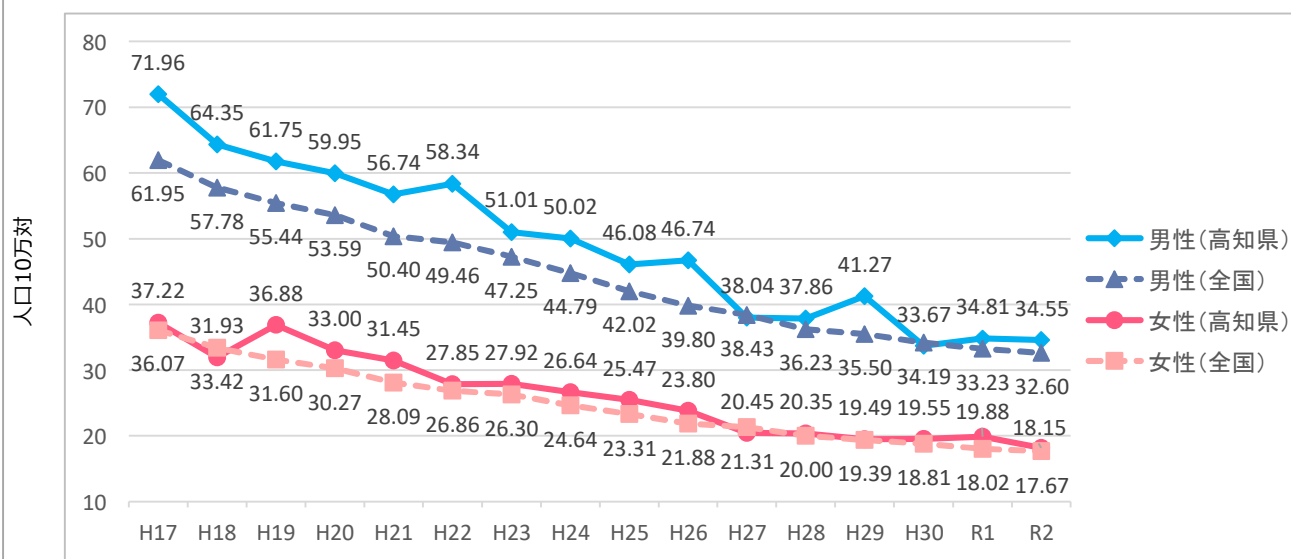
(4) 年齢調整死亡率の推移

(グラフ5) 年齢調整死亡率の推移 (虚血性心疾患・平成17年-令和2年)



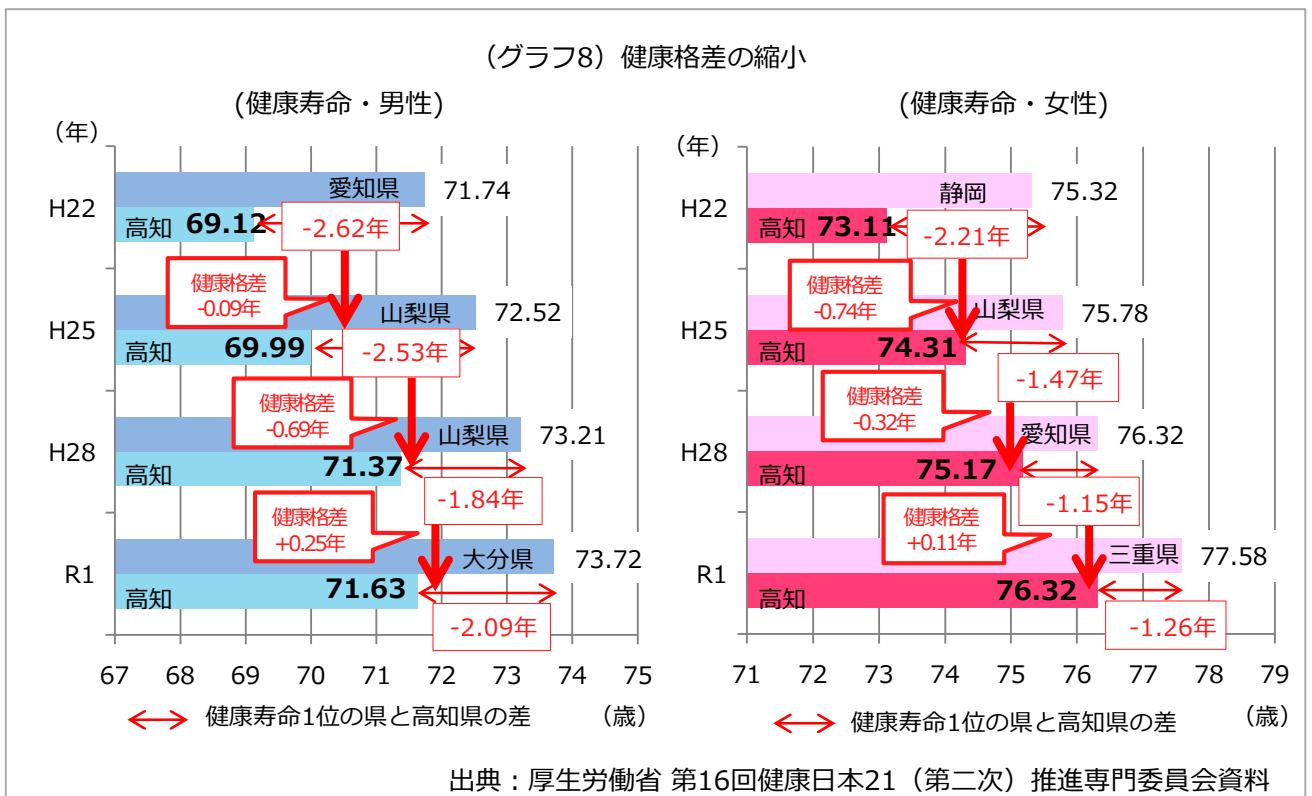
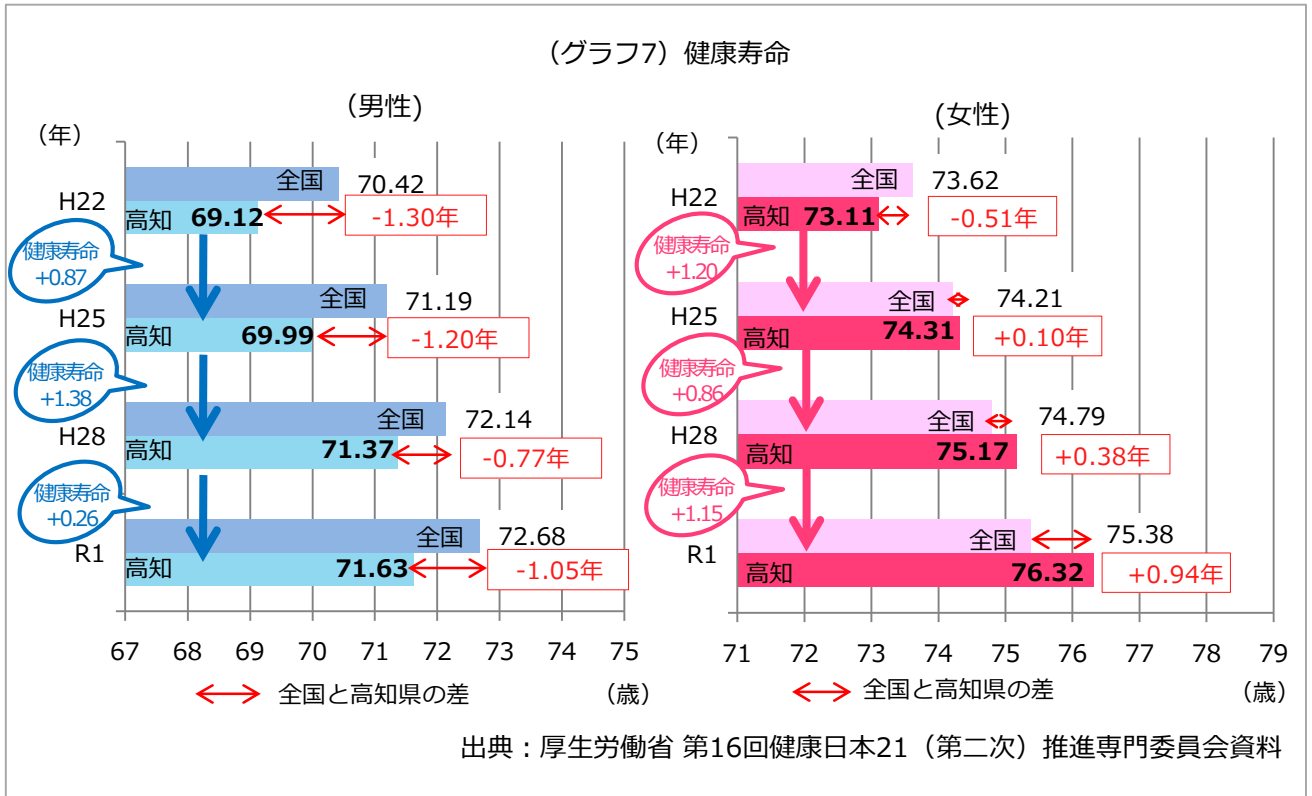
出典：厚生労働省「人口動態調査」

(グラフ6) 年齢調整死亡率の推移 (脳血管疾患・平成17年-令和2年)

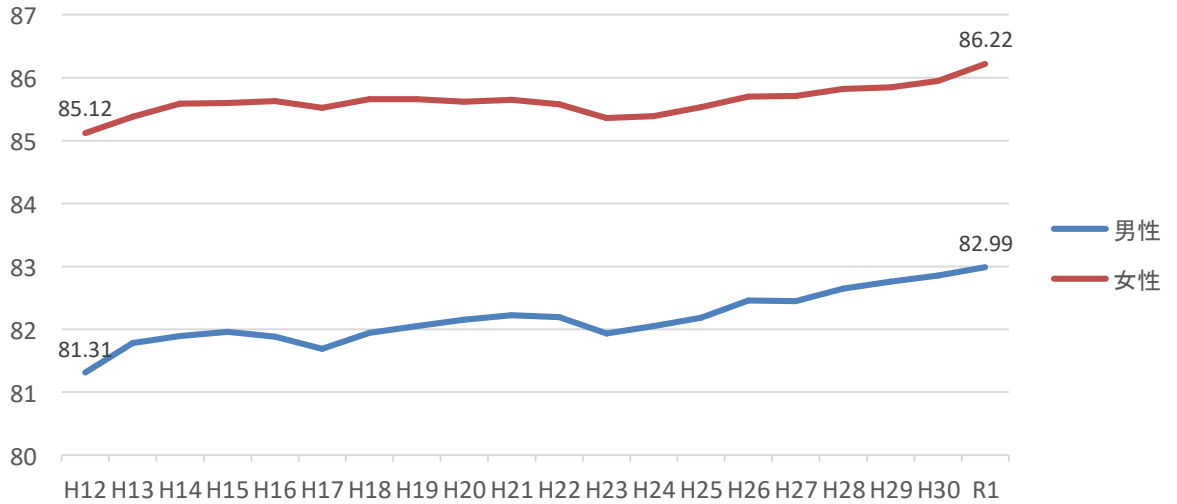


出典：厚生労働省「人口動態調査」

2 健康寿命の状況



(グラフ9) 健康寿命（平均自立期間）の推移



出典：高知県健康づくり支援システム

<健康寿命の算定について>

「平均自立期間の算定方法の指針」（平成19年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業）による健康寿命の地域指標の算定の標準化に関する研究班）に基づき、高知県で独自に算出。健康の定義は要介護認定による。（要介護1までを健康と定義）

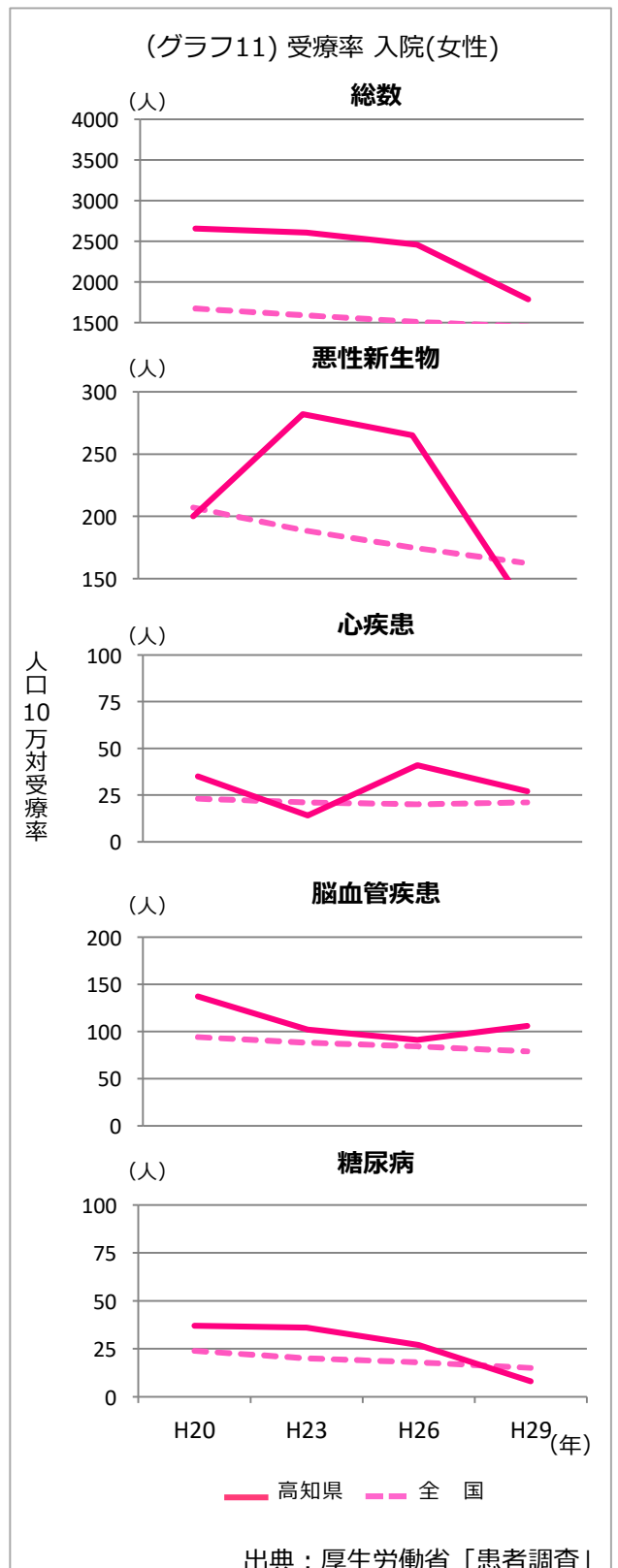
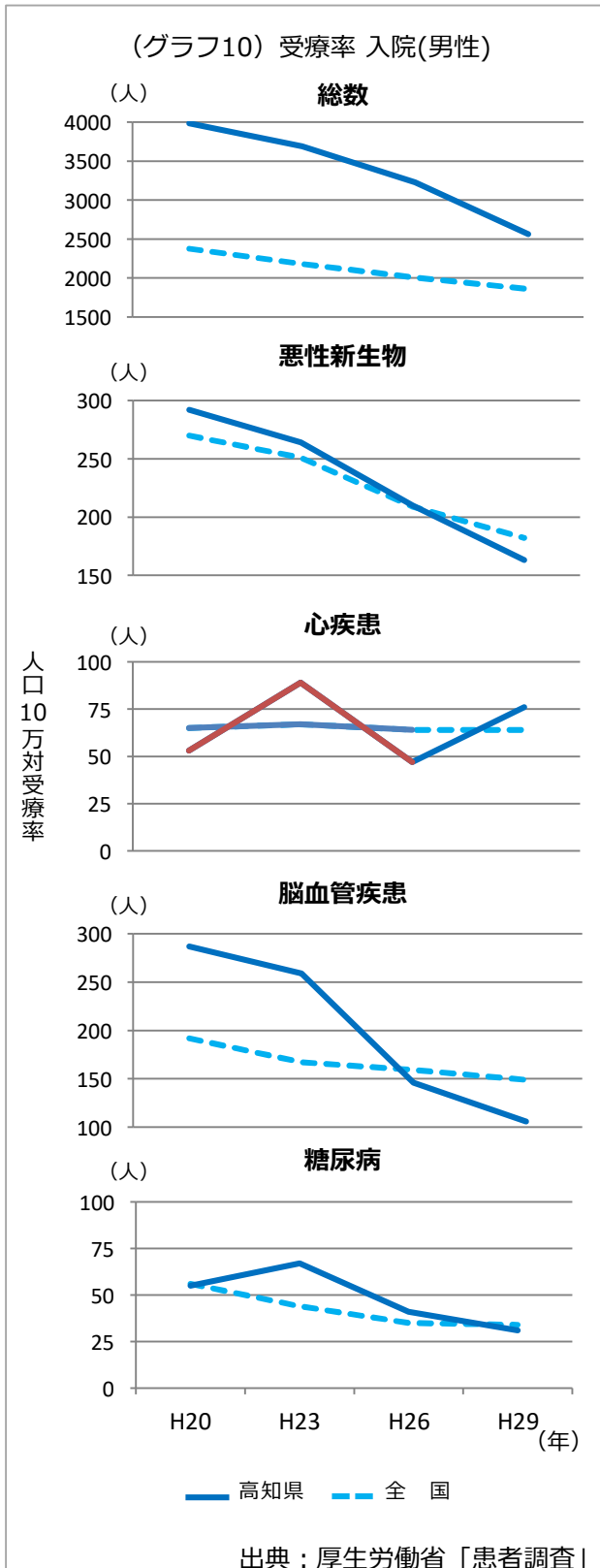
$$\text{健康寿命（平均自立期間）} = \text{平均余命} - \text{平均要介護期間}$$

<国による健康寿命の算定>

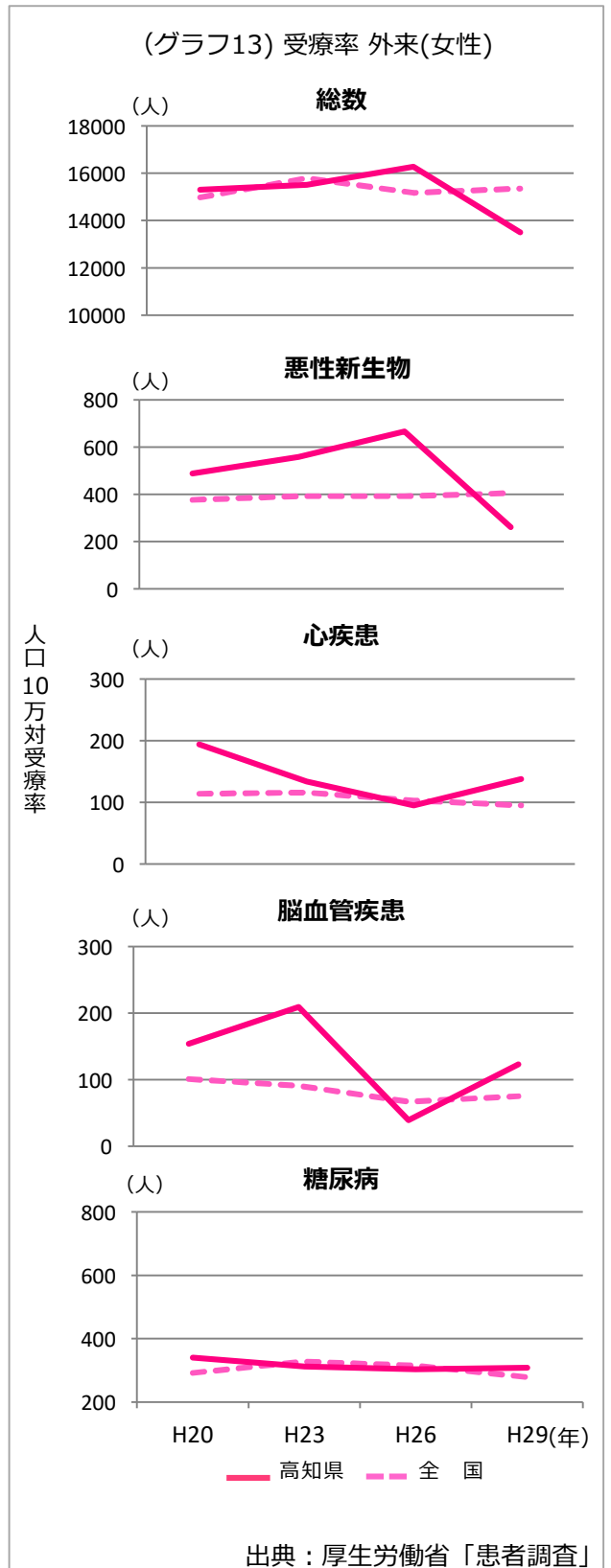
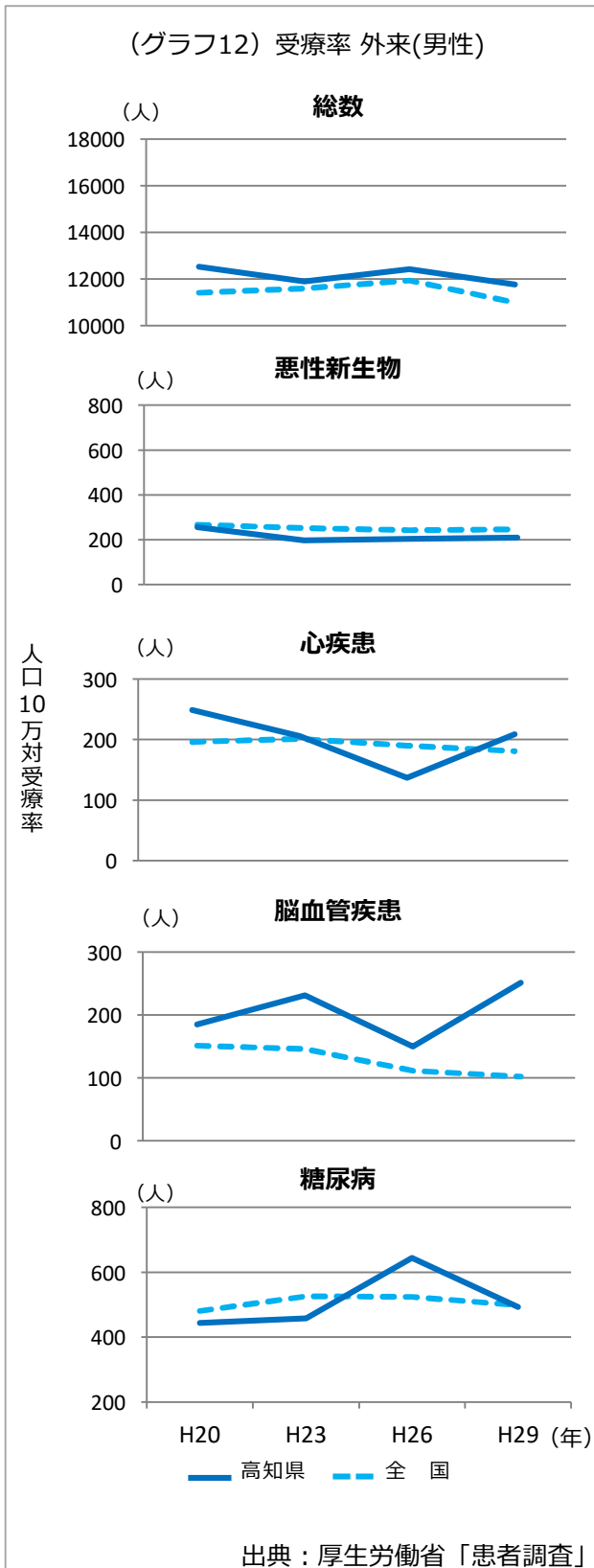
国が公表している健康寿命は、国民生活基礎調査の結果を基に計算をしており、「日常生活に制限のない平均期間」を表す。健康の定義は住民の回答による。（「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」に足して、「ない」と答えた者の割合から計算。）

3 生活習慣病の状況

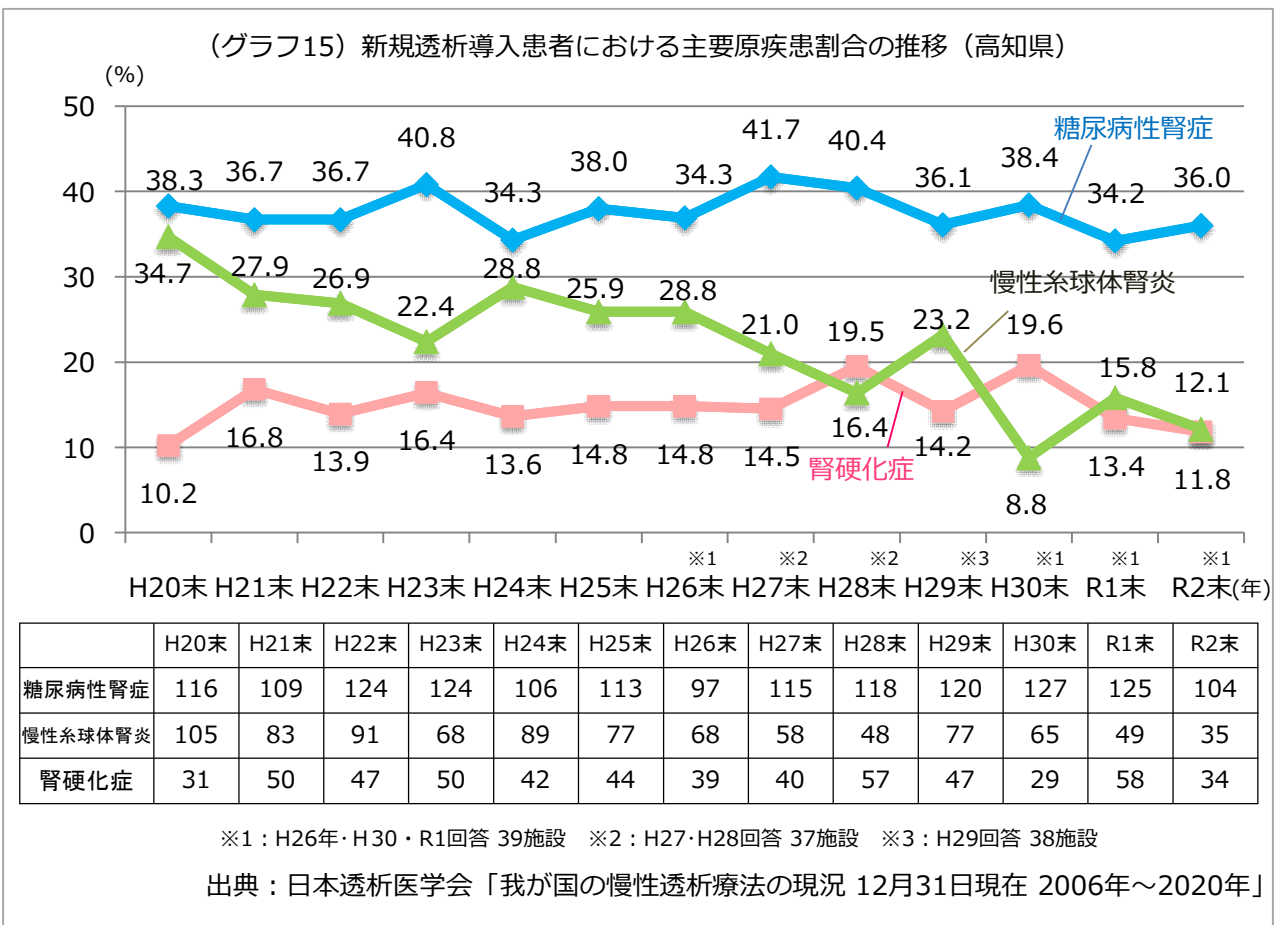
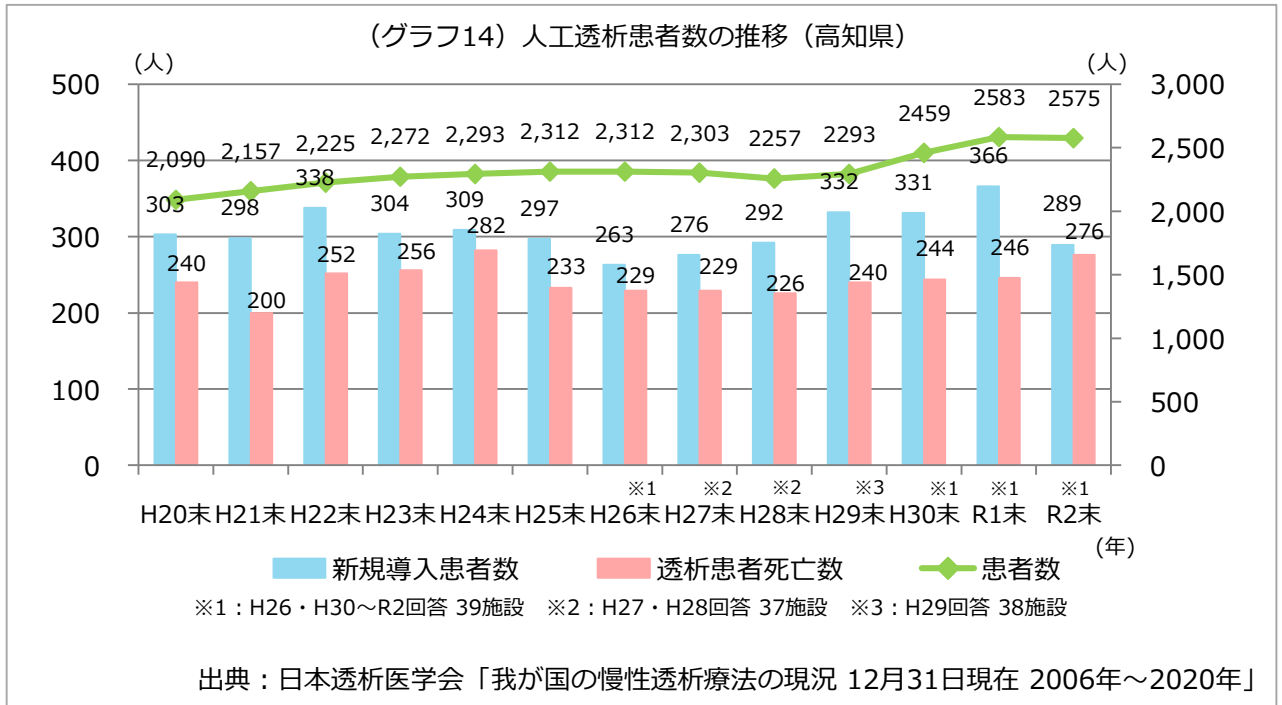
(1) 主要疾患の受療状況 (35-64歳入院)



(2) 主要疾患の受療状況 (35-64歳外来)

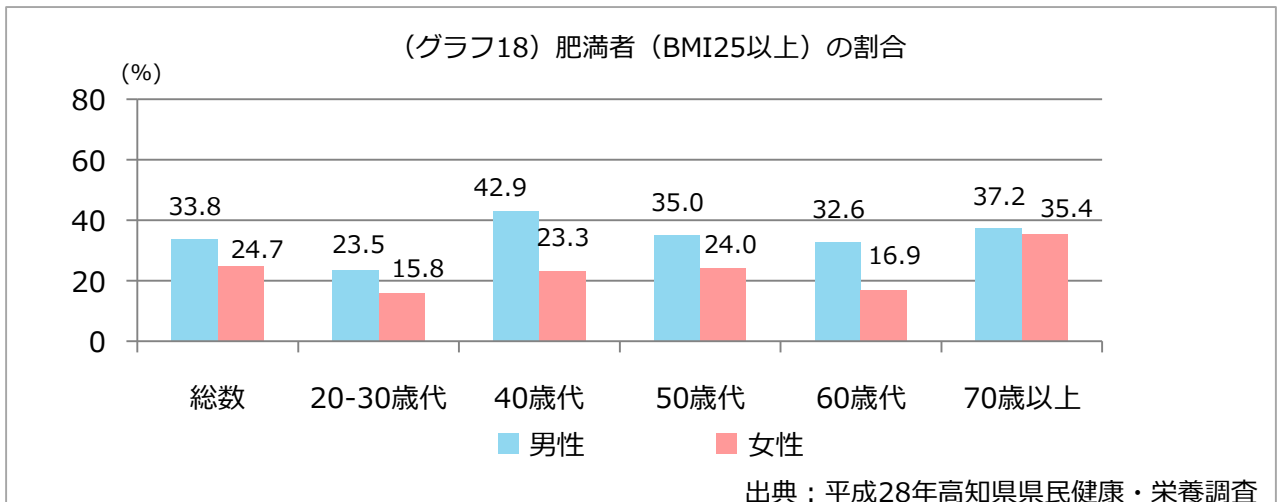
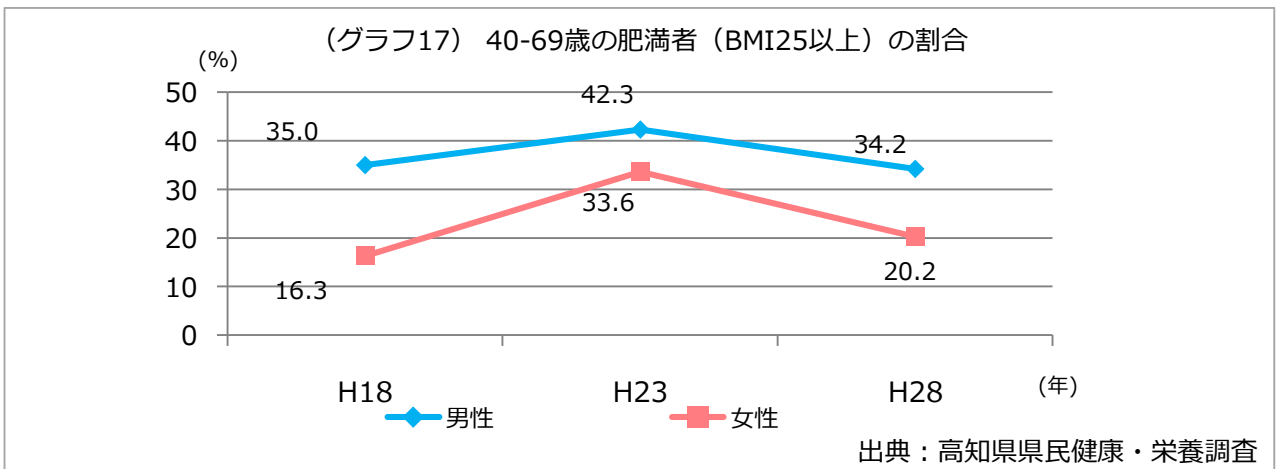
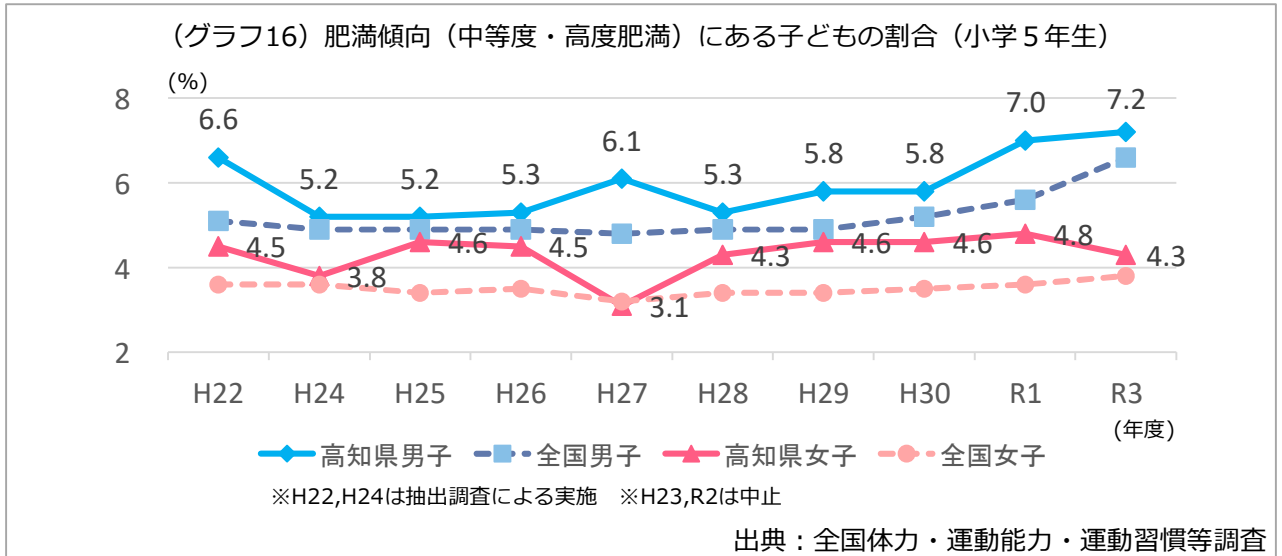


(3) 人工透析の状況

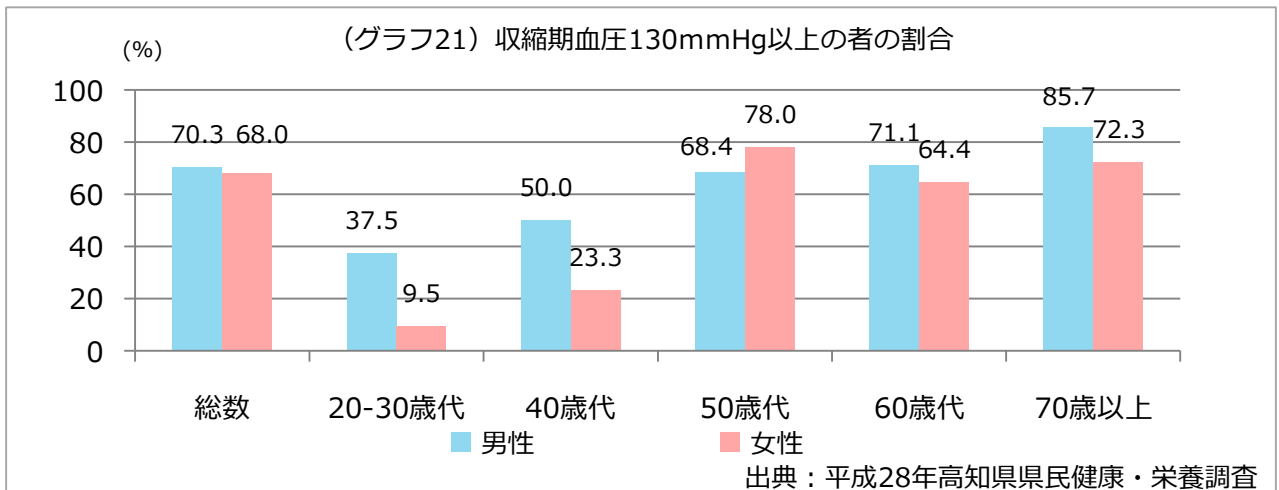
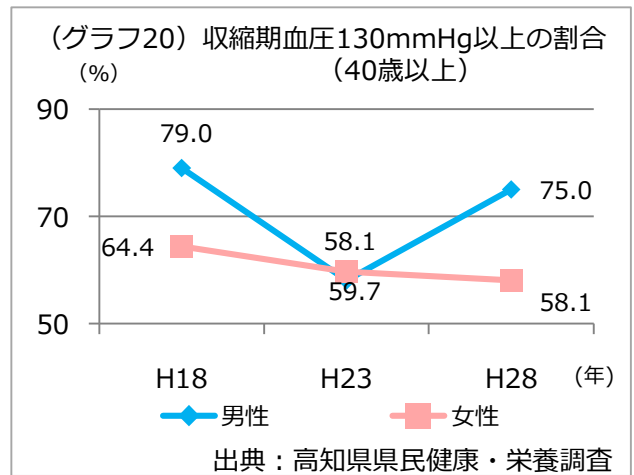
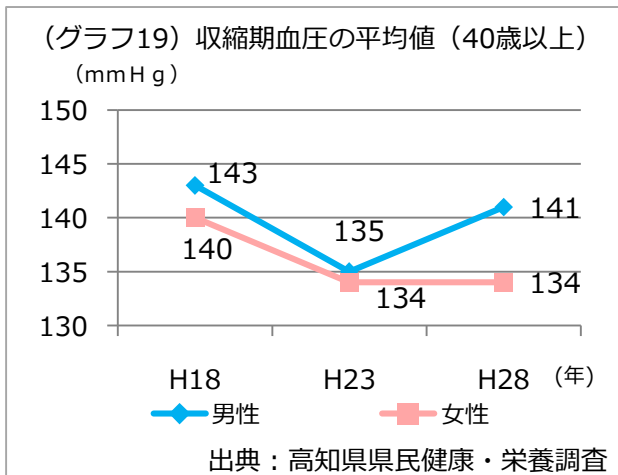


4 健康状態の状況

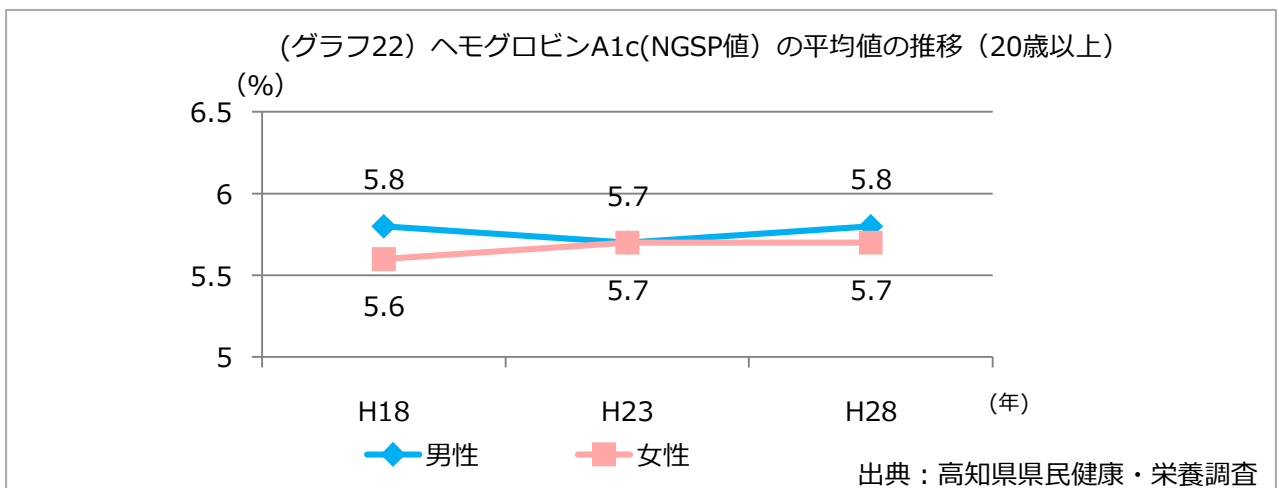
(1) 肥満の状況



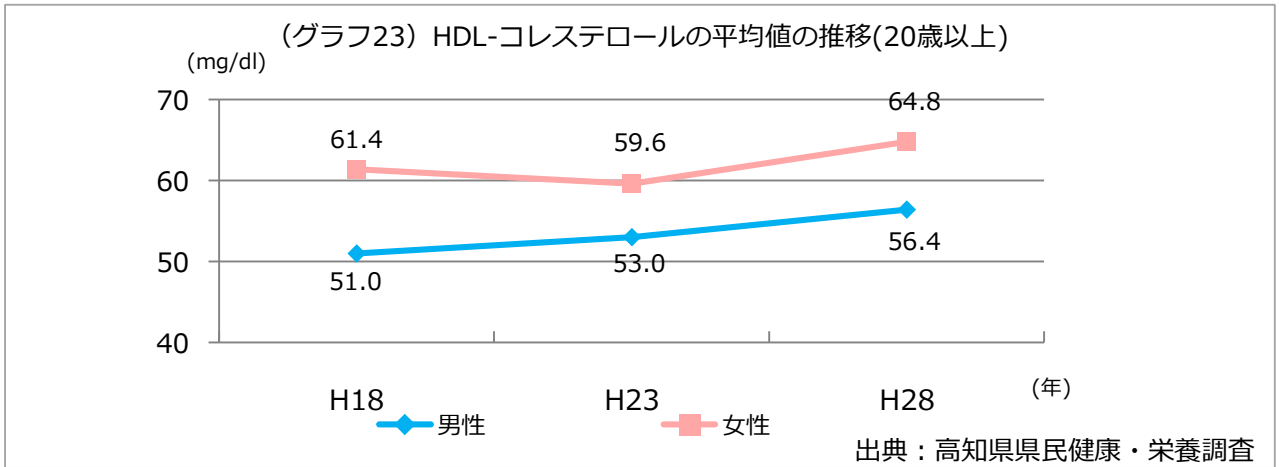
(2) 高血圧の状況



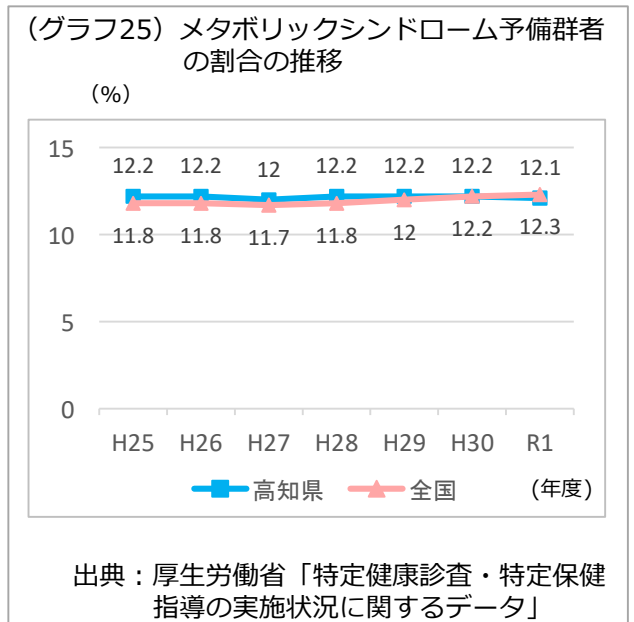
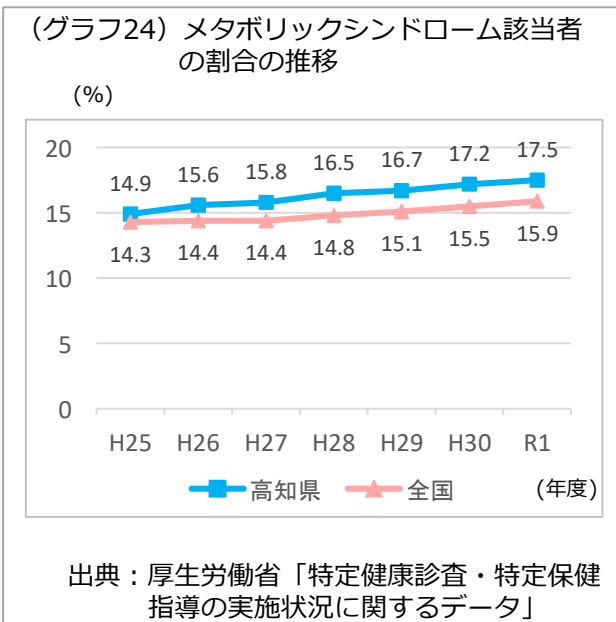
(3) 血糖(ヘモグロビンA1c)の状況



(4) 脂質(HDL-コレステロール)の状況

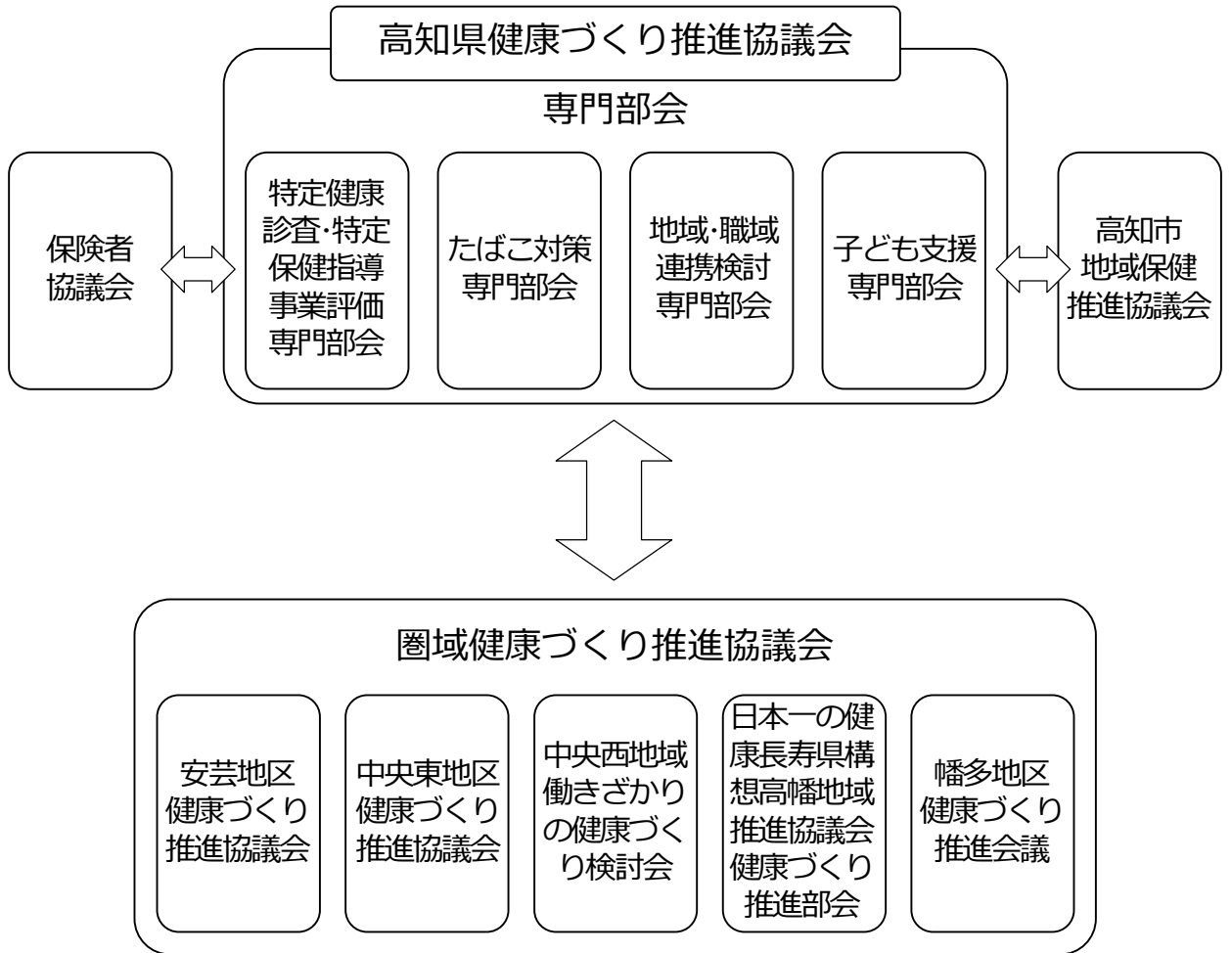


(5) メタボリックシンドロームの状況

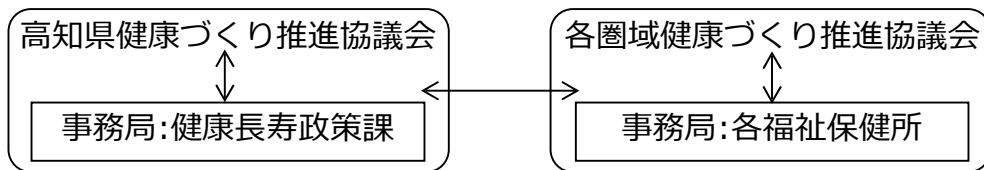


注：内臓脂肪の蓄積に加え、①高血圧、②脂質異常、③高血糖の危険因子のいずれか2つ以上重なっている状態をメタボリックシンドロームという。また、いずれか1つにあてはまる状態をメタボリックシンドローム予備群という。

高知県健康づくり推進協議会体系図



* 高知県健康づくり推進協議会の事務局（健康長寿政策課）と各圏域健康づくり推進協議会の事務局（各福祉保健所）は、互いに連携し、協議内容を共有する。



* 高知県健康づくり推進協議会（専門部会含む）と高知県保険者協議会・高知市地域保健推進協議会は、互いに情報を共有し連携する。

令和3年度健康づくり推進協議会専門部会の開催状況

子ども支援専門部会

日 時：令和4年1月25日（火） 18時30分～20時

場 所：高知共済会館 4階「浜木綿」

出席者：委員7名、事務局5名

議 事：

- 1 令和3年度学校等における健康教育・環境づくりの取組について
 - (1) 学校等における取組
 - ・小・中・高校生を対象にした健康教育副読本の活用
 - ・高知県学校栄養士会の実施による小学生を対象とした朝食アンケートの結果
 - ・子どもの健康教育実施事業
 - ・生活リズムチェックカードの活用
 - ・学校関係者対象研修会、スキルアップ支援
 - ・保護者や教員等への出前講座
 - ・体育・担当指導主事の指導・助言
 - ・こうちの子ども健康・体力支援委員会等で具体的な施策の検討
 - ・就学前の子どもを保護者を対象とした取組
 - (2) 家庭・地域での取組
 - ・ヘルスメイトによる児童生徒への健康教育の拡充と家庭への波及を推進
- 2 令和3年度の取組について
 - ・事務局からの報告事項について承認された。

地域・職域連携検討専門部会

日 時：令和4年1月19日（水） 10時～11時50分

場 所：高知県保健衛生総合庁舎 5階 大会議室

出席者：委員8名、事務局3名、福祉保健所3名

議 事：

- 1 地域・職域連携推進ガイドラインに基づく県・福祉保健所・関係機関の取組について
 - (1) 関係機関が連携した地域・職域連携推進事業の取組について
 - ・高知家健康チャレンジによるポピュレーションアプローチの展開について
 - ・官民協働による健康経営の推進
 - (2) 各圏域の取組について
- 2 その他
 - ・事務局からの報告事項について承認された。

特定健康診査・特定保健指導事業評価専門部会

日 時：令和3年11月22日（月） 18時30分～20時20分

場 所：高知共済会館 4階「浜木綿」

出席者：委員9名（うち代理出席1名）、事務局5名

議 事：

1 特定健診・特定保健指導の実施率向上対策について

（1）特定健診・特定保健指導の実施状況について

・特定健診は、個別健診実施機関数318機関、特定保健指導実施機関数33機関で体制を維持

（2）特定健診の受診率向上対策について

・市町村国保の受診率は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により35.2%（前年度比2.5ポイントダウン）

・国保保健事業、個別健診実施医療機関からの呼びかけ、広報等の受診率向上対策を実施

・令和2年度特定健康診査情報提供事業（みなし健診）実施結果報告

（3）特定保健指導の実施率向上対策について

・市町村国保の実施率は、令和2年度は30.1%（前年度比1.7ポイントアップ）

・特定保健指導従事者育成研修会の開催

2 その他

（1）健康パスポート事業について

（2）推定塩分摂取量測定事業について

（3）血管病関連データ分析事業について

（4）血管病重症化予防事業について

（5）循環器病対策推進計画の策定について

・事務局からの報告事項について承認された。

たばこ対策専門部会

日 時：令和3年11月30日（火） 18時30分～20時15分

場 所：高知共済会館 4階「浜木綿」

出席者：委員8名、事務局3名

議 事：

1 令和3年度のたばこ対策の取組について

（1）高知県の現状

・県民の喫煙率、ニコチン依存症管理料に係る実施状況の推移を報告
（喫煙率は目標は未達成、ニコチン依存症管理料算定医療機関は増加）

（2）禁煙支援対策

・喫煙者に対する、あらゆる機会を用いた禁煙のはたらきかけ

・禁煙支援・治療の指導者養成事業

・とさ禁煙サポーターズフォローアップ事業

（3）防煙対策

・学校の授業等での副読本（中学生・高校生）を活用した喫煙防止教育の実施

（4）改正健康増進法への対応

・法改正後の周知啓発等の対応状況の報告

2 令和4年度の取組（案）について

3 その他

・保育所・幼稚園受動喫煙調査結果について（報告）

・事務局からの報告事項について承認された。

第4期よさこい健康プラン2 1の 分野ごとの取組み（令和4年度・案）

	分野	取組内容
基本方針	子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> ①学校での健康教育の実施・教員の意識向上 ②子どもから家庭への健康教育の波及の推進 ③地域での取組の充実
	働きざかりの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①「高知家健康パスポート」事業の実施 ③ インセンティブの強化やアプリ上でのイベント開催によるポピュレーションアプローチの強化 ②職場の健康づくり対策の推進 ③ 事業所の「健康経営」取り組み支援 ③働き盛り世代の健康づくり総合啓発（テレビCM）
	生活習慣病の発症予防	<p>【高血圧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家庭血圧測定の記録と指導 ②推定塩分摂取量の測定結果の活用による保健指導の充実 ③幅広い年代の県民に減塩の必要性や減塩商品の紹介などの啓発を実施 <p>【特定健診・特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コロナにより受診を控えをした人の受診に戻ってくるよう啓発を強化 ②特定健診の受診率向上に向けた医療機関との連携強化 ③ ナッジ理論を活用した受診勧奨手引きを作成し、医療機関からの個別勧奨を強化 ③医療機関の診療データを活用したみなし健診による受診率向上 ④協会けんぽ被扶養者への受診促進 ⑤特定保健指導実施体制への助言等支援
	重症化予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ①発症予防のための基盤整備 ③ 歯科衛生士を事業所等に派遣し、働き盛り世代に歯周病予防の保健指導を実施（再掲） ②医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化 ③ 糖尿病患者に自己チェック型の健康教育を兼ねた療養実態調査を実施 ③糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく重症化予防対策の推進 ③ 市町村国保対象者への介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者、医療機関へのプログラム普及啓発 ③ 糖尿病予備群及び糖尿病患者（腎症軽度）に対して、持続血糖モニタリングデータをもとに、ICTを活用した保健指導を実施 ④糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進 ③ 介入結果を定期的に（年2回）把握し、効果検証の実施と新たな地域での介入を実施

第4期よさこい健康プラン21の 分野ごとの取組み（令和4年度・案）

分野		取組内容	
分野ごと	栄養・食生活	①食育の推進 ②食育を担う人材の育成支援、食育団体の活性化	生活習慣病予防の総合啓発 ・ナッジ理論を活用しハードルの低い動作指示をキャッチコピーとした啓発の実施 企業や地域関連団体等と連携したコラボ事業の強化
	身体活動・運動	①「高知家健康パスポート」の活用 ②健康教育や出前講座の実施 ③高知県子どもの健康的な生活習慣支援講師の派遣	
	休養・こころ		
	飲酒		
	喫煙	①禁煙支援・治療の指導者の養成、養護教諭等対象のスキルアップ研修の開催 ②法規制に則った受動喫煙防止対策の徹底 ③子どもの受動喫煙防止対策の強化	(再) 拡
歯・口腔	①子どものむし歯の格差解消 ②歯周病予防対策の強化 (再) 拡 歯科衛生士を事業所等に派遣し、働き盛り世代に歯周病予防の保健指導を実施 ③オーラルフレイル予防対策 モデル市町村の通いの場でのプログラム（運動・口腔・栄養の複合プログラム）実践の継続		

高知県健康づくり推進協議会の取り組み (令和4年度・案)

健康づくり推進協議会

部会名	検討項目（予定）	開催時期（予定）
第1回	●第4期よさこい健康プラン21の推進に関する 令和4年度の取り組みについて	令和4年7月
第2回	●第4期よさこい健康プラン21の推進に関する 令和4年度の取り組みについて ●令和5年度の取り組みについて	令和5年2月

各専門部会

部会名	検討項目（予定）	開催時期（予定）
特定健診・ 保健指導評 価専門部会	●特定健診受診率向上対策の検討 ●特定指導実施率向上対策の検討 ●血管病の重症化予防対策	令和4年11月
たばこ対策 専門部会	●禁煙支援 ●受動喫煙防止 ●防煙対策	令和4年11月
地域・職域 連携検討 専門部会	●関係機関が連携した地域・職域連携推進事業の 取組について ●健康経営の取組について	令和4年12月
子ども支援 専門部会	●子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着に 向けた取組	令和5年1月

高知県循環器病対策推進計画 (案)

令和4年〇月
高知県

はじめに

わが国において、脳血管疾患や心疾患等の循環器病は、死亡や介護が必要となる主要な原因となっています。

こうした状況を踏まえ、国においては、令和元年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、令和2年10月に「循環器病対策推進基本計画」が策定されました。

本県においても、死亡原因の第2位が心疾患、第4位が脳血管疾患となっており、特に心疾患については全国より死亡率が高い状況が続いています。

これらの状況を踏まえ、県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県を目指し、保健・医療・介護・福祉等の幅広い分野にわたる循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するため、「高知県循環器病対策推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」」や「高知県保健医療計画」等における循環器病対策を横断的に集約し、「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実」、「循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援」の3つの柱のもと、循環器病対策をより一層推進してまいります。

今後、本計画に基づき、関係者の皆さまとより一層連携を図りながら、各施策を積極的に推進してまいりますので、県民の皆さまをはじめ、行政、保健・医療・介護・福祉等の関係機関、関係団体の皆さまにおかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきました高知県循環器病対策推進計画策定委員会及び各関係会議の委員の皆さま、並びに貴重なご意見をお寄せいただきました県民の皆さまに心から御礼申し上げます。

令和4年3月

高知県知事 濱田 省司



目次

第1章 高知県循環器病対策推進計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の期間	1
第4節 関連する他の計画	2
第2章 高知県の循環器病に関する概況	4
第1節 高知県の人口推移	4
第2節 健康寿命の状況	5
第3節 循環器病の罹患及び死亡の状況	6
第4節 介護認定の状況	9
第3章 基本方針	10
第1節 全体目標	10
第2節 施策体系	10
第4章 体系ごとの個別施策	11
第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	11
1 生活習慣の改善	11
2 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上と健診によるリスク管理	16
3 循環器病の発症予防及び重症化予防	19
4 循環器病に関する普及啓発	23
第2節 保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実	25
1 病院前救護活動と救急搬送体制の強化	25
2 急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化	26
－急性期医療－	26
－回復期及び維持期の医療－	30
－地域包括ケアシステムと在宅医療－	35
3 後遺症を有する者等への支援の強化	38
－後遺症を有する者への支援－	38
－治療と仕事の両立支援－	39
4 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病に対する支援体制の推進	40
第3節 循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援	42

第5章 計画の推進体制と進行管理	44
資料	
高知県循環器病対策推進計画 ロジックモデルシート	45
高知県循環器病対策推進計画 モニタリング指標	49
参考 モニタリング指標 出典情報	57
高知県循環器病対策推進計画の策定経過	65
高知県循環器病対策推進計画策定委員会 委員名簿	66

1 **第1章 高知県循環器病対策推進計画の基本的事項**

3 **第1節 計画策定の趣旨**

5 脳卒中、心臓病その他の循環器病※₁（以下「循環器病」という。）は、わが国の主要な死
6 亡原因です。令和2年の人口動態によると、本県の死亡原因の第2位は心疾患、第4位は脳
7 血管疾患です。さらに、令和元年「国民生活基礎調査」によると、全国の介護が必要となっ
8 た主な原因に占める割合は、脳血管疾患が16.1%、心疾患が4.5%であり、両者を合わせた
9 循環器病が20.6%と最多です。

10 こうした現状から、誰もがより長く元気に活躍できるよう、健康寿命の延伸等を図り、あ
11 わせて医療及び介護に係る負担の軽減に資するため、予防や医療及び福祉に係るサービ
12 の在り方を含めた幅広い循環器病対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、
13 平成30年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係
14 る対策に関する基本法（以下「基本法」という。）¹が成立し、令和元年12月に施行されま
15 した。

16 国は、令和2年10月に、基本法第9条第1項に基づき、循環器病対策推進基本計画（以
17 下「基本計画」という。）を策定しました。「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保
18 健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」、「循環器病の研究推進」の3つの全体
19 目標を掲げ、「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の
20 減少」を目指しています。

21 これらの状況を踏まえ、本県の循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するため、循環器
22 病の特徴※₂及び本県の実情を踏まえた「高知県循環器病対策推進計画（以下「推進計画」と
23 いう。）」を策定します。

25 **第2節 計画の位置づけ**

27 推進計画は、基本法第11条第1項の規定による法定計画であり、基本計画を基に、高知
28 県の実情を踏まえて定めるものです。

30 **第3節 計画の期間**

32 基本計画の実行期間や既存計画との調和を保つため、令和4年度から令和5年度までの
33 2年間とします。

コメント 1

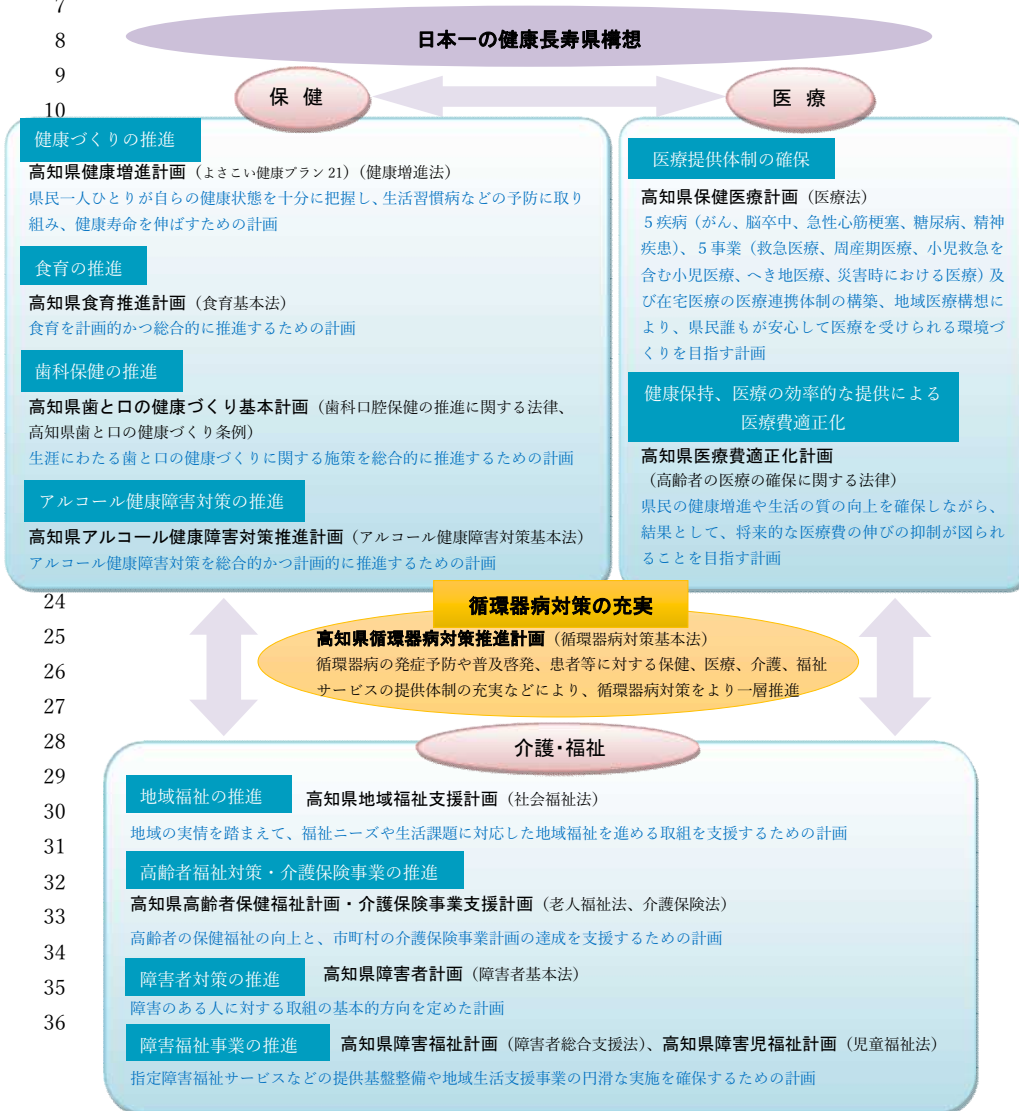
追記

1 **第4節 関連する他の計画**

2
 3 本計画に関連する保健と医療、**介護、福祉**の分野では、法に基づきそれぞれ図表1に示
 4 す計画や構想があります。推進計画の実行においては、日本一の健康長寿県構想を基に、
 5 既存計画の実行と整合性をとって連携を図りながら推進します。

コメント 2
 追記

6 (図表1) 推進計画に関連する主な計画



1
2
3
4
5
6
7
8
9

※1 循環器病には、虚血性脳卒中（脳梗塞）、出血性脳卒中（脳内出血、くも膜下出血など）、一過性脳虚血発作、虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞など）、心不全、不整脈、弁膜症（大動脈弁狭窄症、僧帽弁逆流症など）、大動脈疾患（大動脈解離、大動脈瘤など）、末梢血管疾患、肺血栓塞栓症、肺高血圧症、心筋症、先天性心・脳血管疾患、遺伝性疾患等、多くの疾患が含まれる。

※2 循環器病の特徴は、以下のとおりである。

- 加齢とともに患者数が増加する傾向にあり、悪性新生物（がん）と比べても患者の年齢層は高いが、他方で、乳幼児期から高齢期のいずれの世代でも発症するものもあり、ライフステージにあった対策が必要である。
- 多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙等の生活習慣や肥満等の健康状態に端を発して発症する。患者自身が気付かない間に病気が進行することも多いが、生活習慣の改善や適切な治療によって予防・進行抑制が可能である。一方、生活習慣にかかわらず、先天性疾患、遺伝性疾患、感染性疾患、加齢などを原因とする疾患等、様々な病態が存在する。
- 急激に発症し、数分から数時間の単位で生命に関わる重大な事態に陥り、突然死に至ることがある。たとえ死に至らなくとも、特に脳卒中においては重度の後遺症を残すことも多い。しかし、発症後早急に適切な治療が行われれば、後遺症を含めた予後が改善される可能性がある。
- 回復期及び慢性期には、急性期に生じた障害が後遺症として残る可能性があるとともに、症状の重篤化や急激な悪化が複数回生じる危険性があり、再発や増悪を来しやすい。また、発症から数十年間の経過の中で病状が多様に変化する。

1 第2章 高知県の循環器病に関する概況

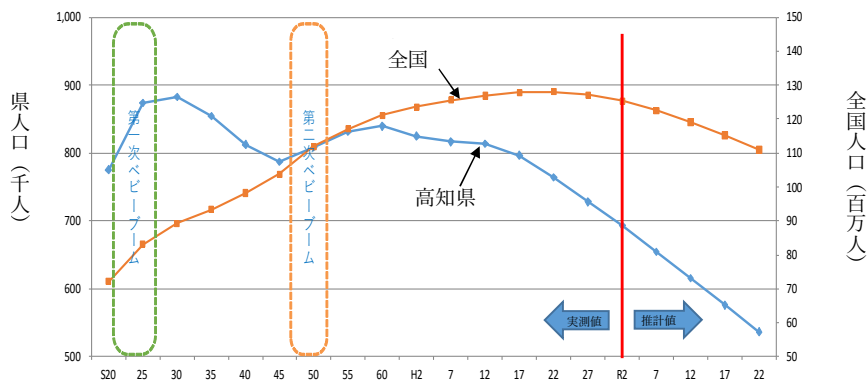
2
3 第1節 高知県の人口推移

4 本県の総人口は、昭和30年をピークに減少に転じ、昭和50年から一旦回復したものの
5 昭和60年から再び減少しています。令和2年の国勢調査では約69万2千人となり、平成
6 27年の前回調査からより約3万6千人減少しました。人口流出による社会減が続いている
7 ほか、平成2年には全国で初めて都道府県単位で死亡数が出生数を上回る自然減となるな
8 ど、厳しい傾向にあります。この減少傾向は今後も続き、令和22年には55万人を下回ら
9 と推測されています（図表2）。

10 地域別にみると、中央圏域が約52万人と県全体の74.7%を占めていますが、このうち高
11 知市が約32万7千人と県全体の47.2%を占めており、同市への一極集中が際立っていま
12 す。

コメント 1
修正

13 (図表2) 総人口の推移



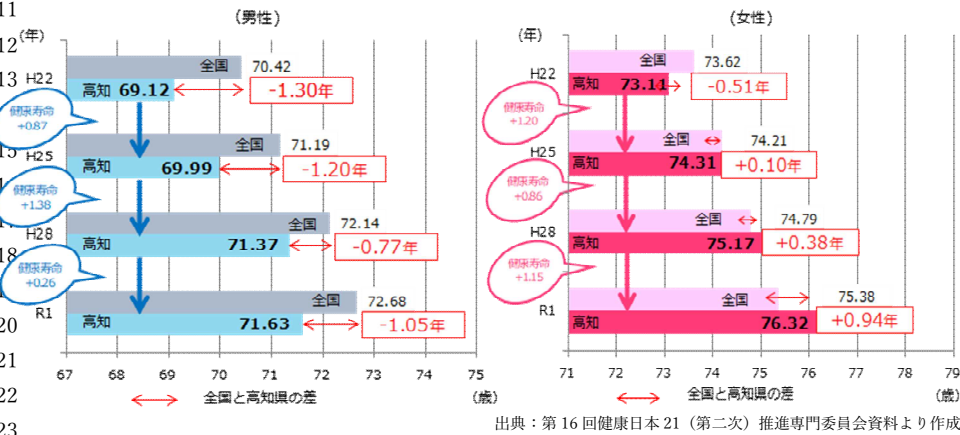
14 出典：(昭和20年～令和2年)国勢調査(総務省統計局)、(令和7年～令和22年 全国人口)日本の将来推計人口(平成
15 29年4月推計、中位仮定)、(令和7年～令和22年 高知県人口)日本の都道府県別将来推計人口(平成25年3月
16 推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

1 **第2節 健康寿命の状況**

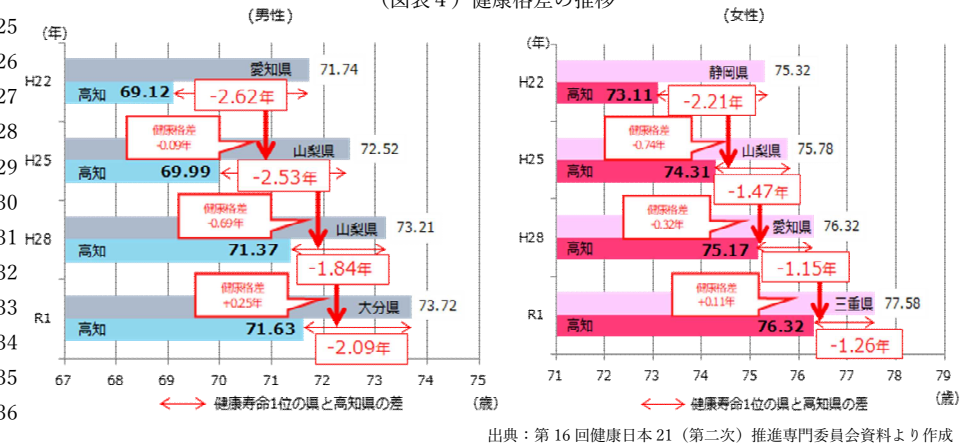
2
 3 健康寿命は、健康上の問題で日常生活に制限されることなく生活できる期間と定義さ
 4 れており、厚生労働科学研究費による研究班が算定した本県の健康寿命は、令和元年に
 5 おいて男性71.63歳、女性76.32歳となっており、平成28年と比較して男性0.26年、
 6 女性1.15年健康寿命が延びています。また、全国と比較して高知県では、女性の健康
 7 寿命が延びています（図表3）。

8 健康寿命が最も長い都道府県と本県を比較した場合の健康格差は、平成28年までは
 9 差が縮小傾向でしたが、令和元年には男性2.09年、女性1.26年となっており、差が開
 10 いて広がっています（図表4）。

コメント 2
 修正



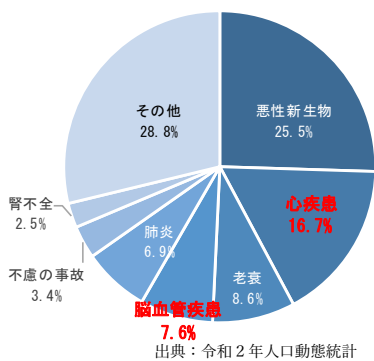
(図表4) 健康格差の推移



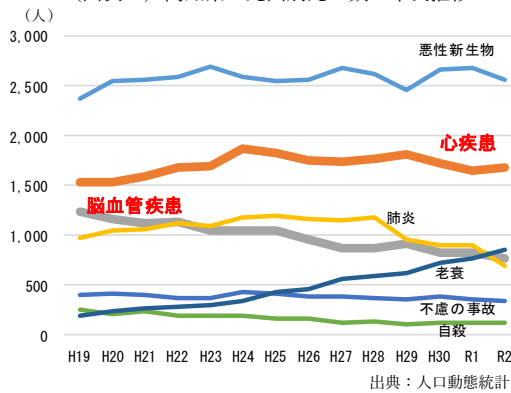
1 **第3節 循環器病の罹患及び死亡の状況**

2
3 本県の令和2年の死因別死亡数は、第1位が悪性新生物（25.5%）、第2位が心疾患
4 （16.7%）、第3位が老衰（8.6%）、第4位が脳血管疾患（7.6%）となっています（図表5）。
5 脳血管疾患による死亡数は減少傾向にあります。心疾患による死亡数はほぼ横ばいの状
6 況が続いています（図表6）。

7 (図表5) 高知県の死因別死亡割合

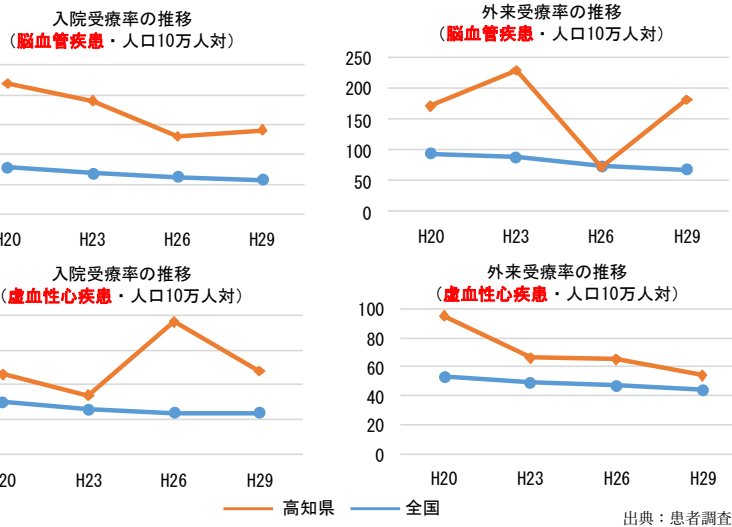


8 (図表6) 高知県の死因別死亡数の年次推移



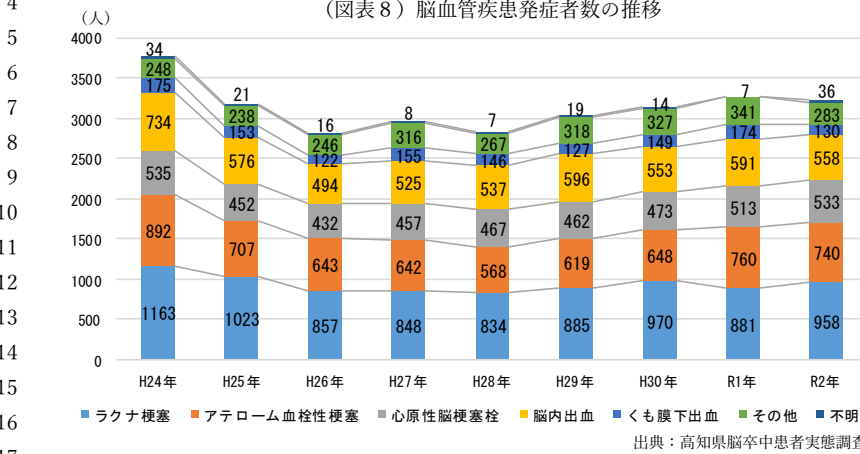
19
20 患者調査によると、全国の脳血管疾患及び虚血性心疾患の受療率は入院・外来ともに低下
21 傾向ですが、高知県は各年により差が大きくなっています（図表7）。

22 (図表7) 循環器病の入院・外来受療率の推移



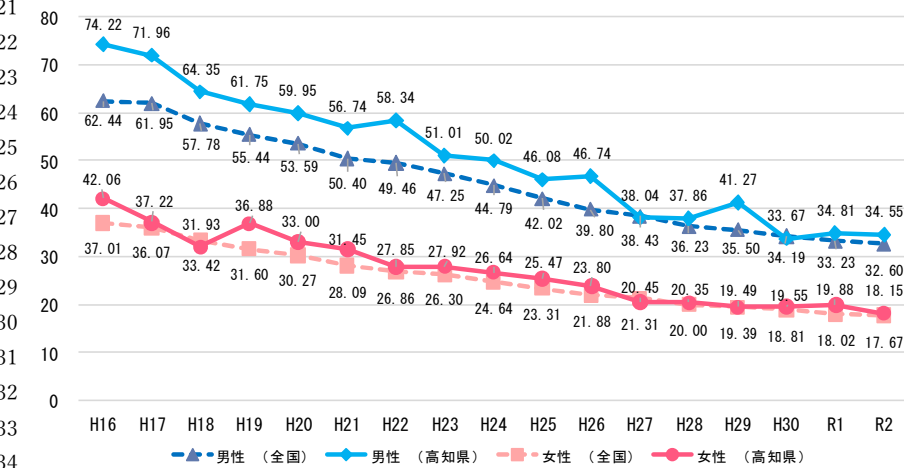
1 高知県脳卒中患者実態調査によると、総患者数は平成28年から微増傾向にあり、令和2
 2 年の病型別患者数はラクナ梗塞が最も多く(29.6%)、次いでアテローム血栓性梗塞(22.9%)、
 3 脳内出血(17.2%)となっています(図表8)。

(図表8) 脳血管疾患発症者数の推移



18 高知県の脳血管疾患の年齢調整死亡率は男女ともに低下傾向にあり、全国並に近づいて
 19 います(図表9)。

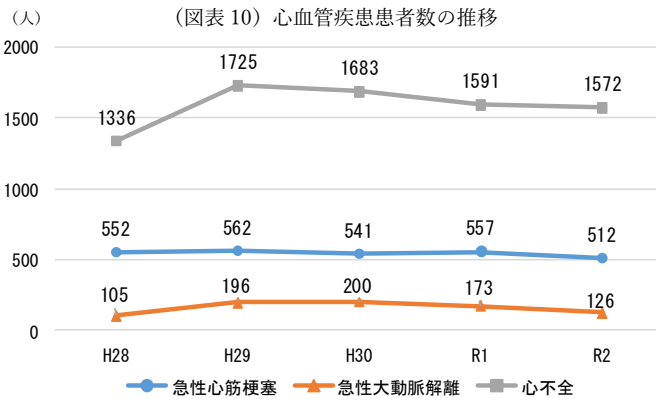
(図表9) 脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万人対)の推移



1 循環器疾患診療実態調査（JROAD）によると、高知県の急性心筋梗塞患者数はほぼ横ば
 2 い、急性大動脈解離患者数及び心不全患者数は増減減少傾向となっています（図表 10）。

コメント 3
追記

コメント 4
修正

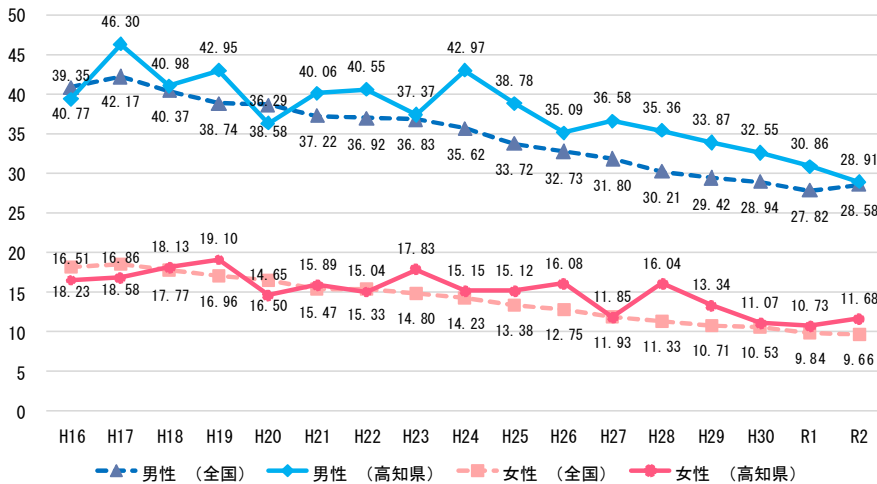


出典：日本透析医学会 循環器疾患診療実態調査（JROAD）
 ただし、循環器研修・関連施設からのみ集計されたデータである。

コメント 5
グラフ修正（R1,R2 及び心不全を追加）

17 高知県の虚血性心疾患の年齢調整死亡率は男女ともに低下傾向にありますが、全国より
 18 も高い状況が続いています。（図表 11）。

(図表 11) 虚血性心疾患年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の推移



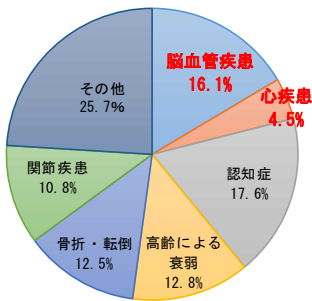
出典：人口動態統計

1 **第4節 介護認定の状況**

2
3 令和元年国民生活基礎調査によると、介護が必要となった主な原因は脳血管疾患及び心
4 疾患が20%以上を占めています（図表12）。

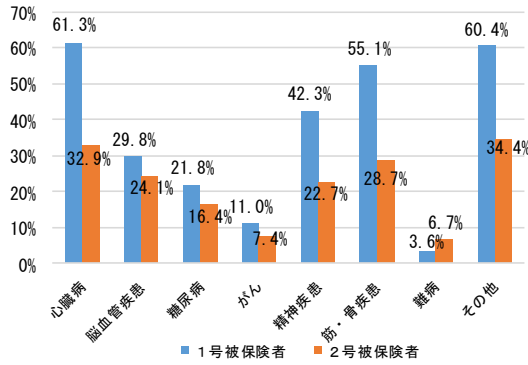
5 また、高知県の要介護（支援）者の有病状況※3では、1号被保険者、2号被保険者ともに
6 心臓病が最多となっています（図表13）。

7 （図表12） 介護が必要となった
8 主な原因内訳



18 出典：令和元年国民生活基礎調査

9 （図表13） 高知県の要介護（支援）者の有病状況



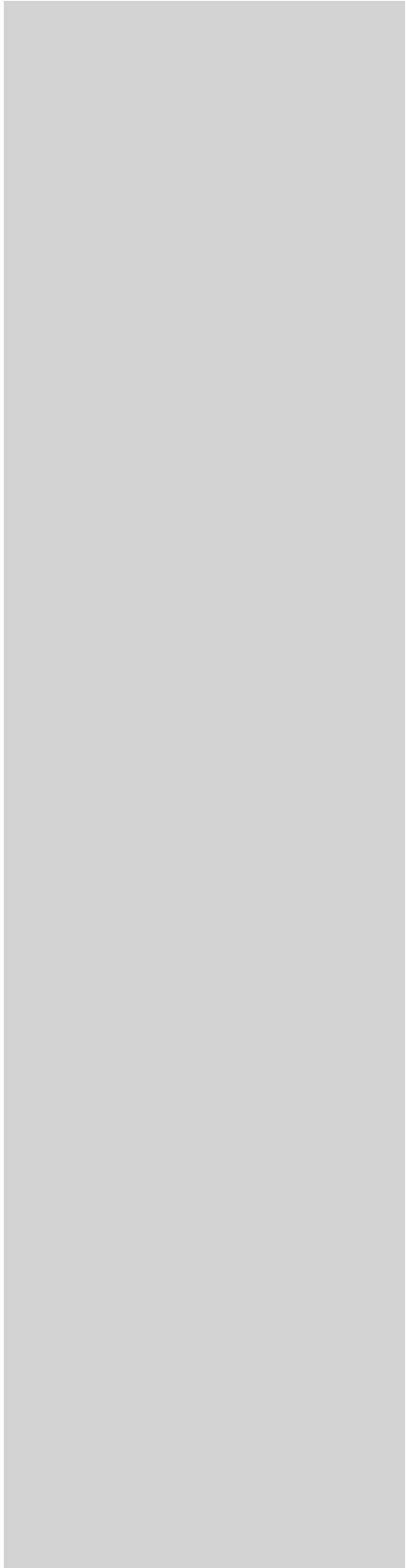
19 出典：令和2年度高知県 KDB システム

20 （分析対象：国民健康保険及び後期高齢者医療加入者）

21 ※3 高知県の要介護（支援）者の有病状況における疾病分類

22 心臓病：心筋梗塞等の虚血性心疾患、心不全、不整脈、高血圧性疾患等（ICD10：I01~I020、I05~09、I10~15、
23 120~25、I27、I30~I52）

24 脳血管疾患：虚血性脳卒中、出血性脳卒中等（ICD10：I60~I69）



1 第3章 基本方針

3 第1節 全体目標

5 基本計画を踏まえ、「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療、介護、福
6 祉サービスの提供体制の充実」、「循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支
7 援」に取り組むことにより、「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」
8 を目指します。

10 第2節 施策体系

12 ●循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- 13 ・生活習慣の改善
- 14 ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上と健診によるリスク管理
- 15 ・循環器病の発症予防及び重症化予防
- 16 ・循環器病に関する普及啓発

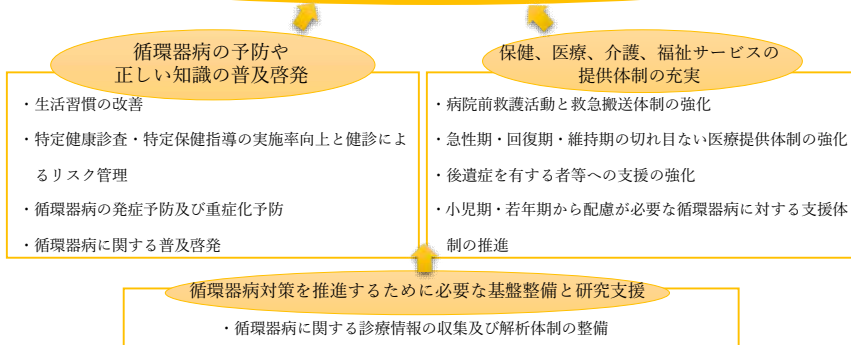
18 ●保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実

- 19 ・病院前救護活動と救急搬送体制の強化
- 20 ・急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化
- 21 ・後遺症を有する者等への支援の強化
- 22 ・小児期・若年期から配慮が必要な循環器病に対する支援体制の推進

24 ●循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援

- 25 ・循環器病に関する診療情報の収集及び解析体制の整備

27 健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少



コメント 1
この内容に下の図表の記載事項を合わせる

1 第4章 体系ごとの個別施策

3 第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

4 本県では、県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県を
5 目指して、平成22年に「日本一の健康長寿県構想」を策定しています。この構想の基盤を
6 なす保健分野の計画の一つである第4期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」に
7 おいては、子どもの頃からの健康教育の充実や県民の健康意識の醸成と健康的な保健行動
8 の定着等に向けた取組を行っています。

9 循環器病対策においても、発症予防や重症化予防のための正しい知識の普及や健康的な
10 生活習慣の定着、健診受診等による早期発見が必要です。

12 1. 生活習慣の改善

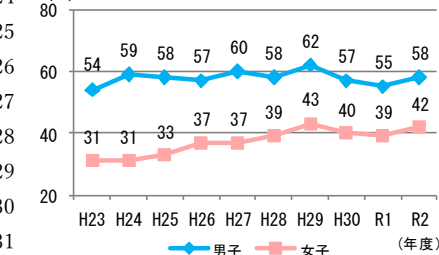
13 (1) 現状

14 ○子どもの頃からの健康的な生活習慣

15 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合は女子では半数にも届いておらず
16 (図表14)、運動習慣が身につけていない児童生徒の割合が高い傾向にあります。家庭に
17 おける1週間あたりの運動時間が60分未満の子どもの割合は、全国よりも高く推移して
18 いましたが、令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査では男子が8.9%、女子が
19 14.1%と、女子は全国平均(男子8.8%、女子14.4%)を下回りました。

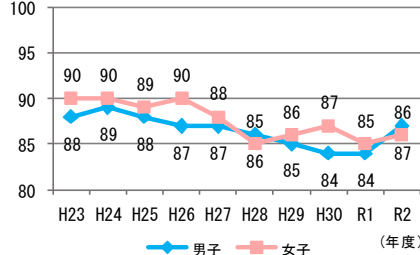
20 また、児童生徒の朝食摂取率が95%に満たない(図表15)、肥満傾向にある子どもの
21 割合が男子7.2%、女子4.3%と全国平均(男子6.6%、女子3.8%)より高いなど、基本
22 的な生活習慣が定着していない児童生徒の割合も高い傾向にあります。

24 (図表14) 運動やスポーツを習慣的(毎日)に
25 実施している(小学5年生)



31 出典：高知県体力・運動能力、生活実態等調査

24 (図表15) 朝食を必ず食べる子どもの割合
25 (小学5年生)



31 出典：高知県体力・運動能力、生活実態等調査

33 子どもの頃からの健康的な生活習慣を定着していくためには、子どもを取り巻く家
34 庭・学校・地域との協働による取組が必要であり、就学前の子どもの保護者を対象とした
35 基本的な生活習慣に関するパンフレットの配布、小・中・高校生への副読本を活用した健康
36 教育、家庭への波及も見据えた食生活改善推進員(ヘルスメイト)※4による児童生徒へ

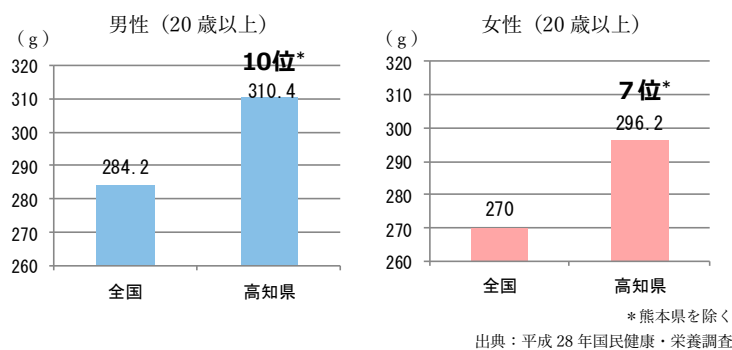
1 の健康教育等を行っています。

2 ※4 食生活改善推進員（ヘルスマイト）：食を通じた健康づくりをすすめるボランティアで、「私達の健康は私達の
3 手で」をスローガンに、各地域で様々な食育活動に取り組んでいる。

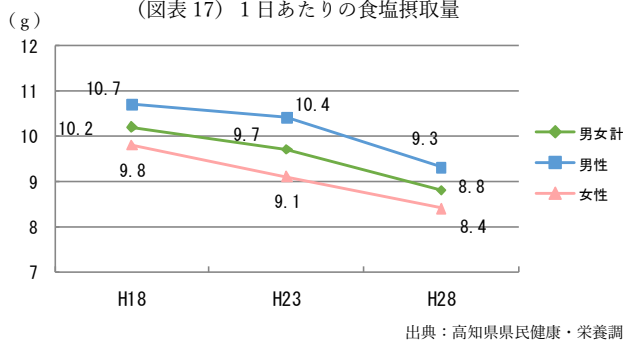
5 ○成人期の生活習慣

6 栄養・食生活分野について、野菜摂取量は全国と比較しても多い状況がありますが、健
7 康増進計画の目標の350g以上には達していません（図表16）。1日の食塩摂取量も減少
8 傾向にありますが、目標の8g（以下）には達していません（図表17）。

（図表16）野菜摂取量の平均値（年齢調整値）



（図表17）1日あたりの食塩摂取量

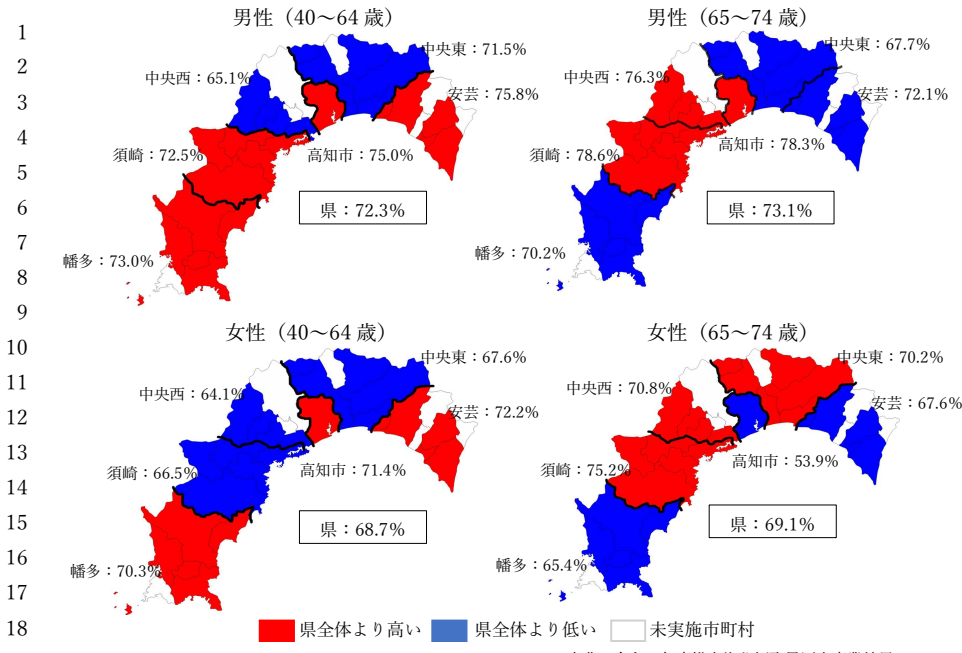


32 また、令和2年度推定塩分摂取量測定事業※5によると、1日推定塩分摂取量の平均値
33 は男性9.38g、女性9.08gであり、いずれも9gを超えていました。1日推定塩分摂取量
34 が8gを超えている者の割合は、男性の40～64歳で72.3%、65～74歳で73.1%、女性
35 の40～64歳で68.7%、65～74歳で69.1%を占めており、地域差がみられます（図表
36 18）。

※5 推定塩分摂取量測定事業：市町村国保特定健診（集団健診）受診者に実施。尿中ナトリウム値及び尿中クレアチニン値から推計。

コメント 1
追記

(図表 18) 各福祉保健所管内ごとの推定塩分摂取量 8 g 以上の者の割合



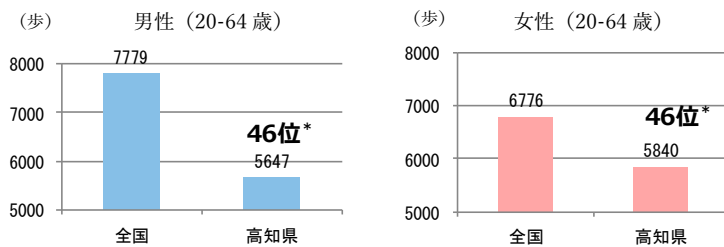
出典：令和 2 年度推定塩分摂取量測定事業結果

さらに、令和元年度の市町村国保の特定健診結果によると、適正体重（BMI18.5 以上 25 未満）を維持している者の割合は男性 62.0%、女性 65.9%と、平成 28 年度（男性 63.8%、女性 67.4%）より減少傾向にあります。

身体活動・運動分野について、20~64 歳の一日歩数の平均値（年齢調整値）は全国平均を大きく下回っています（図表 19）。運動習慣のある者の割合は 20~64 歳の男性が 20.4%、女性が 19.0%であり、65 歳以上（男性 50.0%、女性 38.2%）と比較して少ない状況です。

また、コロナ禍における外出機会の減少や在宅勤務の普及等により、全国的にも活動量の低下が危惧されている中で、本県においても様々な行動自粛による（県民の）さらなる活動量低下が危惧されます。

(図表 19) 一日歩数の平均値（年齢調整値）



* 熊本県を除く

出典：平成 28 年国民健康・栄養調査

コメント 2

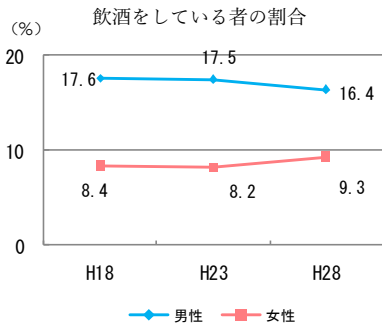
削除

1 飲酒について、生活習慣病のリスクを高める量※6の飲酒をしている者の割合は、平成
 2 28年は男性16.4%、女性9.3%と、全国（男性14.6%、女性9.1%）より高いです（図表
 3 20）。毎日飲酒する者の割合も男女とも全ての年代で全国平均より高いです。喫煙率は高
 4 知県県民健康・栄養調査によると減少傾向（図表21）ですが、市町村国保の特定健診実
 5 績によると男性は22～23%台、女性は5%台で、ほぼ横ばいの状況が続いています。

コメント 3

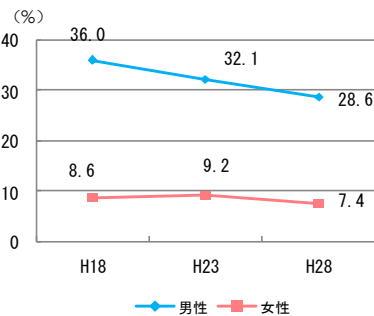
修正

(図表 20) 生活習慣病のリスクを高める量の



出典：高知県県民健康・栄養調査

(図表 21) 成人の喫煙率



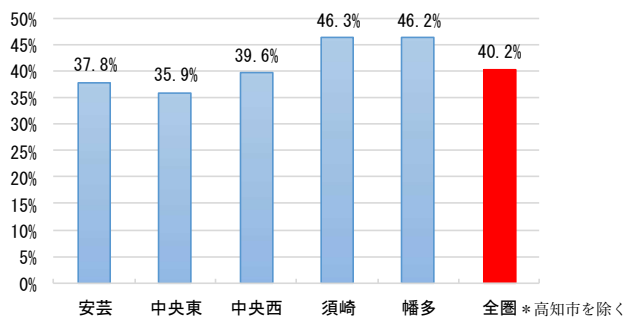
出典：高知県県民健康・栄養調査

※6 生活習慣病のリスクを高める量：次のいずれかに該当

- 男性 毎日×2合以上、週5～6日×2合以上、週3～4日×3合以上、週1～2日×5合以上、月1～3日×5合以上
- 女性 毎日×1合以上、週5～6日×1合以上、週3～4日×1合以上、週1～2日×3合以上、月1～3日×5合以上

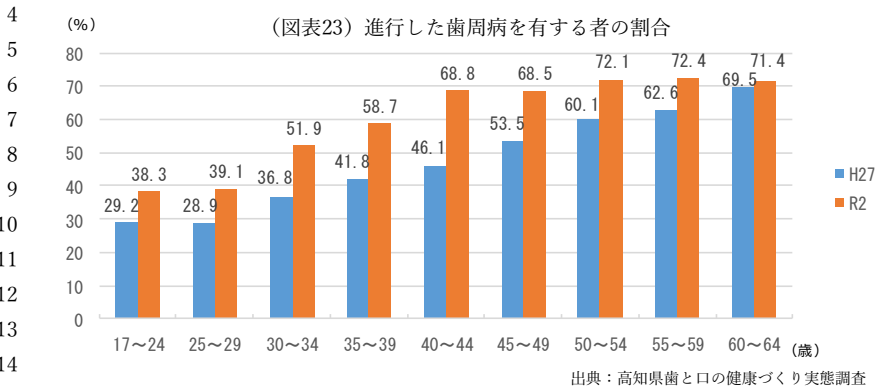
また、5歳の子どもがいる家庭において、喫煙者がいる家庭の割合は県全体で40.2%となっており、その割合は西高東低の傾向を示しています（図表22）。

(図表 22) 喫煙者がいる家庭の割合



出典：令和2年保育所・幼稚園児の受動喫煙調査（高知県）

1 歯・口腔の健康について、未成年の一人平均むし歯数は減少傾向にあり、定期的に歯科健
 2 診を受けている者の割合は増加傾向にあります。一方で、進行した歯周病※7に罹患してい
 3 る者は増加傾向にあります（図表23）。



15 ※7 進行した歯周病：4 mm 以上の歯周ポケットを有している状態

17 こうした状況の中、県民全体の健康づくりのため、高知家・ヘルシー・プロジェクトと
 18 して高知家健康パスポート事業等により、健康意識の更なる醸成と健康的な保健行動の
 19 定着化を図っています。令和2年度からは、ナッジ理論※8を活用したポピュレーション
 20 アプローチとして、高知家健康チャレンジによる啓発も行っています。

21 また、働きざかり世代の健康づくりでは職域との連携が不可欠であり、地元新聞社等と
 22 連携したこうち健康企業プロジェクトや出前講座の実施、血圧計など健康機器の貸し出
 23 し等を行っています。

24 喫煙対策として、教育機関等と協働し、未成年に対する防煙教育に取り組んでいます。
 25 防煙教育においては、喫煙によるリスクと合わせて受動喫煙についても教育を行ってお
 26 り、令和2年4月からの改正健康増進法全面施行により、望まない受動喫煙をなくすため、
 27 施設の類型・場所ごとに対策が講じられたことと合わせて、法の規制対象外である家庭に
 28 おける受動喫煙防止に向けた取組も行っています。

29 また、喫煙は嗜好によるだけではなく、ニコチン依存症という病が関連していることを
 30 踏まえ、禁煙したい人が適切な支援を受けられるよう、禁煙指導者のスキルアップ研修等
 31 を行っています。県内で禁煙治療に保険の使える医療機関は107施設（令和3年10月現
 32 在）となっています。

33 ※8 ナッジ理論：人々に選択する余地を残しながらも、よりよい方向に行動を誘導しようとする手法

コメント 4
 削除

1 (2) 課題

2 ○子どもの頃からの健康的な生活習慣

3 健康的な生活習慣（運動、食習慣）を有する子どもの割合の増加のため、学校教育等に
4 よる対策をより一層推進するとともに、生活習慣と循環器病発症の関係についての正し
5 い知識を普及することが必要です。

6

7 ○成人期の生活習慣

8 健康に関する無関心層への健康づくりの波及も含めたポピュレーションアプローチが
9 必要であるとともに、新型コロナウイルス感染症流行下における健康づくりの取組停滞
10 を防ぐような新しい生活様式への対応が必要です。

11 また、生活習慣と循環器病発症の関係についての正しい知識の普及や啓発活動が必要
12 です。歯科疾患と心筋梗塞をはじめとする全身疾患の相互関係についての知識等の普及
13 や介護予防とも関連した口腔機能維持・向上に向けた取組も必要です。

14

15 (3) 施策の方向性

16 県民全体の健康意識の醸成及び行動変容の促進にあたり、より効果的な啓発の実施と
17 して、企業や地域の関連団体の参画を得ながら、実際の行動変容につながるアプローチ方
18 法を検討し、実践します。啓発にあたっては、これまで県が収集したデータ等を有効活用
19 しながら内容を検討します。

20

21 (4) 具体的な取組

- 22 ・教育関係者や地域と協働した子どもへの健康教育の強化と家庭への波及促進
- 23 ・「高知家健康チャレンジ」におけるプロモーション活動の継続
- 24 ・「高知家健康パスポート」等を活用した県民の健康的な生活習慣の定着と健康づくりイ
25 ベントの開催
- 26 ・企業等における健康経営の促進

27

28

29 2. 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上と健診によるリスク管理

30 (1) 現状

31 特定健康診査（以下「特定健診」という。）の実施率は上昇傾向にあり、令和元年度特
32 定健診の実施率は52.5%です（図表24）。全国との差は縮小しているものの、全国平均よ
33 り3.1ポイント低く、全国28位となっています。また、全国健康保険協会高知支部（以
34 下「協会けんぽ」という。）被保険者の実施率は72.3%ですが、一方で、被扶養者の実施
35 率は24.7%であり、低くなっています（図表24）。

36

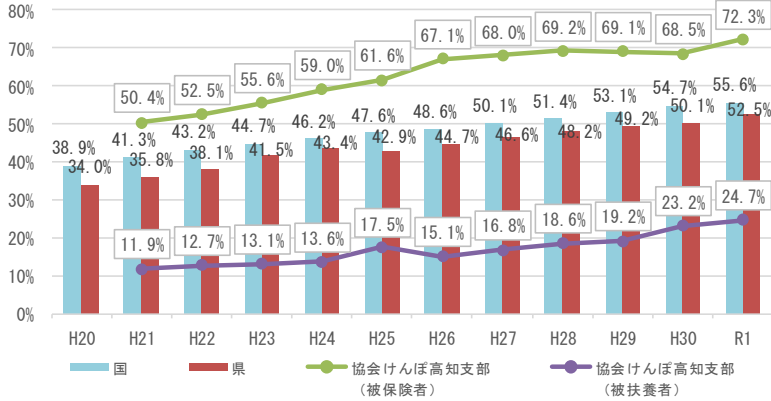
コメント 5

削除

コメント 6

文書並び替え

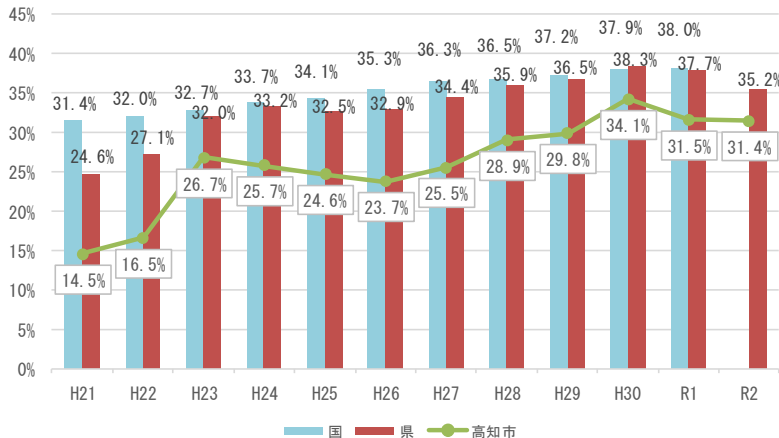
(図表 24) 特定健診実施率 (国、県及び協会けんぽ高知支部)



出典：特定健康診査、特定保健指導、メタボリックシンドロームの状況保険者協議会調べ

市町村国保の令和2年度特定健診実施率は35.2%でした(図表25)。令和元年度の37.7%からより2.5ポイント低く、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられます。

(図表 25) 特定健診実施率 (市町村国保)

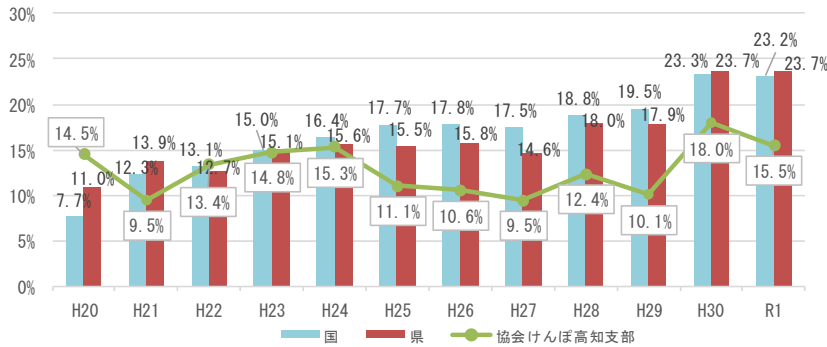


出典：特定健康診査法定報告速報値

特定保健指導の実施率も上昇傾向にあり、令和元年度特定保健指導の実施率は23.7%です(図表26)。平成30年度と令和元年度には全国平均を上回りましたが、目標値である45%には達していません。特定健診実施率の向上に伴い、特定保健指導対象者も増加していますが、繰り返し特定保健指導の対象となるケースや、生活習慣の改善の必要性を十分理解できていない対象者が指導を拒否する場合も多い状況です。

コメント 7
修正

(図表 26) 特定保健指導実施率



出典：特定健康診査、特定保健指導、メタボリックシンドロームの状況保険者協議会調べ

こうした状況の中、県民が自らの健康状態を把握することと生活習慣の改善を通じた疾患発症リスクの低減を図ることができるよう、特定健診及び特定保健指導の実施率向上のための取組を行っています。県民への受診勧奨では、テレビCM等による県民全体への啓発に加えて、特定健診対象前世代である39歳、40歳や60歳代前半などの対象者に焦点を当てた啓発も行っています。また、がん検診とのセット化や肌年齢測定などのオプションを付加した特定健診も実施しています。

特定保健指導については、特定保健指導従事者のスキルアップのための研修会を開催しています。

令和元年度特定健診の結果によると、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者及び予備群者の割合は29.6%（該当者17.5%、予備群者12.1%）となっており、全国の28.2%（該当者15.9%、予備群者12.3%）と比較すると高くなっています。また市町村国保特定健診結果では、血圧の有所見者が62.5%、脂質の有所見者が72.8%と高い割合となっており、循環器病のリスクを認識し、生活習慣を見直す機会となっています。

(2) 課題

引き続き特定健診及び特定保健指導の実施率向上に向けた取組を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施率向上対策が必要です。

健診の結果、全国と比べて内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合が高く、これらは循環器病の発症リスクを高めることから、改善に向けた効果的な取組が必要です。

また、県内の脳血管疾患や心疾患の発症状況を踏まえた、壮年期^{※9}へのより一層の啓発も必要です。

※9 壮年期：概ね40～64歳の年齢層を指し、精神的にも身体的にも完成し、社会生活でも重要な位置を占める時期であると同時に、身体的老化、精神的老化が始まる時期でもあるとされている。

1 (3) 施策の方向性

2 新型コロナウイルス感染症の影響により健診受診を控えた県民が、再度受診できるよ
3 うな啓発と体制の強化を行います。

4 また、受診率の低い年代をターゲットとした受診勧奨の継続や受診しやすい体制づく
5 り、毎年継続して受診することの必要性についても啓発を継続します。

6 特定保健指導については、将来の循環器病等の発症リスクも踏まえた効果的な指導を
7 実施できるよう、保健指導従事者の資質向上に努めます。

8

9 (4) 具体的な取組

- 10 ・特定健診前世代への特定健診の意識啓発
- 11 ・40代及び50代の男性をターゲットとした効果的な受診勧奨の実施
- 12 ・特定保健指導従事者研修会の実施

13

14

15 3. 循環器病の発症予防及び重症化予防

16 (1) 現状

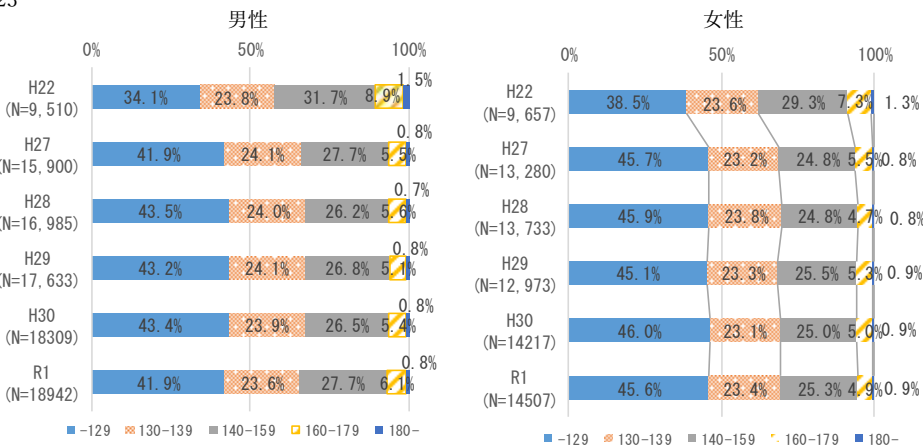
17 ○高血圧

18 特定健診結果によると、高血圧治療者（服薬有）で収縮期血圧 130mmHg 以上の人の
19 割合は、平成 22 年度と比較すると増加傾向にあります（図表 27）。平成 28 年の高知県県
20 民健康・栄養調査によると、40 歳以上の収縮期血圧の平均値は男性 141mmHg、女性
21 134mmHg となっており、全国（男性 134mmHg、女性 127mmHg）と比較して高いです。

22

23

(図表 27) 降圧剤服用者の収縮期血圧



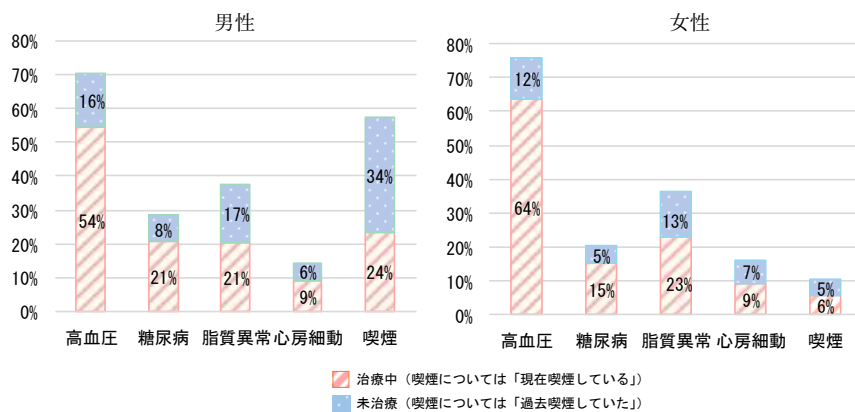
出典：市町村国保・協会けんぽ「特定健診実績」

1 令和元年度 NDB※10 によると、高血圧性疾患の患者数は約 12 万人であり、1 日あたり
 2 の医療費は全国第 4 位の高さになっています。

3 また、令和 2 年高知県脳卒中患者実態調査によると、脳血管疾患発症者（初発患者）に
 4 占める高血圧有病者の割合は、男性 70%、女性 76%となっています（図表 28）。さらに、
 5 脳血管疾患発症者（初発患者）において、高血圧症を合併しながらも未治療である割合は
 6 男性 16%、女性 12%でした。

7 ※10 NDB：厚生労働省が構築している、電子化されたレセプト情報ならびに特定健診・特定保健指導情報を収集
 8 した「レセプト情報・特定健診等情報データベース」のこと。

9 (図表 28) 脳卒中発症者の有病・喫煙の状況（初発患者集計）



23 出典：令和 2 年高知県脳卒中患者実態調査

24 高血圧対策としては、家庭血圧を指標にした降圧治療の強化を行うため、家庭血圧の正
 25 しい計測方法を掲載した教材を医療機関や薬局で配布してもらう取組を実施していま
 26 す。高血圧予防・治療に関する啓発では、顧客や従業員へ高血圧対策について呼びかけを
 27 行ったり、社内における勉強会を開催している企業を「高血圧対策サポーター企業」とし
 28 て認定しています。

29 また、高血圧予防のための減塩対策について、量販店等と連携した減塩商品の紹介など
 30 を行う減塩プロジェクトの実施や、市町村国保特定健診の集団健診における推定塩分摂
 31 取量測定を実施し、健康教育に活用する取組も行っています。

32 ○脂質異常

33 令和 2 年度の市町村国保特定健診の有所見者状況について、年齢調整を行い全国との
 34 標準化比（全国を 100 として比較）をみると、中性脂肪は男性 118.3、女性 136.3 となっ
 35 ており、全国と比べて有所見者が多い状況が続いています（図表 29）。
 36

(図表 29) 健診有所見者状況 (中性脂肪)

男性	H30				R 1				R 2			
	150 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)	150 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)	150 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)
全国	861,212	28.1%	28.1%	100	839,765	28.1%	28.1%	100	766,111	28.9%	28.9%	100
高知県	6,853	32.5%	32.4%	115.3	6,692	32.7%	32.6%	115.8	6,389	34.3%	34.2%	118.3

女性	H30				R 1				R 2			
	150 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)	150 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)	150 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)
全国	670,885	16.2%	16.2%	100	649,429	16.2%	16.2%	100	595,230	16.8%	16.8%	100
高知県	5,954	22.1%	21.9%	135.2	5,658	22.2%	22.0%	135.7	5,473	23.0%	23.0%	136.3

1 出典：KDB データを用い、国立保健医療科学院横山先生ツールより算出

2

3 また、LDL コレステロールについては、全国と比較すると有所見者割合は低くなって
4 いますが、令和 2 年度の市町村国保特定健診結果から算出すると、男性の 4 割以上、女性
5 の 5 割以上が有所見となっています (図表 30)。

6

(図表 30) 健診有所見者状況 (LDL コレステロール)

男性	H30				R 1				R 2			
	120 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)	120 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)	120 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)
全国	1,466,620	47.8%	47.8%	100	1,427,207	47.8%	47.8%	100	1,262,441	47.6%	47.6%	100
高知県	9,070	43.1%	43.0%	89.8	8,759	42.8%	42.7%	89.3	7,840	42.1%	42.0%	88.2

女性	H30				R 1				R 2			
	120 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)	120 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)	120 以上	割合 (%)	年齢調整 (%)	標準化 比(全国)
全国	2,397,149	57.9%	57.9%	100	2,309,222	57.7%	57.7%	100	2,033,737	57.4%	57.4%	100
高知県	14,788	54.8%	54.5%	94.2	14,051	55.0%	54.8%	95.0	12,792	53.8%	53.6%	93.4

7 出典：KDB データを用い、国立保健医療科学院横山先生ツールより算出

8

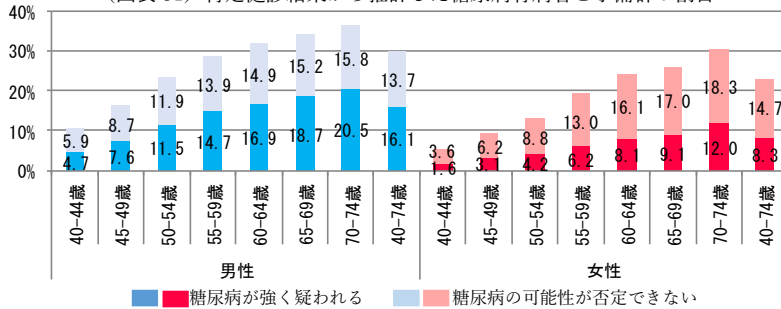
9 ○その他の危険因子等

10 動脈硬化は、高血圧、脂質異常症、糖尿病、肥満などの危険因子が重なることでより進
11 行するとされています。

12 本県では、特定健診結果から、糖尿病及び糖尿病予備群は男性の 30%、女性の 23%と

1 推計されます(図表31)。また、令和2年高知県脳卒中患者実態調査によると、脳血管疾
 2 患発症者(初発患者)に占める脂質異常者の割合は男性38%、女性36%となっており、
 3 糖尿病有病者の割合は男性29%、女性20%となっています(図表28)。

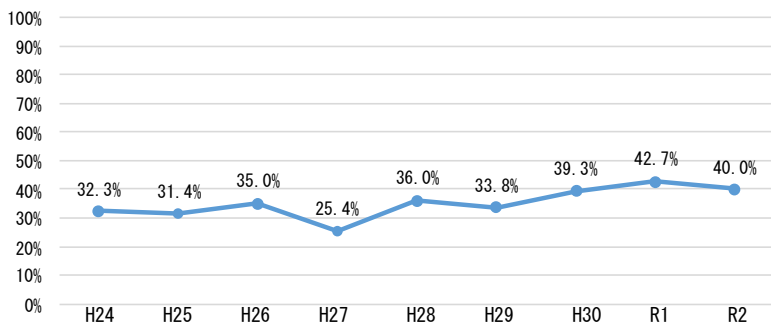
4 (図表31) 特定健診結果から推計した糖尿病有病者と予備群の割合



12 出典：令和元年度市町村国保・協会けんぽ「特定健診実績」

15 また、心原性脳塞栓症のように、心房細動等の不整脈により血栓が生じ、脳血管疾患を
 16 引き起こす場合があります。令和2年高知県脳卒中患者実態調査によると、心原性脳塞栓
 17 症患者のうち発症前に心房細動を治療していた者の割合は約4割にとどまっており、心
 18 房細動患者の早期発見と適切な治療が重要です(図表32)。

19 (図表32) 心原性脳塞栓症患者のうち、発症前に心房細動を治療していた者の割合



29 出典：高知県脳卒中患者実態調査

31 さらに、高知県脳卒中患者実態調査と高知地方気象台の気象データを用いた分析結果
 32 ※11によると、前日の最高気温から当日の最低気温への気温下降がくも膜下出血の発症因
 33 子となる可能性が示唆されており、特に65歳未満の発症に強く関与する可能性が示唆さ
 34 れています。

35 ※11 出典：Fukuda H J Neurosurg. 2019 Jul 5;1-9. doi: 10.3171/2019.4.JNS19175.

36 コメント 8
 出典情報修正

1 (2) 課題

2 ○高血圧

3 脳血管疾患及び心疾患の多くは、高血圧が最大の危険因子となっており、より一層の高
4 血圧対策が必要です。また、壮年期の死亡率減少のためにも、職場等とも連携した働きざ
5 かり世代の高血圧対策の強化が必要です。

7 ○脂質異常

8 脂質異常症に関する対策も動脈硬化抑制のために非常に重要なものですが、現在の高
9 知県の対策は、高血圧及び喫煙に重点を置く取組が多く、脂質異常症に対する具体的な対
10 策が不十分です。脂質異常症のリスクに関する県民啓発と、適切な治療に関する啓発が必
11 要です。

13 ○その他の危険因子等

14 高血圧及び脂質異常症と併せて、動脈硬化の要因や動脈硬化が進行することによる循
15 環器病発症リスクについてのより一層の啓発が必要です。

16 また、それぞれの基礎疾患に関する適切な治療の実施と継続に関する啓発も必要です。

18 (3) 施策の方向性

19 県民自らが自身の健康管理を適切に実施できるよう、家庭血圧の測定や減塩に関する
20 啓発を継続するとともに、**調剤薬局等**による健康相談や服薬指導の実施と「高知家健康づ
21 くり支援薬局」の普及啓発を行います。

22 また、高血圧、脂質異常症、心房細動等について、かかりつけ医において適切な標準治
23 療が行えるよう医療機関向けの研修会や啓発活動を行います。

25 (4) 具体的な取組

- 26 ・家庭血圧の測定方法と記録に関する啓発チラシの配布
- 27 ・高血圧サポーター企業の認定と活動促進
- 28 ・民間企業等と連携した減塩プロジェクトの実施
- 29 ・高血圧等に関する医療機関向け研修会の実施

32 4. 循環器病に関する普及啓発

33 (1) 現状

34 これまで、脳卒中の初期症状と早期の救急要請についてのポスター掲示による啓発等
35 を行ってきましたが、心疾患については、本県の実態（壮年期の急性心筋梗塞の死亡率が
36 高い等）を踏まえた具体的な啓発は十分にできていなかったため、令和3年度には急性心

コメント 9
修正

コメント 10
「調剤」を削除

コメント 11
修正

1 筋梗塞に関する啓発を新聞広告等により実施しています。
2 また、今後増加が予測される心不全に関する啓発を高知大学等の協力を得て行って
3 います。さらに、令和3年度からは産官学連携による啓発を行うことにより、より一層の循
4 環器病の啓発を行っています。

6 (2) 課題

7 県民向け啓発は十分とは言えず、またその効果を検証することができていません。県民
8 をはじめ、実際に循環器病患者等と関わる地域のかかりつけ医やケア専門職（介護職等）
9 を対象とした啓発の実施や福祉保健所単位など、地域ごとの実態に合わせた啓発が必要
10 です。

12 (3) 施策の方向性

13 関係機関等と連携し、県民に向けた高知県の循環器病に関する現状と発症予防・発症時
14 の対応等に関する具体的な啓発活動を行います。

15 また、地域の実態に沿った啓発活動を実施できるよう、健診結果や高知県脳卒中患者実
16 態調査の結果から地域ごとの現状分析を進めます。

18 (4) 具体的な取組

- 19 ・関係機関等と連携した県民啓発の実施
- 20 ・かかりつけ医及び介護職等を対象とした心不全に関する勉強会の実施
- 21 ・地域ごとの循環器病に関するデータ分析の実施

22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36

コメント 12

削除

1 **第2節 保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実**

2 循環器病の急性期には、より早期に適切な専門的治療を受けることにより、その生命予後
 3 や後遺症等の予後が大きく左右されます。回復期から維持期においては、多様な病態に合わ
 4 せたりハビリテーションの実施や^(一)多職種連携による再発・合併症予防等が重要です。

5 本県は、多くの医療資源が中央部に集中していますが、県民誰もが最適の医療を受けられ
 6 る体制づくりを目指し、脳卒中及び心血管疾患^{※12}についても高知県保健医療計画に基づく
 7 取組を行っています。

8 ^{※12} 心血管疾患：国の第7次医療計画で、医療提供体制の構築においては急性大動脈解離等の心血管疾患も含め
 9 て検討することとされており、心疾患ではなく「心血管疾患」と記載する。

10 1. 病院前救護活動と救急搬送体制の強化

11 (1) 現状

12 救急・救助の現況によると、心肺機能停止傷病者のうち一般市民により除細動が実施さ
 13 れた件数は増加傾向にあり、一般市民により心肺機能停止が目撃された心原性の心肺停
 14 止症例の1か月後の生存率及び社会復帰率も増加傾向にあります(図表33)。

15 (図表33) 一般市民により心肺機能停止が目撃された
 16 心原性の心肺停止症例の1か月後の生存率及び社会復帰率(%)

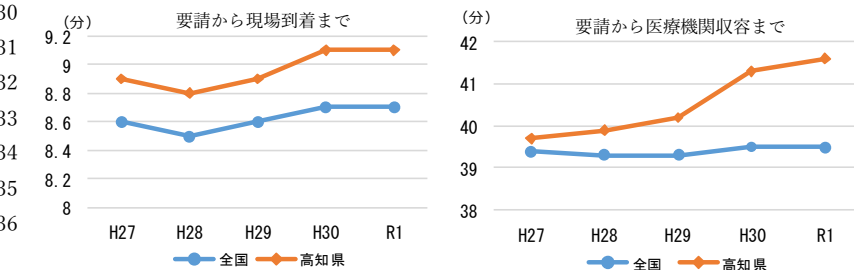
	H27	H28	H29	H30	R1
生存率【県】	16.2%	11.6%	11.6%	12.4%	19.5%
生存率【全国】	13.0%	13.3%	13.5%	13.9%	13.9%
社会復帰率【県】	10.3%	8.3%	3.9%	7.1%	12.0%
社会復帰率【全国】	8.6%	8.7%	8.7%	9.1%	9.0%

23 出典：救急・救助の現況

コメント 13
 削除

25 一方で、救急要請から現場到着及び医療機関への収容^(二)までに要した平均時間は全国平
 26 均と比較し長くなっており、経年的にみても短縮には至っていません(図表34)。これ
 27 は、救急要請件数が増加している一方で、救急車の台数は増加しておらず、救急要請時の
 28 救急車手配と関係機関との調整に時間を要していることも影響していると考えられます。

29 (図表34) 救急要請から現場到着まで及び医療機関収容までに要した時間



36 出典：救急・救助の現況

コメント 14
 追記

1 救急搬送が必要な患者を適切な医療機関に最短で搬送するため、県民向けには救急車
2 の適正利用等に関するポスター等により啓発を行っています。また、脳卒中患者の状態評
3 価から病院選定をより円滑に行えるよう、平成31年4月より脳卒中プロトコルの運用
4 を開始しています。令和2年度高知県脳卒中患者実態調査によると、50.3%は救急車によ
5 る搬送となっており、脳卒中プロトコル活用による円滑な搬送が求められます。

6 7 (2) 課題

8 循環器病の生命予後および後遺症等の予後改善のため、循環器病の発症から治療を受
9 けるまでの時間短縮に向け、脳卒中や急性心筋梗塞及び急性心不全の初期症状と早期の
10 救急要請・受診についての啓発を強化する必要があります。

11 12 (3) 施策の方向性

13 発症時の早期受診につながるよう、引き続き急性期症状と救急要請のタイミング及び
14 救急車適正利用について、地域住民の集まる場等での周知も含めて様々な機会を活用し
15 た県民啓発を行います。また、病院前救護に携わる救急救命士等の資質向上に向け、再教
16 育プログラム等の推進に引き続き取り組みます。

17 また、脳卒中プロトコル及び胸痛プロトコルの活用と、必要時には内容の見直しを
18 行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組を行います。

19 20 (4) 具体的な取組

- 21 ・ホームページやSNS、マスメディアを活用した、脳卒中や急性心筋梗塞及び急性心不
22 全の症状及び発症時の早期受診についての県民啓発
- 23 ・胸痛プロトコルの運用状況と救急車内12誘導心電図伝送の現状把握
- 24 ・救命救急士の再教育に係る単位制の研修プログラムの認定

25 26 27 2. 急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化

28 -急性期医療-

29 (1) 現状

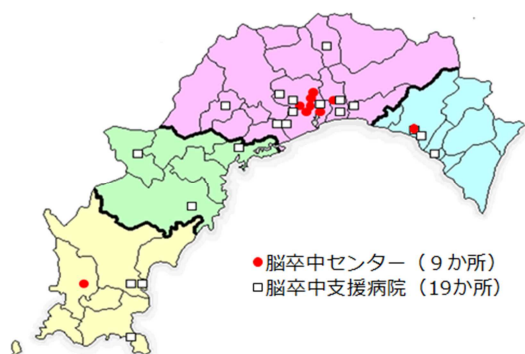
30 ○脳卒中

31 本県では平成20年度~~から~~、24時間365日、脳卒中の急性期患者の受入体制が整
32 備され、緊急かつ専門的な治療が可能な医療機関を「脳卒中センター」と、脳卒中患者へ
33 の初期処置や全身状態安定後の治療等を行う医療機関を「脳卒中支援病院」として指定し
34 ています(図表35)。このような体制整備とその周知により、緊急治療が必要な患者を脳
35 卒中センターへ集約することを進めています。

コメント 15

修正

(図表 35) 脳卒中センター及び脳卒中支援病院



また、平成 24 年(ま)から、脳卒中センター及び脳卒中支援病院の協力を得て、県内脳卒中急性期患者の実態把握のため、高知県脳卒中患者実態調査を実施しています。平成 24 年から平成 27 年(ま)までの高知県脳卒中患者実態調査によると、t-PA 療法^{※13}の適応患者において時間制限のために t-PA 療法を実施できなかった患者の割合は減少傾向にあります(図表 36)。一方で、救急車・ヘリ搬送以外の患者における t-PA 療法実施率は 50%未満となっています(図表 37)。

なお、医療機関到着から t-PA 療法開始までの時間もできる限り短縮する必要がありますが、その実態が把握できていません。

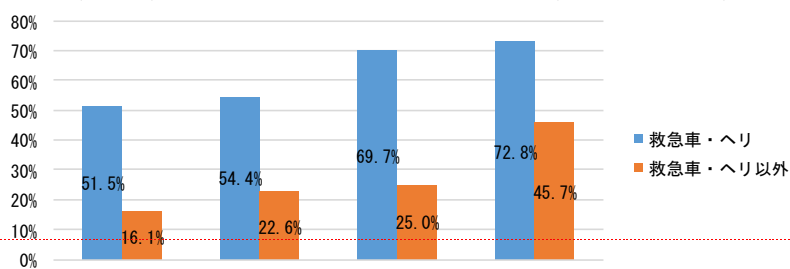
※13 t-PA 療法：発症から 4.5 時間以内に治療可能な虚血性脳血管障害患者に対して行う血栓溶解療法

(図表 36) t-PA 療法の適応があったが時間制限のため使用できなかった件数とその割合

	H24	H25	H26	H27
件数	97	120	86	112
割合 (%)	61.6	52.5	40.0	34.5

出典：高知県脳卒中患者実態調査

(図表 37) t-PA 療法適応患者への t-PA 療法実施率(搬送・入院手段別)



出典：高知県脳卒中患者実態調査

コメント 16

修正

コメント 17

追記

コメント 18

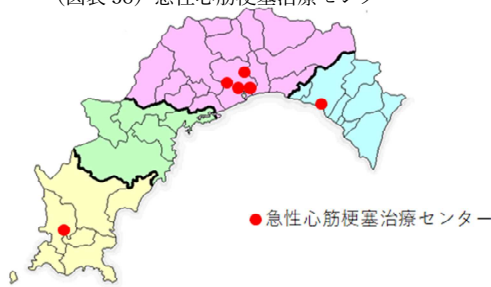
グラフ変更

1 急性期から回復期及び維持期の医療への移行においては、県内2つの脳卒中地域連携
 2 パスの会（「高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会」及び「幡多地域連携パス
 3 検討委員会」）を中心に、脳卒中地域連携パスを運用しています。令和3年1月からは県
 4 下統一パスの運用を開始し、高知あんしんネットを活用したICTによる運用も開始して
 5 います。

6
 7 ○心血管疾患

8 急性心筋梗塞患者を常時受入可能であることや、心臓カテーテル術が実施可能な医療
 9 機関を「急性心筋梗塞治療センター」として指定し、平成24年~~以来~~から毎年治療成績を
 10 公表しています（図表38）。令和3年2月には、あき総合病院を新たに急性心筋梗塞治療
 11 センターとして指定し、県下全域で早期に専門的治療ができる体制が構築されつつあり
 12 ます。

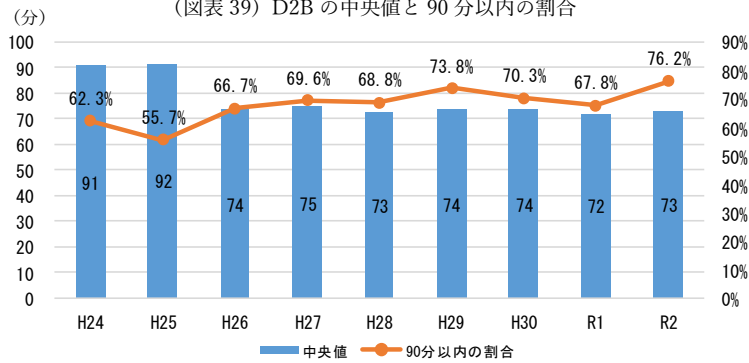
（図表38）急性心筋梗塞治療センター



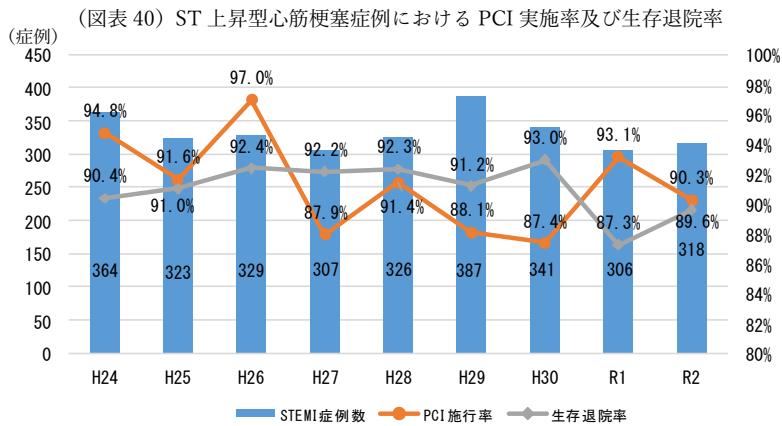
コメント 19
 修正

22 急性心筋梗塞治療センターの治療成績によると、病院到着から経皮的冠動脈形成術の
 23 バルーン拡張までの時間（D2B：Door to Balloon time）について、90分以内の割合は増
 24 加傾向にあり、中央値も平成24年当初と比較すると短縮されています（図表39）。ST上
 25 昇型心筋梗塞症例（STEMI）における経皮的冠動脈インターベンション（PCI）実施率及
 26 び生存退院率は各年により差があります（図表40）。

（図表39）D2Bの中央値と90分以内の割合

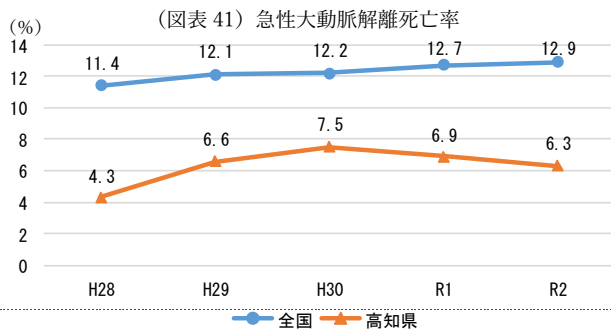


出典：急性心筋梗塞治療センター治療成績



出典：急性心筋梗塞治療センター治療成績

また、急性大動脈解離について、死亡率は全国と比べて低い状況が続いています（図表 41）。高知県内では、当該医療機関で心臓血管外科医・麻酔科医が不在の際に急性大動脈解離の緊急手術に対応できない場合には、他の医療機関と個別に連絡を取り協力を得ることにより、概ね全ての患者に県内の医療機関で対応できる体制が構築されています。



出典：日本透析医学会 循環器疾患診療実態調査 (JROAD)
ただし、循環器研修・関連施設からのみ集計されたデータである。

コメント 20
グラフ修正 (R1,R2 追加)

(2) 課題

脳卒中患者への t-PA 療法の実施状況等について、平成 28 年以降データ集約が不十分であり、再度情報収集を行いながら対策を検討する必要があります。併せて、高知県脳卒中患者実態調査の結果を分析し、結果の公表と施策への活用を積極的に実施する必要があります。

また、脳卒中地域連携パスについては、関係機関と連携しながら推進を継続する必要があります。

心血管疾患については、急性心筋梗塞治療センターの治療成績の蓄積から具体的対策

1 を検討する必要があります。一方で、治療成績で集約できるデータには限界があるため、
2 心血管疾患の実態に関するデータ集約体制の構築も検討する必要があります。

3 また、本県は特に壮年期の急性心筋梗塞による死亡が多いため、発症から適切な治療ま
4 での時間短縮に向け、県民啓発を行うことも重要です。

6 (3) 施策の方向性

7 ○脳卒中

8 脳卒中治療は時間的な制約があるため、県民が脳卒中の発症を認識し迅速な救急要請
9 をすることにより t-PA 療法等の治療へのアクセス性の向上を図ることができるよう、啓
10 発を継続します。併せて、医療機関到着から t-PA 療法開始までの時間に関する実態把握
11 を行い、時間短縮に向けた対策の検討を行います。

12 また、これまでの高知県脳卒中患者実態調査の結果について、関係機関や県民向けに公
13 表し活用する機会が限られていたため、必要に応じてその結果を公表し、県民啓発等に活
14 用します。

16 ○心血管疾患

17 急性心筋梗塞治療センターの治療成績について、引き続きデータ集約及び公表を行い、
18 そのデータを活用した県民啓発を行います。D2B の時間短縮に向け、急性心筋梗塞治療
19 センターにおける課題の抽出と対策の検討を行います。

21 (4) 具体的な取組

- 22 ・脳卒中及び心筋梗塞の初期症状及び発症時の早期受診についての県民啓発
- 23 ・医療機関到着から t-PA 療法開始までの時間の実態把握
- 24 ・高知県脳卒中患者実態調査結果の公表及び啓発等への活用
- 25 ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績に関するデータ集約と公表
- 26 ・D2B の時間短縮に向けた対策の検討

29 ー回復期及び維持期の医療ー

30 (1) 現状

31 ○脳卒中

32 脳卒中の回復期には、患者の希望や状態に応じた身体機能、生活機能面の向上のため、
33 理学療法、作業療法、言語聴覚療法等を組み合わせたリハビリテーションの実施が必要で
34 す。また、歯科医師や歯科衛生士、管理栄養士等による口腔機能や栄養摂取面からのアプ
35 ローチも必要です。

36 脳血管疾患等リハビリテーション料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の届出

1 医療機関は中央医療圏に多くが集中していますが、人口10万人対のレセプト件数による
 2 とその提供量の地域差は施設数に比して少なくなっています（図表42、43）。平成29年
 3 の患者調査によると、本県の脳血管疾患の退院患者平均在院日数は101.6日と、全国平均
 4 を20日ほど上回っています（図表44）。平成26年までは在院日数が長期化傾向にあり
 5 ましたが、平成29年には短縮しました。

6 (図表42) 脳血管疾患等リハビリテーション料及び
 回復期リハビリテーション病棟入院料の届出医療機関数

	安芸	中央	高幡	幡多	県
脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ～Ⅲ)	8	88	7	17	120
回復期リハビリテーション病棟入院料 (1～6)	1	15	2	2	20

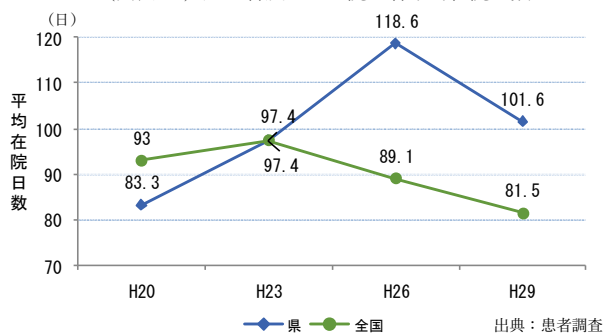
7 出典：四国厚生支局 施設基準の届出受理状況（令和3年10月現在）

8 (図表43) 脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数

R元年度		安芸	中央	高幡	幡多	県
	レセプト件数		822	16,958	736	1,791
	10万人対	1,854.3	3,260.4	1,415.1	2,205.2	2,910.7

9 出典：NDB

10 (図表44) 脳血管疾患の退院患者平均在院日数

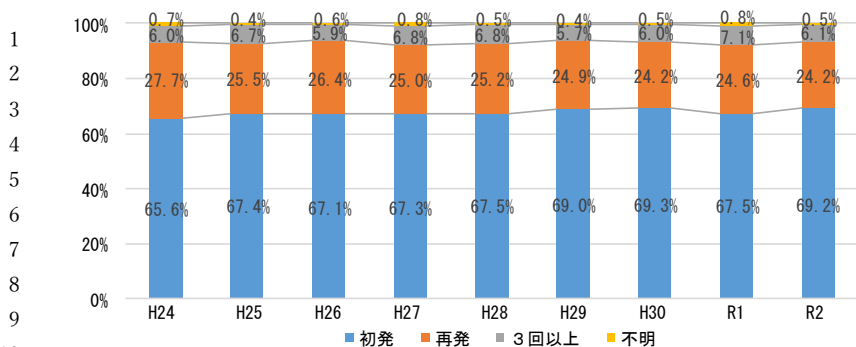


12 維持期には、脳卒中の再発予防や合併症予防が重要となります。高知県脳卒中患者実態
 13 調査によると、約30%は再発患者であり（図表45）、在宅等に復帰してからも適切に服
 14 薬を継続すること等により再発予防に取り組む必要があります。急性期からの脳卒中地
 15 域連携バスの活用もその基盤となります。

16 また、かかりつけの医師と歯科医師の連携も、誤嚥性肺炎等合併症予防において重要で
 17 ず。

18 30

(図表 45) 脳卒中患者の発症区分



出典：高知県脳卒中患者実態調査

一方で、回復期から維持期について、医療資源については全国調査等である程度把握できますが、本県の患者の実態把握が不十分であり、高知大学及び高知県回復期リハビリテーション病棟連絡会の協力を得てデータ集約を始めました。

○心血管疾患

心血管疾患の回復期から維持期には、再発予防・再入院予防が重要です。多職種連携により、運動療法に加えて危険因子の是正等の患者教育を適切に行う必要があります。

心大血管リハビリテーション料のSCR^{*14}は、入院では全国並以上の実施ができていますが、外来では低くなっています（図表 46）。

(図表 46) 心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数と SCR

		安芸	中央	高幡	幡多	県
H30年度	心大血管リハビリテーション料（Ⅰ） 届出施設数 *	1	8	0	1	10
	心大血管リハビリテーション料（Ⅰ） （入院）SCR **	- ^{*15}	128.1	-	-	100.7
	心大血管リハビリテーション料（Ⅰ） （外来）SCR **	-	91.4	-	-	64.8
	心大血管リハビリテーション料（Ⅱ） 届出施設数 *	0	0	1	0	1
	心大血管リハビリテーション料（Ⅱ） （入院）SCR **	-	-	-	-	-
	心大血管リハビリテーション料（Ⅱ） （外来）SCR **	-	-	-	-	-

出典：* 診療報酬施設基準

** 経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト（内閣府）

※14 SCR: 全国の性・年齢階級別レセプト出現率を対象地域にあてはめた場合に計算により求められる期待されるレセプト件数と、実際のレセプト件数を比較したもの。年齢構成の異なる地域間の比較に用いられ、SCRが100以上の場合は全国平均より当該項目の件数が多いとされる。

※15 一定よりも数値が少ない場合は表示されないため、0ではない。

維持期には、在宅等の場での再発・再入院予防や繰り返す心血管イベント等による心不全に対する管理も重要となります。高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究によると、約30%の慢性心不全患者が1年以内に再入院しており、社会的フレイルは半年以内の再入院に関連しているとされています。また、入院治療が必要となる心不全増悪の原因として服薬アドヒアランスの不良に関連しているとされています。

心不全対策としては、令和2年度より高知大学医学部附属病院を中心とした9つの医療機関による「高知心不全連携の会」において、心不全患者を中心とした地域連携体制の構築等を実施しています(図表47)。患者・家族、基幹病院、かかりつけ医、地域のケア専門職(介護職等)が共通ツールにより情報共有し、症状増悪時の早期受診及び治療につなげる取組を行っています。このような取組を推進することで、患者や家族のセルフケア能力が向上し、受診や服薬の自己中断を防ぐことができ、再入院の予防につながる可能性があります。

(図表47) 高知心不全連携の会における基幹病院



また、平成30年度の診療報酬改定により、緩和ケア診療加算の対象疾患に末期心不全が追加されました。平成30年4月の厚生労働省の報告書※16によると、「循環器疾患の中でも、心不全は、すべての心疾患に共通した終末的な病態であり、今後の患者増加が予想されるものであることから緩和ケアの対象となる主な循環器疾患として心不全を想定し、今後の取組を考える必要がある。」とされています。本県においても、各医療機関の心不全チーム等を中心として、末期心不全患者に対する緩和ケアが実施されています。

さらに、将来の医療及びケアについて、本人を主体に家族や医療チーム等が話し合いを行い、本人の意思決定を支援する「人生会議(Advance Care Planning: ACP)」について、

コメント 21

削除

1 医療従事者をはじめとする支援者の理解を促進し、対象者に適切な支援が行えるよう取
2 り組む必要があります。

3 ※16 報告書：循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方について

4 (平成 30 年 4 月 循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方に関するワーキンググループ)

5

6 (2) 課題

7 脳卒中、心血管疾患ともに、回復期から維持期の患者実態に関するデータ集約は不十分
8 であり、今後関係機関の協力を得ながらその実態把握と分析から具体的施策を検討する
9 必要があります。

10 また、循環器病については再発・再入院率が高いことから、医療機関だけでなく、地域
11 のケア専門職（介護職等）等と連携した取組を推進する必要があります。急性期だけでな
12 く、回復期及び維持期においても、循環器病患者や家族等が療養等について相談できる体
13 制の充実が必要です。

14 さらに、本県における心不全患者への緩和ケアの実態については把握できておらず、現
15 状把握を行ったうえで、関係者の知識と技術の向上を図りながら、個々の患者の状況に応
16 じた緩和ケアを提供できる体制づくり、あわせて、在宅療養者の介護者へのサポート体制
17 の強化が必要です。

18

19 (3) 施策の方向性

20 ○脳卒中

21 脳卒中地域連携バスを活用し、回復期におけるデータ集積を継続できるよう、バス運用
22 の促進に向けた啓発と支援を継続します。

23 また、脳卒中の再発予防に向けた施策を検討するとともに、脳卒中患者の身体機能等の
24 維持・向上及び合併症予防に向けた多職種連携体制の構築を継続します。

25

26 ○心血管疾患

27 心不全等の再発・再入院予防のため、患者や家族のセルフケア能力向上を図るとともに、
28 地域のかかりつけ医やコメディカル※17、介護職等が症状増悪した患者を適切に専門医療
29 機関につなげられる連携体制構築を推進します。

30 また、心不全患者の緩和ケアについて実態把握を行い、普及啓発や連携体制の充実に向
31 けた取組を行います。

32

※17 コメディカル：医師、歯科医師以外の医療に携わる職種の総称

33

34 (4) 具体的な取組

- 35 ・地域連携バスの活用促進及び回復期のデータ集約支援
- 36 ・かかりつけ医とかかりつけ薬局が連携した服薬支援の促進

コメント 22

追記

- 1 ・かかりつけ医と在宅歯科診療所が連携した口腔機能維持支援の促進
- 2 ・高知心不全連携の会を中心とした心不全患者支援者の連携体制構築
- 3 ・心不全患者の緩和ケアに関する実態把握
- 4 ・循環器病を合併した非循環器病（骨折等）患者の回復期におけるリハビリ等の対応に関する実態把握

6
7

8 ー地域包括ケアシステムと在宅医療ー

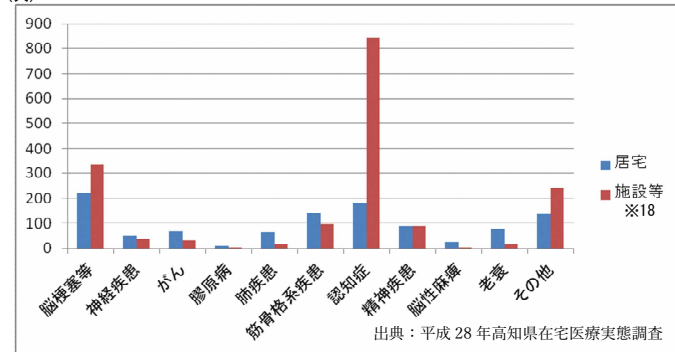
9 (1) 現状

10 令和3年1月現在、本県の高齢化率は35.8%となっています。

11 一方、令和3年度の県民世論調査（~~令和3年11月現在速報値~~）~~では~~においては、自宅
12 での療養を望む人が40.8%います。高齢者が多い中で、現状においては老老介護も多く、
13 家庭での介護力等が脆弱であると考えられます。また、中山間地域が多いことにより、医
14 療機関へのアクセスが不利な所も多く、訪問診療、訪問看護においては高知市内に集中す
15 るなど、地域偏在がみられます。特に訪問看護においては、24時間対応を標榜する訪問
16 看護ステーションは一定数あるものの、小規模の事業所が多いことから、地域によっては
17 対応が困難となるケースも生じています。

18 平成28年高知県在宅医療実態調査によると、1か月間に訪問診療を受けている実患者
19 数は2,617人であり、訪問診療を受ける患者の原因疾患は、居宅では脳梗塞・脳出血後遺
20 症が最も多くなっています（図表48）。

21 (図表48) 訪問診療受診者の原疾患



コメント 23
修正

32 ※18 「居宅」と「施設等」：本調査の「施設等」は、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、有料老
33 人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症グループホームとし集計している。「居宅」は、上記以外の住
34 まいとし集計している。

35 循環器病患者の在宅療養を支援するうえでは、回復期に引き続き、生活の場での再発・
36 重症化予防及び合併症予防のためにも、多職種連携が重要となります。在宅療養を支える

1 医療資源として、在宅療養支援病院・診療所、訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導、訪問看護・訪問リハビリテーション等があります（図表 49、50、51、52、53）。

3 (図表 49) 在宅療養支援病院・診療所数

	安芸	中央	高幡	幡多	県
在宅療養支援病院等	5	44	5	6	60
人口 10 万人対	11.8	8.6	10.0	7.7	8.8

4 出典：四国厚生支局 施設基準の届出受理状況（令和 3 年 11 月現在）

5 (図表 50) 訪問歯科診療を実施するため施設基準の届出を行っている歯科診療所数

	安芸	中央	高幡	幡多	県
歯科診療所数	20	202	18	33	273
人口 10 万人対	47.0	39.5	36.2	42.1	40.0

6 出典：四国厚生支局 施設基準の届出受理状況（令和 3 年 10 月現在）

7 (図表 51) 訪問薬剤管理指導等実施薬局数

	安芸	中央	高幡	幡多	県
薬局数	12	148	11	17	188
人口 10 万人対	27.8	28.8	21.8	21.4	27.3

8 出典：令和 3 年 2 月高知県薬剤師会調査

9 (図表 52) 訪問看護ステーション数

	安芸	中央	高幡	幡多	県
訪問看護ステーション数	8	58	2	9	77
人口 10 万人対	18.8	11.3	4.0	11.5	11.3

10 出典：高知県高齢者福祉課作成 介護保険サービス提供事業者一覧（令和 3 年 10 月現在）

11 (図表 53) 訪問リハビリテーション指定事業所数

	安芸	中央	高幡	幡多	県
事業所数	22	187	21	42	272
人口 10 万人対	51.7	36.6	42.2	53.6	39.9

12 出典：高知県高齢者福祉課作成 介護保険サービス提供事業者一覧（令和 3 年 10 月現在）

13 上記のような在宅医療に係る機関において、医療と介護が包括的に提供できるよう、患者の医療情報を共有する体制の構築が必要であり、支援が必要な方を適切な支援につなぐことや、介護者への支援、入院から退院、在宅までの切れ目ない支援が必要と考え、高知版地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

17 関係機関の連携強化としては、患者本人の同意のもと、医療機関や薬局、介護系事業所が保有している医療や介護の情報を ICT を活用して相互に共有するネットワークシステムの構築を進めています。幡多地域以外では「高知あんしんネット」、幡多地域では「は

1 たまるネット」を核とし、連携体制強化に取り組んでいます。
2 また、在宅医療に係る情報を多職種間で連携して共有する「高知家@ライン」の活用も
3 合わせて推進しています。

4 さらに、入退院時の引き継ぎルールを運用することにより、医療と介護の連携を強化
5 しており、令和2年1月令和3年9月現在、病院及びケアマネジャーが所属する事業所で
6 のルール普及率は90%を超えています。

7 ~~さらに~~在宅での療養支援としては、在宅歯科連携室を核とした訪問歯科診療等の実施
8 や、在宅歯科に携わる人材の育成、摂食嚥下機能評価ができる歯科医師の養成等を行って
9 います。服薬支援においても、薬局薬剤師が多職種と連携して在宅患者への服薬支援に取り
10 組んでいます。

11 また、中山間地域等では訪問サービスを実施しても不採算となる問題があり、全地域で
12 必要な支援を提供するために、訪問看護ステーション連絡協議会と協力し、経費の補助等
13 を行っています。

14

15 (2) 課題

16 住み慣れた地域で健やかに暮らすために、入院時から退院後の切れ目ない支援の実現
17 に向け、現状の取組の認知向上と医療と介護の連携強化が必要です。再発・再入院予防、
18 合併症予防のためには、在宅療養を支える専門職等への循環器病に関する正しい知識の
19 普及啓発も必要です。

20

21 (3) 施策の方向性

22 高知版地域包括ケアシステムの構築にあたり、高知家@ラインの更なる普及及び広域
23 的な入退院時引き継ぎルールの運用推進に向けた取組を行います。

24 在宅医療の推進にあたっては、在宅医療に取り組む医療機関等への初期投資への支援
25 や医師や看護師等の育成及び資質向上を行います。不採算となる中山間地域への訪問看
26 護サービスについての補助等を継続します。

27

28 (4) 具体的な取組

- 29 ・医療と介護の連携促進に向けた現行の取組強化
- 30 ・在宅療養者、介護者の見守り強化
- 31 ・高知家@ライン等のICTを活用した医療機関等と薬局の連携強化
- 32 ・在宅訪問薬剤師の養成
- 33 ・ICTを活用した服薬指導体制の整備
- 34 ・フレイル予防など地域住民主体の活動育成

35

36

コメント 24

削除

コメント 25

修正

コメント 26

削除

1 3. 後遺症を有する者等への支援の強化

2 ー後遺症を有する者への支援ー

3 (1) 現状

4 循環器病は、急性期に救命されたとしても、様々な後遺症を残す可能性があります。脳
5 卒中の発症後には、手足の麻痺だけではなく、外見からは障害が分かりにくい摂食嚥下障
6 害、てんかん、失語症、高次脳機能障害等の後遺症が残る場合があります。心血管疾患に
7 おいても、身体活動による呼吸困難が継続すること等もあり、長期的に治療が必要となる
8 こともあります。このような後遺症について社会的理解を促進し、後遺症を有する者が地
9 域で安心して生活できる環境づくりが必要です。

10 本県では第6期高知県障害福祉計画・第2期高知県障害児福祉計画に基づき、障害のあ
11 る方に必要な福祉サービス等の提供体制を計画的に整備するよう取り組んでいます。

12 身体障害については、ADLの向上のための機能訓練や生活支援等の福祉サービスを活
13 用できることが必要です。介護が必要となった場合には、介護保険によるリハビリテーシ
14 ョンを受けることが可能ですが、医療保険によるリハビリテーションとは内容が異なる
15 ことも多く、対象者が継続的に状態に合ったリハビリテーションを継続できる体制づく
16 りが必要です。

17 高次脳機能障害については、「高次脳機能障害支援拠点センター」を設置し、高次脳機
18 能障害を有する者及び家族のニーズに沿った個別支援や高次脳機能障害の正しい理解を
19 促進するための普及啓発等を行っています。

20 また、聴覚、言語機能等の障害により、意思疎通を図ることが困難な方々に対し、自立
21 した社会生活に向けた支援として意思疎通支援を行う者の養成や~~及び~~手話通訳者や要
22 約筆記者等の派遣を実施しています。意思疎通支援を行う者の養成では、失語症等の当事
23 者に講師をお願いする等、当事者の生きがいややりがいを支援する取組も同時に行って
24 います。

25 さらに、循環器病患者や家族による自主グループ活動も行われています。当事者同士で
26 つながりを持ち、お互いの悩みを共有しながら、料理やスポーツ等の様々な活動が行われ
27 ており、生きがいの創出にもつながっています。

28

29 (2) 課題

30 後遺症を有する者について、支援を必要とする対象者の数を十分に把握できておらず、
31 まずは実態把握が必要です。

32 また、障害特性に応じた支援を行うためには、法定サービスだけでは行き届かない面も
33 多く、きめ細やかな支援が必要とされています。対象者の個別性に添った支援ができるよ
34 う、高次脳機能障害支援拠点センターの職員の専門性向上や~~関係機関との~~連携強化、高
35 次脳機能障害等に関する正しい知識の普及啓発が必要です。

36 さらに、~~聴覚や言語機能等の障害を有する者~~などからの意思疎通支援に関するニーズ

コメント 27
修正

コメント 28
修正

コメント 29
修正

コメント 30
修正

コメント 31
削除

コメント 32
修正

1 は、県内全域において年々増加しており、いつでもどこでも意思疎通支援が受けられる体
2 制づくりが求められています。

3

4 (3) 施策の方向性

5 高次脳機能障害支援拠点センターの専門性をさらに向上させ、より適切な相談支援が
6 実施できる体制を構築するほか、地域での関係機関の連携強化と対応力の向上を図りま
7 す。

8 また、意思疎通支援の幅広いニーズに対応できるよう、県中央部だけでなく、東部、西
9 部地域においても養成研修事業を継続し、意思疎通支援者の養成に努めます。さらに、失
10 語症者向け意思疎通支援者の派遣の体制整備に取り組みます。

11

12 (4) 具体的な取組

- 13 ・高次脳機能障害支援委員会での協議・検討の継続
- 14 ・地域における支援者及び医療従事者を対象とした研修会の実施
- 15 ・意思疎通支援者養成研修及び派遣事業の実施
- 16 ・県民への高次脳機能障害等の障害特性に関する正しい知識の普及啓発
- 17 ・市町村や社会福祉協議会等の福祉関係機関と連携した自主グループ活動支援の検討

18

19

20 ー治療と仕事の両立支援ー

21 (1) 現状

22 「治療と職業生活の両立等支援対策事業」(平成 25 年度厚生労働省委託事業)における
23 企業を対象に実施したアンケート調査によると、疾病を理由として1か月以上連続して
24 休業している従業員がいる企業の割合は、脳血管疾患が12.2%、心疾患が5.9%でした。
25 疾病や障害を抱える労働者の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けることができな
26 い場合や、~~疾病に対する労働者自身の不十分な理解や~~及び職場の理解・支援不足により、
27 離職に至ってしまう場合もみられます。

28 このような状況の中、厚生労働省が作成した「事業場における治療と仕事の両立支援の
29 ためのガイドライン」においては、治療と仕事の両立支援に関する基本的な留意事項や医
30 療機関との情報共有に係る参考様式等が示されており、さらに脳卒中および心疾患に関
31 する留意事項も記載されています。その中では、脳卒中発症後の最終的な復職率は50～
32 60%、心疾患によって休職した労働者のうち93.8%が復職した等の報告結果が記載され
33 ています。また、脳卒中後の復職を促進する要因として、年齢や職種、歩行の自立等も影
34 響しますが、家族や同僚の支援もその要因とされており、疾病及び後遺症の有無にかかわ
35 らず、その方の能力や適性に応じて継続して仕事ができるような支援が必要です。

36 さらに、県内の法定雇用率未達成企業のうち、障害者雇用が0人の企業は56.5%とな

コメント 33

修正

コメント 34

削除

コメント 35

修正

コメント 36

追記

1 っており、障害特性等の理解促進が不十分である可能性があります。
2 本県では、各福祉保健所管内ごとに1か所ずつ障害者就業・生活支援センターを設置し
3 ており、障害のある方を有する者の支援に取り組んでいます。就業支援では、企業での実
4 習や訓練先などの紹介を行っています。また、テレワークや就労の促進のため、障害のある
5 方を有する者へのお試しテレワーク研修等にも取り組んでいます。

コメント 37
修正

コメント 38
修正

7 (2) 課題

8 循環器病を発症した後も、それぞれの病状、後遺症の程度等に応じて本人の望む就労を
9 継続できるよう、職場環境の改善をはじめとする様々な支援体制を構築する必要があります。
10 労働基準監督署や産業保健センター、ハローワーク等との連携強化や、就労支援に
11 関する事業の活用方法と認知度の向上が必要です。

12 また、障害を有する者の就労機会の更なる拡大を図るには、それぞれの障害特性に応じ
13 た多様な働き方を可能にできるよう環境整備を進める必要があります。

15 (3) 施策の方向性

16 急性期・回復期治療後の復職について、医療相談員（MSW）による支援の充実や、労働
17 局等と連携しながら、事業所等に~~おける~~に対して循環器病に関する理解を促進するととも
18 に、国のガイドライン等を活用した両立支援の具体的な方法の整備に向けた支援を行います。

コメント 39
修正

20 また、障害者の就業支援に関して、障害者の実習・職業訓練~~先の拡充~~や、テレワーク等
21 を活用した多様な働き方を推進します。

コメント 40
削除

23 (4) 具体的な取組

- 24 ・高知県における循環器~~疾患~~患者の復職に関する現状把握
- 25 ・「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発
- 26 ・障害者の実習・職業訓練~~の拡充~~と多様な働き方の推進

コメント 41
修正

コメント 42
削除

29 4. 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病に対する支援体制の推進

30 (1) 現状

31 令和2年度の学校保健統計調査によると、高知県の小学生、中学生、高校生の学校健診
32 において心電図異常を認めた者は、2～4%程度います。健診により早期に心疾患を発見
33 するとともに、心疾患を有する児童・生徒が学校生活を快適に過ごせるように適切な生活
34 指導と治療を行うことが重要です。

35 本県の令和2年度の小児慢性特定疾病の医療助成対象者のうち、慢性心疾患の受給者
36 証交付者は106人です。また、自立支援医療（育成医療）の給付に関するレセプト件数は、

1 心臓に関するものは20件となっています。

2 県では、児童福祉法に基づき、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）
3 自立支援事業を行っています。各福祉保健所において、医療機関からの療育指導連絡票を
4 基に、小慢児童等及び家族等に対して療育相談及び指導を行ったり、小慢児童等自立支援
5 員による自立・就労に向けた各種支援策の活用に向けた計画作成及び支援等を行って
6 います。また、それぞれの個別性に沿った支援を進めるためには、その他学習支援や就労支
7 援事業、介護者支援事業等の任意事業の実施も求められます。

8

9 (2) 課題

10 小児期・若年期から循環器病を有する者については、学校健診等による早期発見と、教
11 育機関等と連携した適切な就学・就労支援が必要です。

12 また、原疾患の治療や合併症への対応が長期化する中で、小児期から成人期への移行医
13 療が円滑に行われる体制づくりや、他領域の診療科との連携強化、及び小慢児童等自立支
14 援員や地域の関係機関との連携体制の構築や情報共有が必要です。

15

16 (3) 施策の方向性

17 引き続き学校健診により児童・生徒における心疾患の早期発見に務めます。

18 また、小慢児童等への相談支援、自立支援について、個々の状況に応じた適切な支援を
19 実施できるようそのニーズを把握し、福祉保健所職員及び自立支援員による支援を強化
20 します。

21 移行医療についてはその実態把握が不十分であり、データ収集と課題抽出、対策の検討
22 を行うとともに、小慢児童等自立支援員や地域の関係機関との連携体制強化に努めます。

23

24 (4) 具体的な取組

- 25 ・学校健診における心電図検査の実施と有所見者への受診勧奨
- 26 ・小慢児童等の自立支援事業の継続
- 27 ・小児期・若年期から循環器病を有する者の移行医療に関する実態把握

28

29

30

31

32

33

34

35

36

コメント 43

削除

1 **第3節 循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援**

2 循環器病対策について、医療資源等の環境要因に関する情報収集を行うとともに、その資
3 源を活用した医療提供状況や患者の実態について把握し分析することが具体的取組を検討
4 するうえで重要です。

5 また、循環器病対策に携わる人材育成と資質向上も基盤整備として重要です。

6
7 (1) 現状

8 脳血管疾患については、脳卒中の急性期患者について平成24年より高知県脳卒中患者
9 実態調査を実施しており、データ集約が進みつつあります。この調査結果は、主に高知県
10 保健医療計画等の評価指標として活用しています。

11 脳血管疾患の回復期患者の状況については、高知大学及び高知県回復期リハビリテー
12 ション病棟連絡会による脳卒中患者の長期的アウトカムに関する研究や脳卒中後痙縮の
13 自然歴に関する研究等によりデータ集約が進められています。

14 心血管疾患については、平成24年から毎年公表している急性心筋梗塞治療センターの
15 治療成績において、主に急性心筋梗塞の患者数や治療状況に関してデータ集約を行っ
16 ています。また、高知大学による急性非代償性心不全患者レジストリ研究により心不全患者
17 の実態把握が進められています。

18 循環器病の予防や医療等に携わる人材として、各専門医の他、学会が認定する「高血
19 圧・循環器病予防療養指導士」や「心臓リハビリテーション指導士」、「心不全療養指導士」
20 等の資格があります。県内の医師確保対策としては、高知県医師養成奨学金制度によ
21 る医学生への奨学金貸し付け等を行っています。

22 **また、福祉等の相談業務に携わる人材の育成、資質向上も合わせて必要です。**

コメント 44
追記

23
24 (2) 課題

25 脳卒中に関しては、高知県脳卒中患者実態調査によるデータ収集のみではなく、そのデ
26 ータを活用した地域ごとの実態の分析や**研究のためのデータ提供等**を行い、具体的な脳
27 卒中对策に活用する必要があります。

コメント 45
削除

28 また、心血管疾患に関しては、死亡率の高い急性心筋梗塞について患者実態のデータ取
29 集が実施できていません。中山間地域の多い本県において、さらに救命率を上げ、在宅の
30 場でも適切なリハビリテーション等が受けられるよう、データ集約等に関する早急な体
31 制整備が必要です。

32 人材育成と資質向上については、奨学金制度等を継続しながら、学会認定の資格取得者
33 が活躍できるよう支援を検討する必要があります。

34
35 (3) 施策の方向性

36 脳血管疾患に関しては、高知県脳卒中患者実態調査による急性期の患者の悉皆データ

- 1 収集を継続しながら、研究機関等と連携したさらなるデータ分析と対策の検討を進めま
2 す。
- 3 心血管疾患に関しては、急性心筋梗塞等のデータ収集体制を新たに構築できるようワ
4 ーキング等の取組を進めます。
- 5
- 6 (4) 具体的な取組
- 7 ・高知県脳卒中患者実態調査の継続とデータ分析・研究の推進
- 8 ・急性心筋梗塞等に関するデータ収集及び分析体制の整備
- 9 ・遠隔診療等を活用した、在宅の場でのリハビリテーション等提供体制の確立に向けた研
10 究の推進

1 第5章 計画の推進体制と進行管理

2

3 本計画は、「高知県循環器病対策推進計画策定委員会」において協議を行い、策定しまし
4 た。

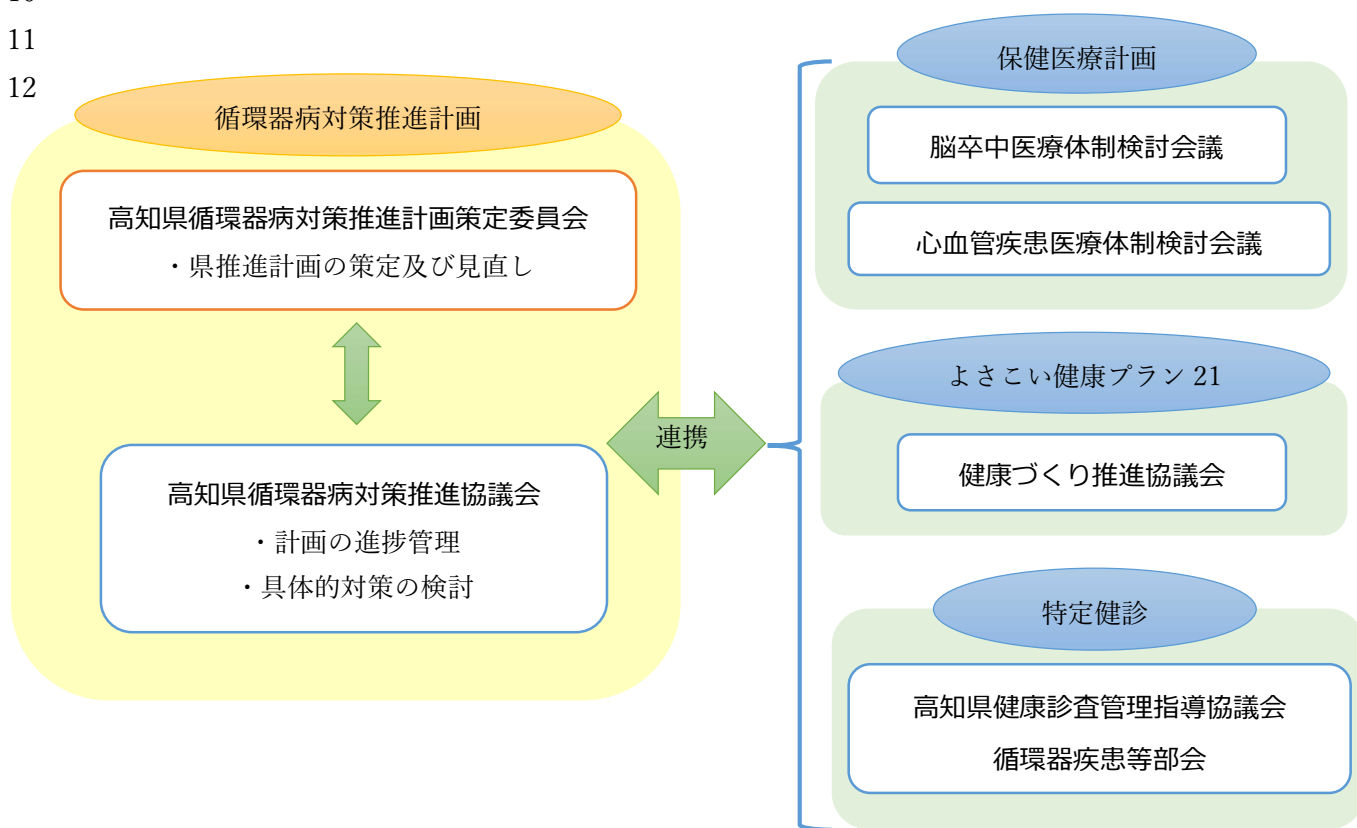
5 今後は、計画に掲げた数値目標などの達成状況について定期的な分析・評価を行い、計画
6 の進行管理を図るとともに、必要に応じた計画の見直しを行います。計画の進行管理におい
7 ては、高知県循環器病対策推進協議会（仮称）及び既存の会議体を活用し、計画の進捗状況
8 の報告及び施策の効果検証を行います。

9 また、関連する他の計画とも連携し、整合性を持って取組を進めていきます。

10

11

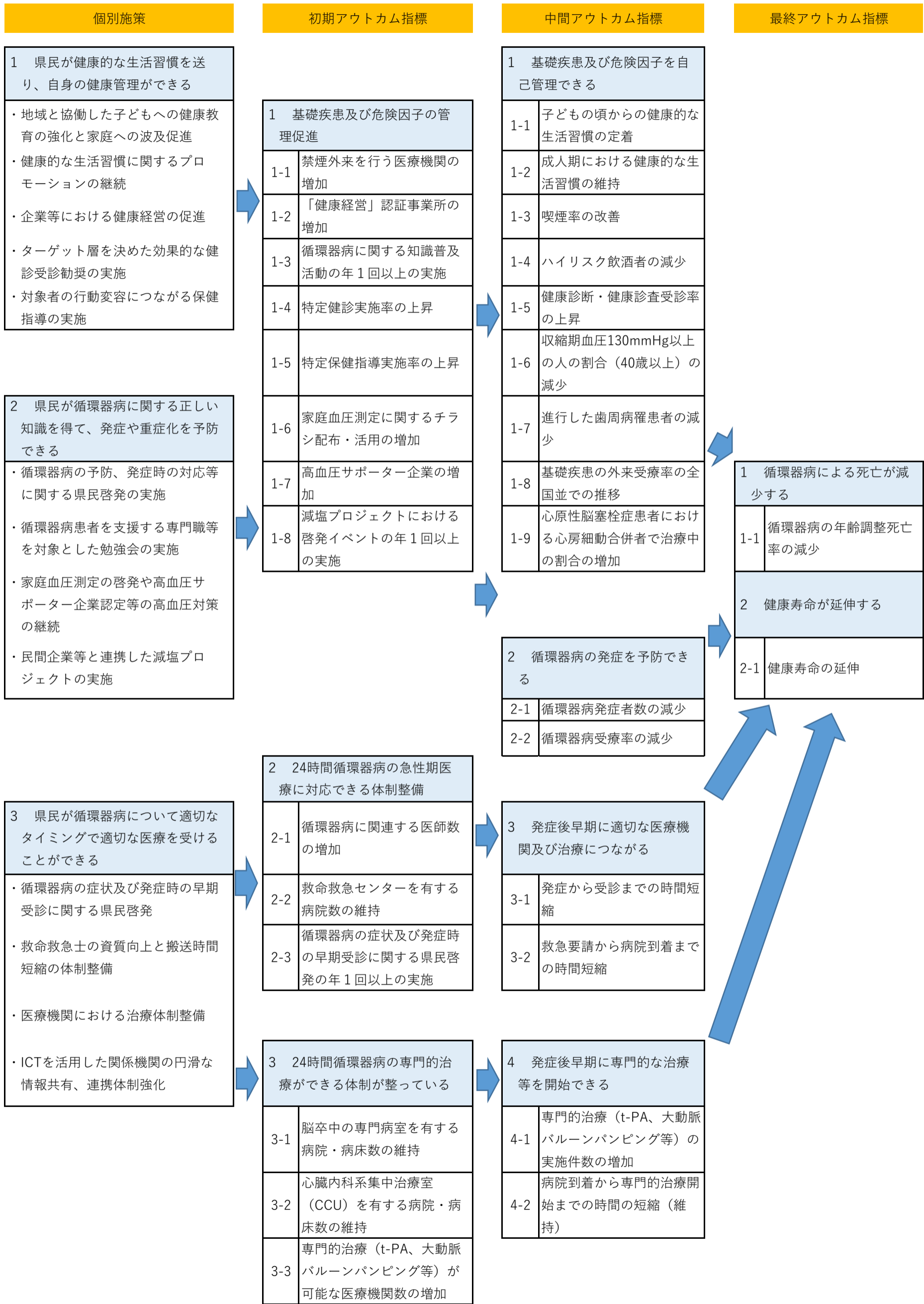
12



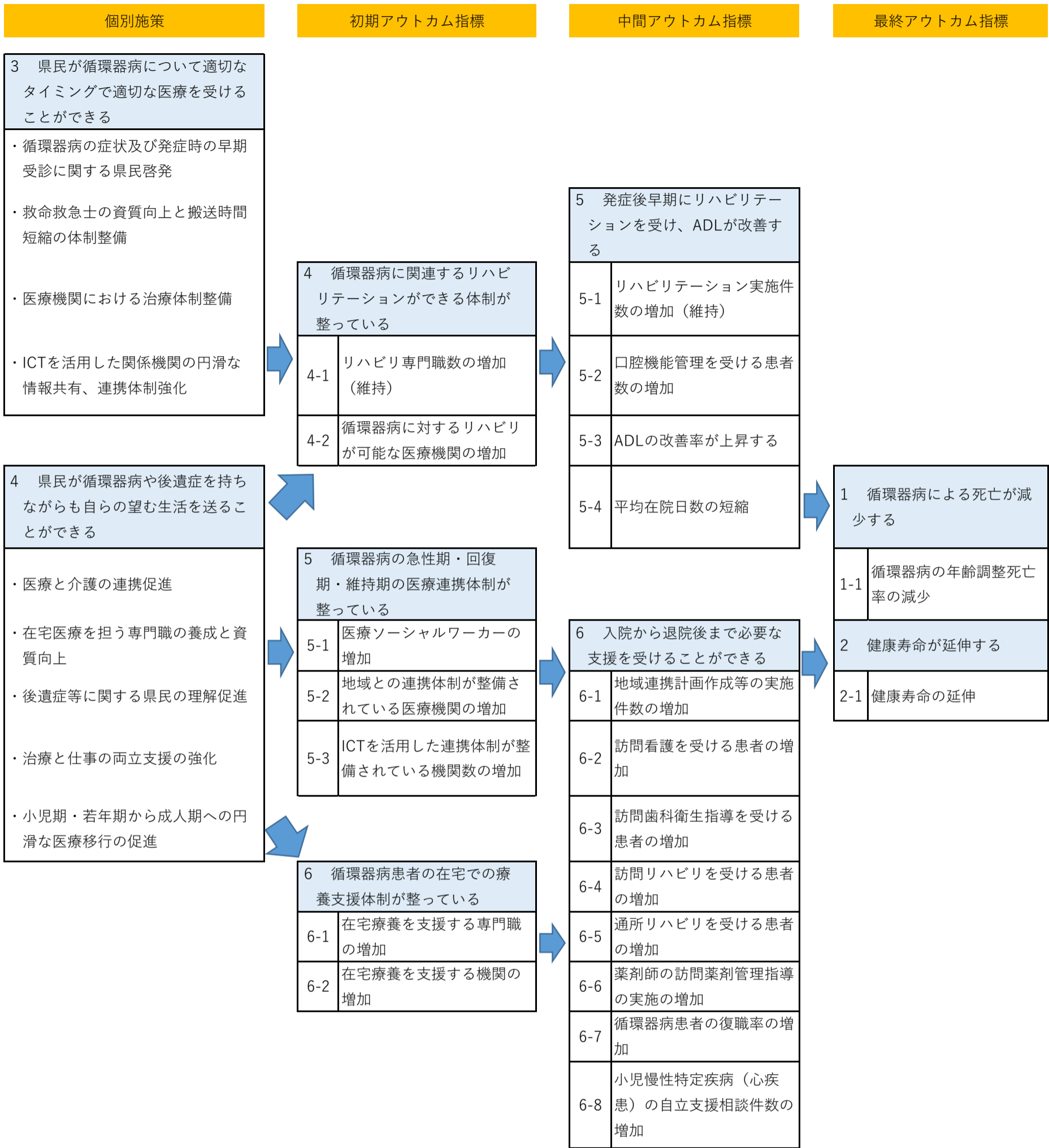
高知県循環器病対策推進計画

ロジックモデルシート

高知県循環器病対策推進計画 ロジックモデルシート



高知県循環器病対策推進計画 ロジックモデルシート



高知県循環器病対策推進計画

モニタリング指標

高知県循環器病対策推進計画 モニタリング指標【初期アウトカム】

1 基礎疾患及び危険因子の管理促進

※現状値については、単位がないものは全て「人口10万人対」

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
1-1 禁煙外来を行う医療機関の増加				
1-1-1 禁煙外来を行っている医療機関数	H29	13.6	12.3	増加
1-1-2 ニコチン依存症管理料届出医療機関数	R3.10	15.5	-	
1-2 「健康経営」認証事業所の増加				
1-2-1 「健康経営」認証事業所数	R3.12	206事業所	-	増加
1-3 循環器病に関する知識普及活動の実施				
1-3-1 循環器病に関する知識普及活動の実施回数(Web)	R2	0回	-	常時
1-3-2 循環器病に関する知識普及活動の実施回数(講義・講演会)	R2	6回	-	年1回以上
1-3-3 循環器病に関する知識普及活動の実施回数(マスメディアによる啓発)	R2	1回	-	年1回以上
1-4 特定健診実施率の上昇				
1-4-1 特定健診実施率	R1	52.5%	55.60%	70%以上
1-5 特定保健指導実施率の上昇				
1-5-1 特定保健指導実施率	R1	23.7%	23.2%	45%以上
1-6 家庭血圧測定に関するチラシ配布・活用の増加				
1-6-1 家庭血圧測定に関するチラシ配布先数	R3.6	926施設	-	維持・増加
1-7 高血圧サポーター企業の増加				
1-7-1 高血圧サポーター企業数	R3.10	529施設	-	増加
1-8 減塩プロジェクト参加機関数の増加				
1-8-1 減塩プロジェクト参加機関数	R3.10	35施設	-	増加

2 24時間循環器病の急性期医療に対応できる体制整備

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
2-1 循環器病に関連する医師数の増加				
2-1-1 神経内科医師数	H30	3	4.1	増加
2-1-2 脳神経外科医師数	H30	9.9	5.9	維持・増加
2-1-3 脳卒中専門医数	-	-	-	モニタリング
2-1-4 心臓血管外科医師数	H30	3.3	2.5	維持・増加
2-1-5 心臓血管外科専門医数	R3.3	2.6	1.9	維持・増加
2-1-6 循環器内科医師数	H30	13.3	10	維持・増加
2-1-7 カテーテル専門医数	R3.2	1.2	1.2	維持・増加
2-2 救命救急センターを有する病院数の維持				
2-2-1 救命救急センターを有する病院数	R3.10	0.4	0.2	維持・増加
2-3 循環器病の症状及び発症時の早期受診に関する県民啓発の実施				
2-3-1 循環器病の症状及び発症時の早期受診に関する県民啓発実施回数	R2	1回	-	年1回以上

3 24時間循環器病の専門的治療ができる体制が整っている

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
3-1 脳卒中の専門病室を有する病院・病床数の維持				
3-1-1 脳卒中の専門病室を有する病院数	H29	0.4	0.1	維持・増加
3-1-2 脳卒中の専門病室の病床数	H29	5.1	1	維持・増加
3-2 心臓内科系集中治療室(CCU)を有する病院・病床数の維持				
3-2-1 心臓内科系集中治療室(CCU)を有する病院数	H29	0.3	0.2	維持・増加
3-2-2 心臓内科系集中治療室(CCU)の病床数	H29	1.9	1.3	維持・増加
3-3 専門的治療(t-PA、大動脈バルーンパンピング等)が実施可能な医療機関の増加				
3-3-1 t-PA製剤による血栓溶解療法が可能な医療機関数	R3.10	1.1	0.8	維持・増加
3-3-2 冠動脈造影検査・治療が可能な医療機関数	H29	1.2	1.7	維持・増加
3-3-3 大動脈バルーンパンピング法が可能な医療機関数	R3.10	2	-	維持・増加
3-3-4 心臓血管手術(冠動脈バイパス術)が可能な医療機関数	R2.10	0.5	0.5	維持・増加

4 循環器病に関連するリハビリテーションができる体制が整っている

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
4-1 リハビリ専門職数の増加(維持)				
4-1-1 日本リハビリテーション医学会専門医数	R3.12	5.0	2.2	維持・増加
4-1-2 理学療法士数	H29	198.2	72.1	維持
4-1-3 作業療法士数	H29	94.6	37.7	維持
4-1-4 言語聴覚士数	H29	38.1	13.1	維持
4-1-5 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師数	R2.8	1	0.6	維持・増加
4-2 循環器病に対するリハビリが可能な医療機関の増加				
4-2-1 回復期リハビリテーション病床数	H30	149.9	66	維持
4-2-2 脳血管疾患等リハビリテーション病棟入院料(I~III)の届出医療機関数	R3.10	16.9	6.3	維持
4-2-3 心血管疾患リハビリテーションが可能な医療機関数	R3.1	1.8	1.2	維持・増加

5 循環器病の急性期・回復期・維持期の医療連携体制が整っている

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
5-1 医療ソーシャルワーカーの増加				
5-1-1 医療ソーシャルワーカー数	H29	25.3	11.2	維持
5-2 地域との連携体制が整備されている医療機関の増加				
5-2-1 地域クリティカルパスを導入している医療機関数	R1.10	11.1	10.5	維持・増加
5-2-2 入退院支援を行っている医療機関数	R2.4	7.8	3.4	維持・増加
5-2-3 地域のサービスとの連携窓口を設置している医療機関数	R1.10	13.9	10.3	維持・増加
5-3 ICTを活用した連携体制が整備されている機関数の増加				
5-3-1 高知あんしんネット導入病院数	R3.11	36施設	-	増加
5-3-2 高知あんしんネット導入診療所数	R3.11	49施設	-	増加
5-3-3 高知あんしんネット導入歯科診療所数	R3.11	2施設	-	増加
5-3-4 高知あんしんネット導入薬局数	R3.11	98施設	-	増加
5-3-5 高知あんしんネット導入訪問看護ステーション数	R3.11	17施設	-	増加
5-3-6 高知あんしんネット導入介護施設数	R3.11	118施設	-	増加
5-3-7 高知家@ライン活用機関数	R3.9	187施設	-	増加

6 循環器病患者の在宅での療養支援体制が整っている

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
6-1 在宅療養を支援する専門職の増加				
6-1-1 訪問看護師数	H30	32.7	33.8	増加
6-2 在宅療養を支援する機関の増加				
6-2-1 訪問診療を実施している病院数	H29	6.7	2.1	維持・増加
6-2-2 訪問診療を実施している診療所数	H29	13	15.9	維持・増加
6-2-3 訪問リハビリを提供している事業所数	R2.7	4.3	3.4	維持・増加
6-2-4 通所リハビリを提供している事業所数	R2.7	9.6	6.1	維持・増加
6-2-5 訪問薬剤指導を実施する薬局数(医療)	R3.1	46.5	41.6	維持・増加
6-2-6 訪問薬剤指導を実施する薬局数(介護)	R1	NA	20.1	維持・増加

高知県循環器病対策推進計画 モニタリング指標【中間アウトカム】

1 基礎疾患及び危険因子を自己管理できる

※現状値については、単位がないものは全て「人口10万人対」

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
1-1 子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着				
1-1-1 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年生)	R1	男子 55.0% 女子 39.0%	-	増加
1-1-2 朝食を必ず食べる子どもの割合(小学5年生)	R1	男子 84.0% 女子 85.0%	男子 82.2% 女子 82.3%	95%以上
1-1-3 肥満傾向にある子どもの割合(小学5年生)	R1	男子 7.0% 女子 4.8%	男子 5.6% 女子 3.6%	全国平均以下
1-2 成人期における健康的な生活習慣の維持				
1-2-1 適正体重を維持している人の割合	H28	40～64歳男性の肥満者の割合 34.2% 40～64歳女性の肥満者の割合 20.2% 20歳代女性のやせの人の割合 20.0%	-	40～64歳男性の肥満者の割合 31%以下 40～64歳女性の肥満者の割合 19%以下 20歳代女性のやせの人の割合 18%以下
1-2-2 食塩摂取量	H28	8.8g	9.9g	8g以下
1-2-3 日常生活における歩数	H28	20～64歳男性 6,387歩 女性 6,277歩 65歳以上男性 4,572歩 女性 4,459歩	20～64歳男性 7,769歩 女性 6,770歩 65歳以上男性 5,744歩 女性 4,856歩	20～64歳男性 9,000歩 女性 8,500歩 65歳以上男性 7,000歩 女性 6,000歩
1-2-4 運動習慣者の割合	H28	20～64歳男性 20.4% 女性 19.0% 65歳以上男性 50.0% 女性 38.2%	20歳以上男性 35.1% 女性 27.4%	20～64歳男性 36%以上 女性 33%以上 65歳以上男性 58%以上 女性 48%以上
1-3 喫煙率の改善				
1-3-1 喫煙率	H28	男性 28.6% 女性 7.4%	男性 30.2% 女性 8.2%	男性 20%以下 女性 5%以下
1-4 ハイリスク飲酒者の減少				
1-4-1 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	H28	男性 16.4% 女性 9.3%	男性 14.6% 女性 9.1%	男性 15%以下 女性 7%以下
1-5 健康診断・健康診査受診率の上昇				
1-5-1 健康診断・健康診査の受診率	R1	男性 72.7% 女性 70.2%	73.3%	増加
1-5-2 特定保健指導対象者の減少率(平成20年度比)	R1	9.2%	13.4%	平成20年度と比べて25%以上減少
1-6 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)の減少				
1-6-1 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)	H28	男性 75.0% 女性 58.1%	-	男女とも45%以下
1-7 進行した歯周病罹患者の減少				
1-7-1 定期的に歯科健診を受けている人の割合	R2	62.4%	-	65%以上
1-7-2 40歳代で進行した歯周病に罹患している人の割合	R2	68.7%	-	25%以下
1-8 基礎疾患の外来受療率の全国並での推移				
1-8-1 高血圧性疾患の年齢調整外来受療率	H29	259.7	240.3	270以上
1-8-2 脂質異常症の年齢調整外来受療率	H29	55.4	64.6	50以上
1-8-3 糖尿病の年齢調整外来受療率	H29	84.2	95.2	200以上
1-9 心原性脳塞栓症患者における心房細動合併者で治療中の割合の増加				
1-9-1 心原性脳塞栓症患者における心房細動合併者で治療中の割合	R2	40.0%	-	40%以上

2 循環器病の発症を予防できる

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
2-1 循環器病発症者数の減少				
2-1-1 脳血管疾患発症者数	R2	3,238人	-	減少
2-1-2 急性心筋梗塞発症者数	-	-	-	モニタリング
2-2 循環器病受療率の減少				
2-2-1 脳血管疾患受療率(入院)	H29	282	115	減少
2-2-2 脳血管疾患受療率(外来)	H29	181	68	減少
2-2-3 虚血性心疾患受療率(入院)	H29	24	12	減少
2-2-4 虚血性心疾患受療率(外来)	H29	54	44	減少

3 発症後早期に適切な医療機関及び治療につながる

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
3-1 発症から受診までの時間短縮				
3-1-1 脳卒中の発症から受診までが4.5時間以内の割合	R2	52.80%	-	増加
3-1-2 急性心筋梗塞の発症から受診までが4時間以内の割合	-	-	-	モニタリング
3-2 救急要請から病院到着までの時間短縮				
3-2-1 救急要請から現場到着までに要した平均時間	R1	9.1分	8.7分	短縮
3-2-2 現場到着から病院到着までに要した平均時間	H30	37.4分	-	短縮
3-2-3 救急要請から病院到着までに要した平均時間	R1	41.6分	39.5分	短縮

4 発症後早期に専門的な治療等を開始できる

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
4-1 専門的治療(t-PA、大動脈バルーンパンピング等)の実施件数の増加				
4-1-1 脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法実施件数	R1	25.1	-	モニタリング
4-1-2 脳梗塞に対する脳血管内治療(経皮的脳血栓回収術等)実施件数	R1	20.2	-	モニタリング
4-1-3 くも膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術実施件数	R1	3	-	モニタリング
4-1-4 くも膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞栓術実施件数	R1	5.3	-	モニタリング
4-1-5 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成術実施件数	R1	801	-	モニタリング
4-1-6 虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数	R1	58	-	モニタリング
4-1-7 急性心筋梗塞治療センターにおける再灌流療法実施率	R2	90.3%	-	維持・増加
4-2 病院到着から専門的治療開始までの時間の短縮(維持)				
4-2-1 脳卒中患者の病院到着からt-PA療法開始までの時間が60分以内の割合	-	-	-	モニタリング
4-2-2 虚血性心疾患患者の病院到着からバルーン拡張までの時間が90分以内の割合	-	-	-	モニタリング

5 発症後早期にリハビリテーションを受け、ADLが改善する

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
5-1 リハビリテーション実施件数の増加(維持)				
5-1-1 脳卒中患者に対する嚥下機能訓練実施件数	R1	456.1	-	モニタリング
5-1-2 脳卒中患者に対するリハビリテーション実施件数	R1	2910.7	-	モニタリング
5-1-3 入院心疾患リハビリテーション実施件数	R1	1,238	-	モニタリング
5-2 口腔機能管理を受ける患者数の増加				
5-2-1 口腔機能管理を受ける患者数	H30	0	0.6	増加
5-3 ADLの改善率が上昇する				
5-3-1 ADL改善率	H30	63.2%	63.6%	維持・増加
5-3-2 発症90日後のmRS	R2	0:4.9% 1:14.9% 2:22.6% 3:15.9% 4:27.9% 5:13.4% 6:0.5%	-	モニタリング
5-3-3 回復期リハビリテーション病棟入棟時から退棟時までのFIM利得	R2	21.7点	-	モニタリング
5-4 在宅等生活の場に復帰できる				
5-4-1 在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	H29	58.5%	56.4%	増加
5-4-2 在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	H29	91.3%	93.5%	増加
5-4-3 回復期リハビリテーション病棟からの在宅復帰率	R2	78.4%	-	モニタリング

6 入院から退院後まで必要な支援を受けることができる

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
6-1 外来リハビリの実施件数の増加				
6-1-1 外来心疾患リハビリテーション実施件数	R1	723	-	維持・増加
6-2 訪問看護を受ける患者の増加				
6-2-1 訪問看護を受ける患者数(医療)	H30	346.3	375.2	モニタリング
6-2-2 訪問看護を受ける患者数(介護)	H30	3,301.2	4,788.6	モニタリング
6-3 訪問歯科衛生指導を受ける患者の増加				
6-3-1 訪問歯科衛生指導を受ける患者数	H29	2,841.1	4,599.8	モニタリング
6-4 訪問リハビリを受ける患者の増加				
6-4-1 訪問リハビリを受ける患者数(医療)	H29	152.0	198.4	モニタリング
6-4-2 訪問リハビリを受ける患者数(介護)	H30	1,296.6	1,031.6	モニタリング
6-5 通所リハビリを受ける患者の増加				
6-5-1 通所リハビリを受ける利用者数	H30	6,668.4	5,617.0	モニタリング
6-6 薬剤師の訪問薬剤管理指導の実施の増加				
6-6-1 薬剤師の訪問薬剤管理指導の実施件数(医療)	H30	0.0	3.9	モニタリング
6-6-2 薬剤師の居宅薬剤管理指導の実施件数(介護)	H30	-	3,757.1	モニタリング
6-7 循環器病患者の復職率の増加				
6-7-1 循環器病患者の復職率	-	-	-	モニタリング
6-8 小児慢性特定疾病(心疾患)の自立支援相談件数の増加				
6-8-1 小児慢性特定疾病(心疾患)の自立支援相談件数	R2	0	-	増加

高知県循環器病対策推進計画 モニタリング指標【最終アウトカム】

1 循環器病による死亡が減少する

※現状値については、単位がないものは全て「人口10万人対」

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
1-1 循環器病の年齢調整死亡率の減少				
1-1-1 脳血管疾患年齢調整死亡率	R1	男性 34.8 女性 19.9	男性 33.2 女性 18.0	男性 34.0 女性 16.0
1-1-2 脳梗塞年齢調整死亡率	R1	男性 17.2 女性 7.6	男性 14.8 女性 7.4	男性 16.0 女性 8.0
1-1-3 脳出血年齢調整死亡率	R1	男性 12.2 女性 6.9	男性 13.4 女性 5.9	男性 13.0 女性 4.0
1-1-4 くも膜下出血年齢調整死亡率	R1	男性 4.2 女性 4.8	男性 4.2 女性 4.2	男性 2.5 女性 4.0
1-1-5 虚血性心疾患年齢調整死亡率	R1	男性 30.9 女性 10.7	男性 27.8 女性 9.8	男性 34.0 女性 11.0
1-1-6 急性心筋梗塞年齢調整死亡率	R1	男性 21.5 女性 7.9	男性 12.9 女性 4.6	減少
1-1-7 心不全年齢調整死亡率	R1	男性 19.7 女性 14.4	男性 17.8 女性 12.4	減少
1-1-8 大動脈瘤及び解離年齢調整死亡率	R1	男性 6.2 女性 3.2	男性 6.4 女性 3.5	減少

2 健康寿命が延伸する

指標項目	現状値			目標値
	年度等	高知県	全国	
2-1 健康寿命の延伸				
2-1-1 健康寿命	H28	男性 71.37歳 (全国第42位) 女性 75.17歳 (全国18位)	男性 72.14歳 女性 74.79歳	男性 73.02年以上 女性 76.05年以上

【参考資料】

モニタリング指標 出典情報

高知県循環器病対策推進計画 モニタリング指標【初期アウトカム】 出典情報

1 基礎疾患及び危険因子の管理促進

指標項目	定義詳細	出典	備考
1-1-1 禁煙外来を行っている医療機関数	禁煙外来を設置している病院数・一般診療所数の合計(人口10万人対)	医療施設静態調査	
1-1-2 ニコチン依存症管理料届出医療機関数	ニコチン依存症管理料の施設基準を届け出ている医療機関数(人口10万人対)	四国厚生支局「施設基準の届出受理状況」	
1-2-1 「健康経営」認証事業所数	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度における「健康経営部門」の認証事業所数	高知県雇用労働政策課調べ	
1-3-1 循環器病に関する知識普及活動の実施回数(Web)	Web上での循環器病に関する知識普及活動の実施回数	高知県健康長寿政策課調べ	
1-3-2 循環器病に関する知識普及活動の実施回数(講義・講演会)	講演会による循環器病に関する知識普及活動の実施回数	高知県健康長寿政策課調べ	R2心不全対策推進事業における勉強会を計上
1-3-3 循環器病に関する知識普及活動の実施回数(マスメディアによる啓発)	マスメディアを活用した循環器病に関する知識普及活動の実施回数	高知県健康長寿政策課調べ	
1-4-1 特定健診実施率	特定健診受診率	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」	
1-5-1 特定保健指導実施率	特定保健指導(積極的支援・動機づけ支援)の対象者数に対する修了者数の割合	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」	
1-6-1 家庭血圧測定に関するチラシ配布先数	高知県作成の家庭血圧測定に関するチラシ配布先数(年度単位)	高知県健康長寿政策課調べ	
1-7-1 高血圧サポーター企業数	高血圧サポーター企業認定事業所数	高知県健康長寿政策課調べ	
1-8-1 減塩プロジェクト参加機関数	減塩プロジェクト参加機関数	高知県健康長寿政策課調べ	

2 24時間循環器病の急性期医療に対応できる体制整備

指標項目	定義詳細	出典	備考
2-1-1 神経内科医師数	主たる診療科を神経内科とする医療施設従事医師数(人口10万人対)	医師・歯科医師・薬剤師統計	
2-1-2 脳神経外科医師数	主たる診療科を脳神経外科とする医療施設従事医師数(人口10万人対)	医師・歯科医師・薬剤師統計	
2-1-3 脳卒中専門医数	-	-	
2-1-4 心臓血管外科医師数	主たる診療科を心臓血管外科とする医療施設従事医師数(人口10万人対)	医師・歯科医師・薬剤師統計	
2-1-5 心臓血管外科専門医数	認定中の心臓血管外科専門医数(人口10万人対)	心臓血管外科専門医認定機構ホームページ	
2-1-6 循環器内科医師数	主たる診療科を循環器内科とする医療施設従事医師数(人口10万人対)	医師・歯科医師・薬剤師統計	
2-1-7 カテーテル専門医数	心血管カテーテル治療専門医数(人口10万人対)	(一社)日本心血管インターベンション治療学会ホームページ	
2-2-1 救命救急センターを有する病院数	救命救急センターを有する病院数(人口10万人対)	(一社)日本救急医学会ホームページ	
2-3-1 循環器病の症状及び発症時の早期受診に関する県民啓発実施回数	高知県における循環器病の症状及び発症時の早期受診に関する県民啓発実施回数	高知県健康長寿政策課調べ	R2心不全に関する新聞広告(心不全対策推進事業)を計上

3 24時間循環器病の専門的治療ができる体制が整っている

指標項目	定義詳細	出典	備考
3-1-1 脳卒中の専門病室を有する病院数	脳卒中集中治療室(SCU)を有する病院数(人口10万人対)	医療施設静態調査	
3-1-2 脳卒中の専門病室の病床数	脳卒中集中治療室(SCU)の病床数(病院)(人口10万人対)		
3-2-1 心臓内科系集中治療室(CCU)を有する病院数	心臓内科系集中治療室(CCU)を有する病院数(人口10万人対)	医療施設静態調査	
3-2-2 心臓内科系集中治療室(CCU)の病床数	心臓内科系集中治療室(CCU)の病床数(病院)(人口10万人対)		
3-3-1 t-PA製剤による血栓溶解療法が可能な医療機関数	超急性期脳卒中加算 届出病院数(人口10万人対)	四国厚生支局「施設基準の届出受理状況」	
3-3-2 冠動脈造影検査・治療が可能な医療機関数	冠動脈CT・心臓MRI可能な医療機関数(人口10万人対)	医療施設調査	
3-3-3 大動脈バルーンパンピング法が可能な医療機関数	大動脈バルーンパンピング法の施設基準を届け出ている医療機関数(人口10万人対)	四国厚生支局「施設基準の届出受理状況」	
3-3-4 心臓血管手術(冠動脈バイパス術)が可能な医療機関数	対応することができる疾患・治療内容「冠動脈バイパス術」のある医療機関数(人口10万人対)	医療機能情報	

4 循環器病に関連するリハビリテーションができる体制が整っている

指標項目	定義詳細	出典	備考
4-1-1 日本リハビリテーション医学会専門医数	日本リハビリテーション医学会専門医数(人口10万人対)	日本リハビリテーション医学会ホームページ	
4-1-2 理学療法士数	病院・一般診療所の従事者数(常勤換算)(人口10万人対)	医療施設静態調査	
4-1-3 作業療法士数			
4-1-4 言語聴覚士数			
4-1-5 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師数			日本看護協会
4-2-1 回復期リハビリテーション病床数	回復期リハビリテーション看護認定看護師数(人口10万人対)	病床機能報告	
4-2-2 脳血管疾患等リハビリテーション病棟入院料(Ⅰ～Ⅲ)の届出医療機関数	回復期リハビリテーション病棟入院料1～6 届出病床数(人口10万人対)	四国厚生支局「施設基準の届出受理状況」	
4-2-3 心臓血管疾患リハビリテーションが可能な医療機関数	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ) 届出施設数(人口10万人対) 心臓血管リハビリテーション料Ⅰ～Ⅱの届出医療機関数(人口10万人対)		地方厚生局届出受理

5 循環器病の急性期・回復期・維持期の医療連携体制が整っている

指標項目	定義詳細	出典	備考
5-1-1 医療ソーシャルワーカー数	病院・一般診療所の社会福祉士数(常勤換算)(人口10万人対)	医療施設静態調査	
5-2-1 地域クリティカルパスを導入している医療機関数	地域医療連携クリティカルパスの有無(人口10万人対)	医療機能情報	注:掲載データは循環器病患者に限定していない。
5-2-2 入院支援を行っている医療機関数	入院支援加算 届出施設数(人口10万人対)	地方厚生局届出受理	
5-2-3 地域のサービスとの連携窓口を設置している医療機関数	地域の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に関する窓口の設置(人口10万人対)	医療機能情報	
5-3-1 高知あんしんネット導入病院数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」のうち、「連携済施設」である病院数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」	
5-3-2 高知あんしんネット導入診療所数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」のうち、「連携済施設」である診療所数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」	
5-3-3 高知あんしんネット導入歯科診療所数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」のうち、「連携済施設」である歯科診療所数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」	
5-3-4 高知あんしんネット導入薬局数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」のうち、「連携済施設」である薬局数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」	
5-3-5 高知あんしんネット導入訪問看護ステーション数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」のうち、「連携済施設」である訪問看護ステーション数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」	
5-3-6 高知あんしんネット導入介護施設数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」のうち、「連携済施設」である介護施設等数	高知あんしんネットホームページ「参加施設」	
5-3-7 高知家@ライン活用機関数	高知家@ライン導入機関数	高知県在宅療養推進課調べ	

6 循環器病患者の在宅での療養支援体制が整っている

指標項目	定義詳細	出典	備考
6-1-1 訪問看護師数	訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)(人口10万人対)	衛生行政報告例	
6-2-1 訪問診療を実施している病院数	医療保険等による在宅患者訪問診療施設数(人口10万人対)	医療施設静態調査	
6-2-2 訪問診療を実施している診療所数	訪問リハビリテーションサロンの事業所数(人口10万人対)	介護サービス情報公表システム	
6-2-3 訪問リハビリを提供している事業所数	通所リハビリテーションサロンの事業所数(人口10万人対)	介護サービス情報公表システム	
6-2-4 通所リハビリを提供している事業所数	在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出のある薬局数(人口10万人対)	地方厚生局届出受理	
6-2-5 訪問薬剤指導を実施する薬局数(医療)	(介護保険)薬剤師居宅療養管理指導費の算定薬局数(人口10万人対)	介護給付費等実態調査(厚生労働省老健局法人保健課特別集計)	
6-2-6 訪問薬剤指導を実施する薬局数(介護)			

高知県循環器病対策推進計画 モニタリング指標【中間アウトカム】 出典情報

1 基礎疾患及び危険因子を自己管理できる

指標項目	定義詳細	出典	備考
1-1-1 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年生)	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年生)	高知県体力・運動能力、生活実態等調査	
1-1-2 朝食を必ず食べる子どもの割合(小学5年生)	朝食を必ず食べる子どもの割合(小学5年生)		
1-1-3 肥満傾向にある子どもの割合(小学5年生)	肥満傾向にある子どもの割合(小学6年生)	全国体力・運動能力・運動習慣等調査	
1-2-1 適正体重を維持している人の割合	適正体重(BMI18.5以上、25未満)を維持している人の割合		
1-2-2 食塩摂取量	1日の食塩摂取量	高知県県民健康・栄養調査	
1-2-3 日常生活における歩数	日常生活における歩数		
1-2-4 運動習慣者の割合	運動習慣者の割合		
1-3-1 喫煙率	成人の喫煙率	国民生活基礎調査	
1-4-1 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	生活習慣病のリスクを高める量(1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上)を飲酒している人の割合		
1-5-1 健康診断・健康診査の受診率	世帯人員(40歳～74歳)で「健診等の受診あり」と回答した人の割合	厚生労働省保険局医療介護連携政策課提供データ	
1-5-2 特定保健指導対象者の減少率(平成20年度比)	平成20年度と比較した、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(特定保健指導対象者対象者の減少率をいう。)		
1-6-1 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)	収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)	高知県県民健康・栄養調査	
1-7-1 定期的に歯科健診を受けている人の割合	定期的に歯科健診を受けている人の割合		
1-7-2 40歳代で進行した歯周病に罹患している人の割合	40歳代で進行した歯周病(4mm以上の歯周ポケットあり)に罹患している人の割合	高知県歯と口の健康づくり実態調査	
1-8-1 高血圧性疾患の年齢調整外来受療率	高血圧性疾患者の年齢調整外来受療率(10万人対) 基準人口:昭和60年人口モデル		
1-8-2 脂質異常症の年齢調整外来受療率	脂質異常症者の年齢調整外来受療率(10万人対) 基準人口:昭和60年人口モデル	医療施設静態調査を基に計算	
1-8-3 糖尿病の年齢調整外来受療率	糖尿病患者の年齢調整外来受療率(10万人対) 基準人口:昭和60年人口モデル		
1-9-1 心原性脳塞栓症患者における心房細動合併者で治療中の割合	心原性脳塞栓症患者の年齢調整外来受療率(10万人対) 治療中の割合	医療施設静態調査を基に計算	高知県脳卒中患者実態調査

2 循環器病の発症を予防できる

指標項目	定義詳細	出典	備考
2-1-1 脳血管疾患発症者数	高知県脳卒中患者実態調査の対象患者数	高知県脳卒中患者実態調査	
2-1-4 急性心筋梗塞発症者数	-	-	
2-2-1 脳血管疾患受療率(入院)	脳血管疾患受療率(人口10万人対)	患者調査	
2-2-2 脳血管疾患受療率(外来)	虚血性心疾患受療率(人口10万人対)	患者調査	
2-2-3 虚血性心疾患受療率(入院)			
2-2-4 虚血性心疾患受療率(外来)			

3 発症後早期に適切な医療機関及び治療につながる

指標項目	定義詳細	出典	備考
3-1-1 脳卒中の発症から受診までが4.5時間以内の割合	高知県脳卒中患者実態調査における発症から受診までが4.5時間以内の患者の割合	高知県脳卒中患者実態調査	
3-1-2 急性心筋梗塞の発症から受診までが4時間以内の割合	-	-	
3-2-1 救急要請から現場到着までに要した平均時間	救急要請(覚知)から現場到着に要した平均時間	救急・救助の現況	
3-2-2 現場到着から病院到着までに要した平均時間	現場到着から救急医療機関への搬送までに要した平均時間(分)	救急業務実施状況調	注:掲載データは循環器病患者に限定していない。
3-2-3 救急要請から病院到着までに要した平均時間	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間(分)	救急・救助の現況	

4 発症後早期に専門的な治療等を開始できる

指標項目	定義詳細	出典	備考
4-1-1 脳梗塞に対するt-PAIによる血栓溶解療法実施件数	A205 -2起急性期脳卒中加算(入院初日)(人口10万人対)	厚生労働省「NDB(National Data Base)」	
4-1-2 脳梗塞に対する脳血管内治療(経皮的脳血栓回収術等)実施件数	K178-4 経皮的脳血栓回収術(人口10万人対)	厚生労働省「NDB(National Data Base)」	
4-1-3 くも膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術実施件数	K177 脳動脈瘤頸部クリッピング(1箇所・2箇所以上)(人口10万人対)	厚生労働省「NDB(National Data Base)」	
4-1-4 くも膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞栓術実施件数	K178 脳血管内手術(1箇所・2箇所以上・脳血管内ステント)(人口10万人対)	厚生労働省「NDB(National Data Base)」	
4-1-5 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成術実施件数	K546経皮的冠動脈形成術(入院)(人口10万人対)	厚生労働省「NDB(National Data Base)」	
4-1-6 虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数	K551冠動脈形成術(血管内膜摘除) + K552冠動脈、大動脈バイパス移植術 + K552-2冠動脈、大動脈バイパス移植術(人口心肺を使用しないもの)(人口10万人対)	厚生労働省「NDB(National Data Base)」	
4-1-7 急性心筋梗塞治療センターにおける再灌流療法実施率	県内6つの急性心筋梗塞治療センターにおけるST上昇型心筋梗塞(STEMI)患者への経皮的冠動脈形成術実施割合	急性心筋梗塞治療センターの治療成績(高知県)	
4-2-1 脳卒中患者の病院到着からt-PA療法開始までの時間が60分以内の割合	病院到着からt-PA療法開始までの時間が60分以内の患者の割合	高知県脳卒中患者実態調査	
4-2-2 虚血性心疾患患者の病院到着からバルーン拡張までの時間が90分以内の割合	-	-	

5 発症後早期にリハビリテーションを受け、ADLが改善する

指標項目	定義詳細	出典	備考
5-1-1 脳卒中患者に対する嚥下機能訓練実施件数	H004-2 摂食機能療法(1日につき)30分未満の場合(人口10万人対)	厚生労働省「NDB (National Data Base)」	
5-1-2 脳卒中患者に対するリハビリテーション実施件数	H000-3 早期リハビリテーション加算(入院+外来)(人口10万人対)	厚生労働省「NDB (National Data Base)」	
5-1-3 入院心疾患リハビリテーション実施件数	H000 心疾患管床患者リハビリテーション料(1)(入院)(人口10万人対)	厚生労働省「NDB (National Data Base)」	
5-2-1 口腔機能管理を受ける患者数	急性期・回復期病棟における回復期等口腔機能管理料(1)算定件数(一カ月間)(人口10万人対)	病床機能報告	
5-3-1 ADL改善率	回復期リハビリ病棟で入院時の日常生活機能評価が10点以上で、退院時に3点以上(回復期リハIの場合は4点以上)改善していた患者数の割合	病床機能報告	
5-3-2 発症90日後のmRS	脳卒中患者の発症90日後のmRS	高知県脳卒中患者実態調査 回復期アウトカム調査	
5-3-3 回復期リハビリテーション病棟入棟時から退棟時までのFIM利得	脳卒中患者の回復期リハビリテーション病棟入棟時から退棟時までのFIM利得の平均値	回復期アウトカム調査	
5-4-1 在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	脳血管疾患の推計退院患者数に占める退院後の行き先「家庭」の割合	患者調査	
5-4-2 在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	患者調査の調査票から国が独自集計	
5-4-3 回復期リハビリテーション病棟からの在宅復帰率	回復期アウトカム調査における退棟先が自宅及び居住施設である患者の割合	回復期アウトカム調査	

6 入院から退院後まで必要な支援を受けることができる

指標項目	定義詳細	出典	備考
6-1-1 外来心疾患患者リハビリテーション実施件数	H000 心疾患管床患者リハビリテーション料(1)(外来)(人口10万人対)	厚生労働省「NDB (National Data Base)」	
6-2-1 訪問看護を受ける患者数(医療)	C005 在宅患者訪問看護・指導料(保健師、助産師、看護師(週3日未満)、准看護師(週3日未満)、保健師、助産師、看護師(週4日以降)、准看護師(週4日未満)、緩和、褥瘡ケア専門看護師)算定回数(人口10万人対)	厚生労働省「NDB (National Data Base)」	
6-2-2 訪問看護を受ける患者数(介護)	(介護保険)訪問看護サービス 受給者数(年度累計)(人口10万人対)	介護保険事業状況報告(年報)	
6-3-1 訪問歯科衛生指導を受ける患者数	C001 訪問歯科衛生指導料(複雑なもの・簡単なもの)算定件数(人口10万人対)	厚生労働省「NDB (National Data Base)」	
6-4-1 訪問リハビリを受ける患者数(医療)	C008 在宅患者訪問リハビリテーション料 算定件数(人口10万人対)	厚生労働省「NDB (National Data Base)」	
6-4-2 訪問リハビリを受ける患者数(介護)	訪問リハビリテーションサービス 受給者数(年度累計)(人口10万人対)	介護保険事業状況報告(年報)	
6-5-1 通所リハビリを受ける利用者数	通所リハビリテーションサービス 受給者数(年度累計)(人口10万人対)	介護保険事業状況報告(年報)	
6-6-1 薬剤師の訪問薬剤管理指導の実施件数(医療)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料 算定回数(人口10万人対)	厚生労働省「NDB (National Data Base)」	
6-6-2 薬剤師の居宅薬剤管理指導の実施件数(介護)	(介護保険)居宅療養管理指導(薬剤師)算定回数(千件)(人口10万人対)	介護給付費等実態統計報告	
6-7-1 循環器病患者の復帰率	-	-	
6-8-1 小児慢性特定疾病(心疾患)の自立支援相談件数	小児慢性特定疾病(心疾患)の自立支援相談件数	高知県健康対策課調べ	

高知県循環器病対策推進計画 モニタリング指標【最終アウトカム】 出典情報

1 循環器病による死亡が減少する

指標項目	定義詳細	出典	備考
1-1-1 脳血管疾患年齢調整死亡率	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万人対)	人口動態統計	人口動態特殊報告は5年ごと(直近:平成27年 都道府県別年齢調整死亡率)
1-1-2 脳梗塞年齢調整死亡率	脳梗塞患者の年齢調整死亡率(人口10万人対)		
1-1-3 脳出血年齢調整死亡率	脳出血患者の年齢調整死亡率(人口10万人対)		
1-1-4 くも膜下出血年齢調整死亡率	くも膜下出血患者の年齢調整死亡率(人口10万人対)		
1-1-5 虚血性心疾患年齢調整死亡率	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万人対)		
1-1-6 急性心筋梗塞年齢調整死亡率	急性心筋梗塞患者の年齢調整死亡率(人口10万人対)		
1-1-7 心不全年齢調整死亡率	心不全患者の年齢調整死亡率(人口10万人対)		
1-1-8 大動脈瘤及び解離年齢調整死亡率	大動脈瘤及び解離患者の年齢調整死亡率(人口10万人対)		

2 健康寿命が延伸する

指標項目	定義詳細	出典	備考
2-1-1 健康寿命	日常生活に制限のない期間の平均	厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」都道府県別健康寿命	

高知県循環器病対策推進計画の策定経過

令和3年10月7日	第1回高知県循環器病対策推進計画策定委員会 -協議事項- <ul style="list-style-type: none">・高知県循環器病対策推進計画（仮称）の策定について・高知県循環器病対策推進計画（仮称）の骨子（案）について
令和3年10月28日	令和3年度高知県心血管疾患医療体制検討会議 -協議事項- 高知県循環器病対策推進計画における心血管疾患分野の現状・課題及び具体施策の方向性について
令和3年11月12日	令和3年度高知県脳卒中医療体制検討会議 -協議事項- 高知県循環器病対策推進計画における脳卒中分野の現状・課題及び具体施策の方向性について
令和3年12月1日	令和3年度高知県健康診査管理指導協議会循環器疾患等部会 -協議事項- 高知県循環器病対策推進計画における発症予防分野の現状・課題及び具体施策の方向性について
令和3年12月9日	第2回高知県循環器病対策推進計画策定委員会 -協議事項- <ul style="list-style-type: none">・高知県循環器病対策推進計画に関する意見と対応について・高知県循環器病対策推進計画における具体施策の方向性について
令和4年1月6日～2月4日	パブリックコメント
令和4年2月21日	令和3年度第2回高知県健康づくり推進協議会 -協議事項- 高知県循環器病対策推進計画（最終版）への意見について
令和4年2月24日	第3回高知県循環器病対策推進計画策定委員会 -協議事項- <ul style="list-style-type: none">・高知県循環器病対策推進計画に関する意見と対応について・高知県循環器病対策推進計画（最終版）について
令和4年3月	計画策定

高知県循環器病対策推進計画策定委員会 委員名簿

	団体名・役職等	氏名	所属
専門機関	脳卒中センター	上羽 哲也	高知大学医学部脳神経外科学教室 教授
	急性心筋梗塞治療センター	山本 克人	高知医療センター 副院長兼循環器病センター長
県関係会議	高知県脳卒中医療体制 検討会議 代表者	野並 誠二	高知県医師会 副会長 医療法人野並会高知病院 院長
	高知県心血管疾患医療体制 検討会議 代表者	川井 和哉	近森病院 副院長兼循環器科主任部長
	高知県健康づくり推進協議会 代表者	計田 香子	高知県医師会 常任理事 高知厚生病院 副院長
	高知県健康診査管理指導協議 会循環器疾患等部会 代表者	北岡 裕章	高知大学医学部老年病・循環器内科学講座 教授
関係団体・機関	高知県医師会 代表者	山田 光俊	高知県医師会 理事 地域医療機能推進機構高知西病院 院長
	高知県歯科医師会 代表者	依岡 弘明	高知県歯科医師会 副会長 依岡歯科 院長
	高知県薬剤師会 代表者	宮村 充彦	高知県薬剤師会 副会長 高知大学医学部附属病院薬剤部 教授・薬剤部長
	高知県看護協会 代表者	藤原 房子	高知県看護協会 会長
	高知県理学療法士協会 代表者	大畑 剛	高知県理学療法士協会 副会長
	高知県栄養士会 代表者	新谷 美智	高知県栄養士会 会長
	高知県介護支援専門員連絡 協議会 代表者	廣内 一樹	高知県介護支援専門員連絡協議会 会長
	高知県回復期リハビリテー ション病棟連絡会 代表者	西田 香利	高知県回復期リハビリテーション病棟連絡会 副会長
労働	高知労働局 代表者	小岸 圭太	高知労働局労働基準部 健康安全課 課長
保健	市町村 代表者	伊藤 祐美子	香南市健康対策課 課長
	健診機関 代表者	平井 学	公益財団法人 高知県総合保健協会 中央健診センター長
県民	県民代表	千葉 徹	脳卒中交流会 in 高知

高知県循環器病対策推進計画

令和4年〇月策定

事務局 高知県健康政策部健康長寿政策課
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9648
FAX 088-823-9137

